

資料編

I. 市民アンケート調査.....	資 1
II. 旧プランの個別事業評価.....	資 35
III. 弘前市総合計画（政策⑫雪対策）.....	資 61
IV. 令和元年度弘前市除排雪計画.....	資 65
V. 道路除雪管理基準.....	資 79

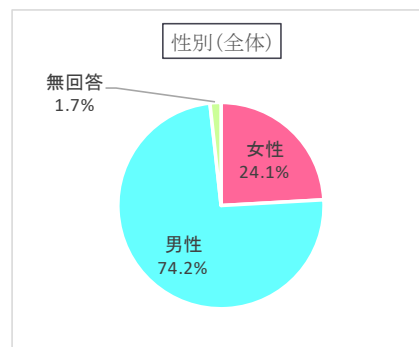
I. 市民アンケート調査

I. 回答者の世帯属性について

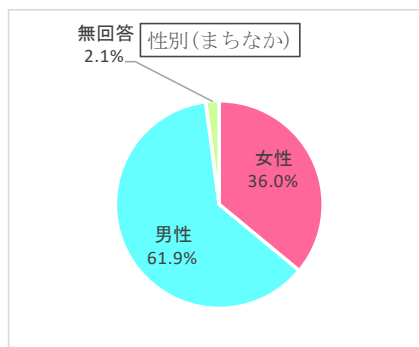
【質問1】あなたの世帯の状況について質問します。回答は、世帯主の方または主に除雪作業をする方が代表して記入してください。

(1) 回答者の性別

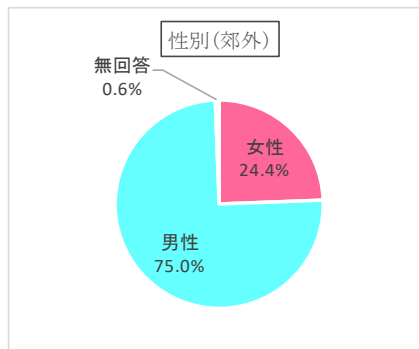
全体		
性別	件数	割合
女性	531	24.1%
男性	1,632	74.2%
無回答	37	1.7%
総計	2,200	100.0%



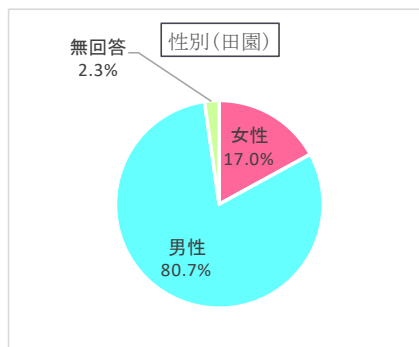
まちなか		
性別	件数	割合
女性	196	36.0%
男性	337	61.9%
無回答	11	2.1%
総計	544	100.0%



郊外		
性別	件数	割合
女性	177	24.4%
男性	544	75.0%
無回答	4	0.6%
総計	725	100.0%

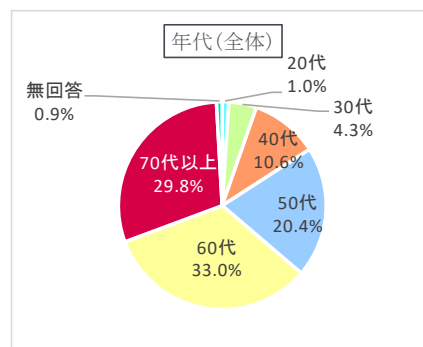


田園		
性別	件数	割合
女性	158	17.0%
男性	751	80.7%
無回答	22	2.3%
総計	931	100.0%

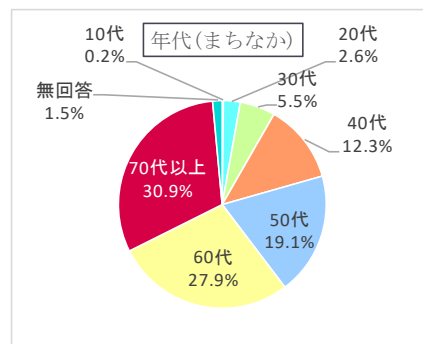


(2) 回答者の年代

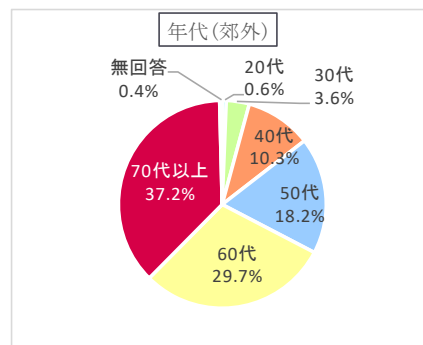
全体		
年代	件数	割合
10代	1	0.0%
20代	22	1.0%
30代	95	4.3%
40代	233	10.6%
50代	448	20.4%
60代	727	33.0%
70代以上	656	29.8%
無回答	18	0.9%
総計	2,200	100.0%



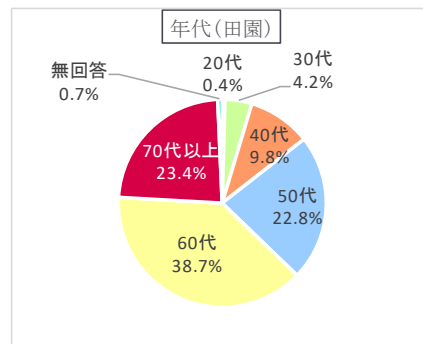
まちなか		
年代	件数	割合
10代	1	0.2%
20代	14	2.6%
30代	30	5.5%
40代	67	12.3%
50代	104	19.1%
60代	152	27.9%
70代以上	168	30.9%
無回答	8	1.5%
総計	544	100.0%



郊外		
年代	件数	割合
10代	0	0.0%
20代	4	0.6%
30代	26	3.6%
40代	75	10.3%
50代	132	18.2%
60代	215	29.7%
70代以上	270	37.2%
無回答	3	0.4%
総計	725	100.0%

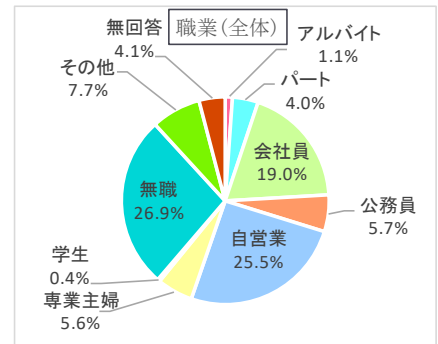


田園		
年代	件数	割合
10代	0	0.0%
20代	4	0.4%
30代	39	4.2%
40代	91	9.8%
50代	212	22.8%
60代	360	38.7%
70代以上	218	23.4%
無回答	7	0.7%
総計	931	100.0%

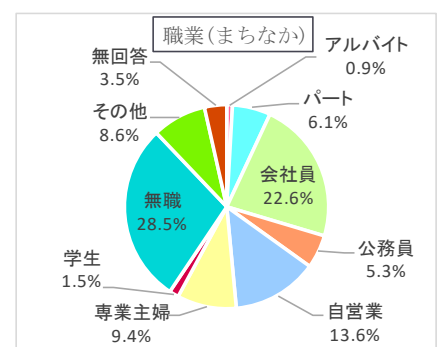


(3) 職業

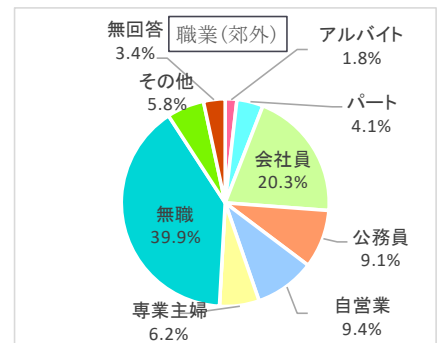
全体		
職業	件数	割合
アルバイト	25	1.1%
パート	88	4.0%
会社員	419	19.0%
公務員	125	5.7%
自営業	560	25.5%
専業主婦	124	5.6%
学生	8	0.4%
無職	591	26.9%
その他	169	7.7%
無回答	91	4.1%
総計	2,200	100.0%



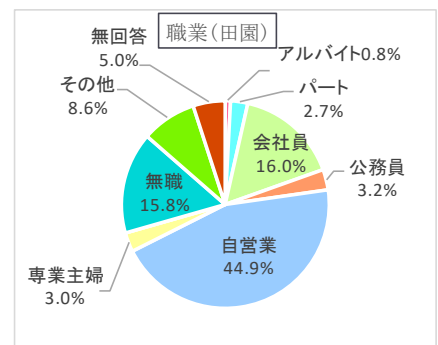
まちなか		
職業	件数	割合
アルバイト	5	0.9%
パート	33	6.1%
会社員	123	22.6%
公務員	29	5.3%
自営業	74	13.6%
専業主婦	51	9.4%
学生	8	1.5%
無職	155	28.5%
その他	47	8.6%
無回答	19	3.5%
総計	544	100.0%



郊外		
職業	件数	割合
アルバイト	13	1.8%
パート	30	4.1%
会社員	147	20.3%
公務員	66	9.1%
自営業	68	9.4%
専業主婦	45	6.2%
学生	0	0.0%
無職	289	39.9%
その他	42	5.8%
無回答	25	3.4%
総計	725	100.0%

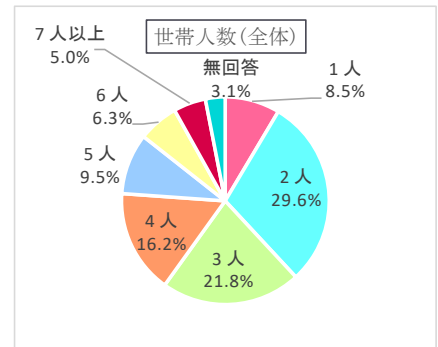


田園		
職業	件数	割合
アルバイト	7	0.8%
パート	25	2.7%
会社員	149	16.0%
公務員	30	3.2%
自営業	418	44.9%
専業主婦	28	3.0%
学生	0	0.0%
無職	147	15.8%
その他	80	8.6%
無回答	47	5.0%
総計	931	100.0%

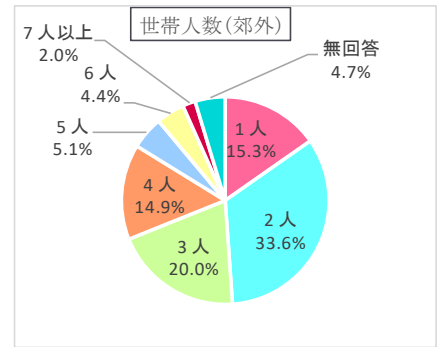


(4)世帯人数

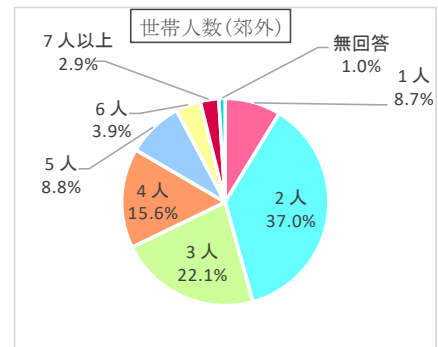
全体		
世帯人数	件数	割合
1人	187	8.5%
2人	652	29.6%
3人	480	21.8%
4人	356	16.2%
5人	209	9.5%
6人	139	6.3%
7人以上	109	5.0%
無回答	68	3.1%
総計	2,200	100.0%



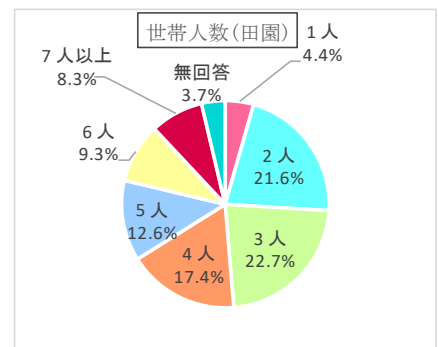
まちなか		
世帯人数	件数	割合
1人	83	15.3%
2人	183	33.6%
3人	109	20.0%
4人	81	14.9%
5人	28	5.1%
6人	24	4.4%
7人以上	11	2.0%
無回答	25	4.7%
総計	544	100.0%



郊外		
世帯人数	件数	割合
1人	63	8.7%
2人	268	37.0%
3人	160	22.1%
4人	113	15.6%
5人	64	8.8%
6人	28	3.9%
7人以上	21	2.9%
無回答	8	1.0%
総計	725	100.0%

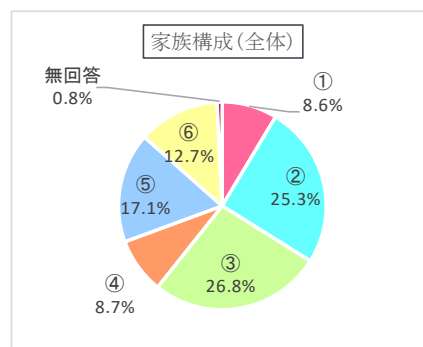


田園		
世帯人数	件数	割合
1人	41	4.4%
2人	201	21.6%
3人	211	22.7%
4人	162	17.4%
5人	117	12.6%
6人	87	9.3%
7人以上	77	8.3%
無回答	35	3.7%
総計	931	100.0%

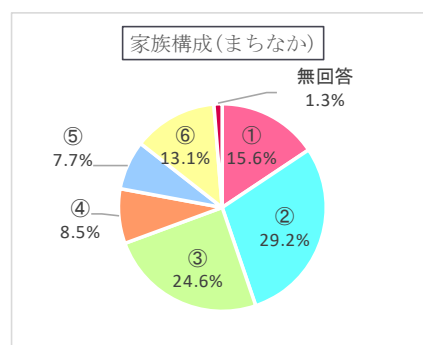


(5) 家族構成

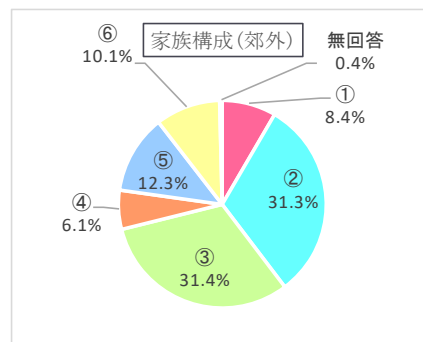
全体		
家族構成	件数	割合
① 単身世帯	189	8.6%
② 夫婦2人のみ(1世代世帯)	556	25.3%
③ 夫婦2人と子供(2世代世帯)	590	26.8%
④ 父、または母と子供(シングル2世代世帯)	191	8.7%
⑤ 親(老父母)と夫婦と子供(3世代世帯)	377	17.1%
⑥ その他	280	12.7%
無回答	17	0.8%
総計	2,200	100.0%



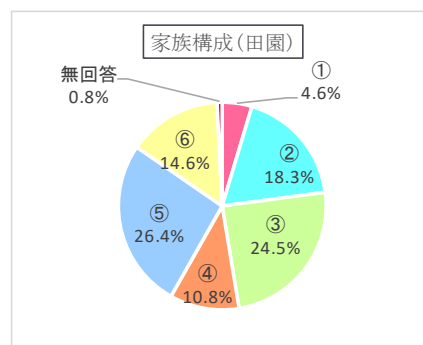
郊外		
家族構成	件数	割合
① 単身世帯	85	15.6%
② 夫婦2人のみ(1世代世帯)	159	29.2%
③ 夫婦2人と子供(2世代世帯)	134	24.6%
④ 父、または母と子供(シングル2世代世帯)	46	8.5%
⑤ 親(老父母)と夫婦と子供(3世代世帯)	42	7.7%
⑥ その他	71	13.1%
無回答	7	1.3%
総計	544	100.0%



郊外		
家族構成	件数	割合
① 単身世帯	61	8.4%
② 夫婦2人のみ(1世代世帯)	227	31.3%
③ 夫婦2人と子供(2世代世帯)	228	31.4%
④ 父、または母と子供(シングル2世代世帯)	44	6.1%
⑤ 親(老父母)と夫婦と子供(3世代世帯)	89	12.3%
⑥ その他	73	10.1%
無回答	3	0.4%
総計	725	100.0%

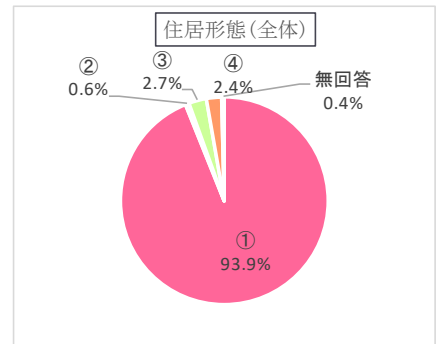


田園		
家族構成	件数	割合
① 単身世帯	43	4.6%
② 夫婦2人のみ(1世代世帯)	170	18.3%
③ 夫婦2人と子供(2世代世帯)	228	24.5%
④ 父、または母と子供(シングル2世代世帯)	101	10.8%
⑤ 親(老父母)と夫婦と子供(3世代世帯)	246	26.4%
⑥ その他	136	14.6%
無回答	7	0.8%
総計	931	100.0%

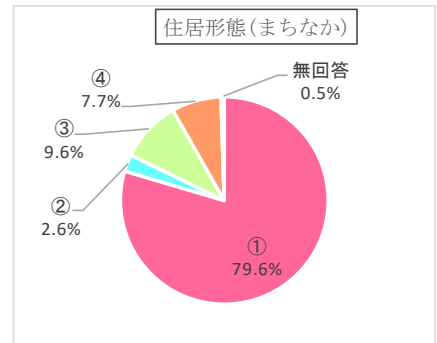


(6) 住居形態

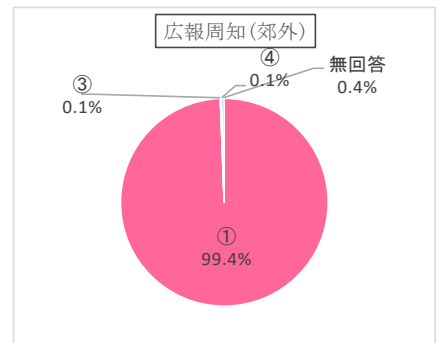
全体		
住居形態	件数	割合
① 一戸建て(持ち家、賃貸)	2066	93.9%
② 分譲マンション	14	0.6%
③ 賃貸マンション・アパート	59	2.7%
④ その他(事務所 店舗 店舗兼用住宅 寮等)	52	2.4%
無回答	9	0.4%
総計	2,200	100.0%



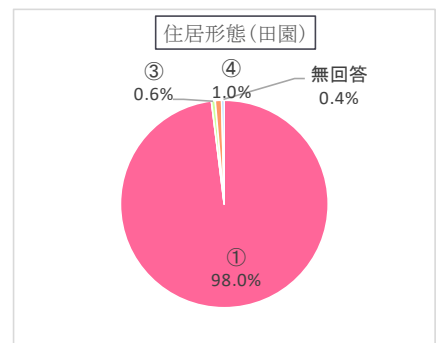
まちなか		
住居形態	件数	割合
① 一戸建て(持ち家、賃貸)	433	79.6%
② 分譲マンション	14	2.6%
③ 賃貸マンション・アパート	52	9.6%
④ その他(事務所 店舗 店舗兼用住宅 寮等)	42	7.7%
無回答	3	0.5%
総計	544	100.0%



郊外		
住居形態	件数	割合
① 一戸建て(持ち家、賃貸)	721	99.4%
② 分譲マンション	0	0.0%
③ 賃貸マンション・アパート	1	0.1%
④ その他(事務所 店舗 店舗兼用住宅 寮等)	1	0.1%
無回答	2	0.4%
総計	725	100.0%

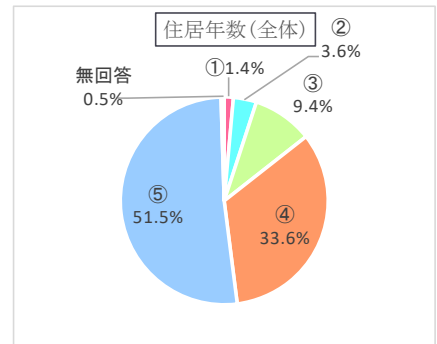


田園		
住居形態	件数	割合
① 一戸建て(持ち家、賃貸)	912	98.0%
② 分譲マンション	0	0.0%
③ 賃貸マンション・アパート	6	0.6%
④ その他(事務所 店舗 店舗兼用住宅 寮等)	9	1.0%
無回答	4	0.4%
総計	931	100.0%

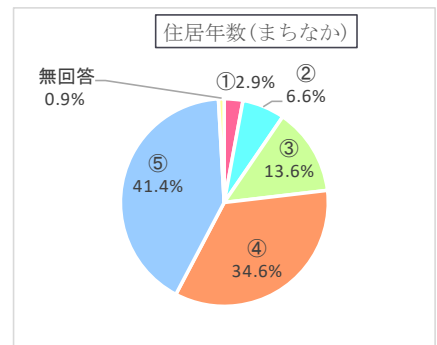


(7)住居年数

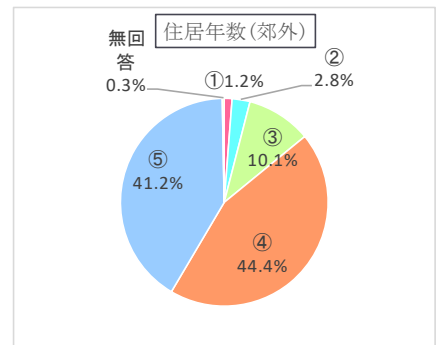
全体		
住居年数	件数	割合
① 1年未満	30	1.4%
② 1～3年未満	79	3.6%
③ 3～10年未満	207	9.4%
④ 10～30年未満	740	33.6%
⑤ 30年以上	1133	51.5%
無回答	11	0.5%
総計	2,200	100.0%



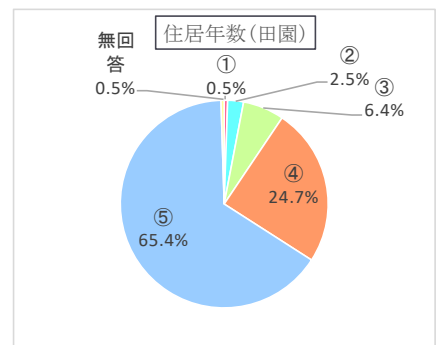
まちなか		
住居年数	件数	割合
① 1年未満	16	2.9%
② 1～3年未満	36	6.6%
③ 3～10年未満	74	13.6%
④ 10～30年未満	188	34.6%
⑤ 30年以上	225	41.4%
無回答	5	0.9%
総計	544	100.0%



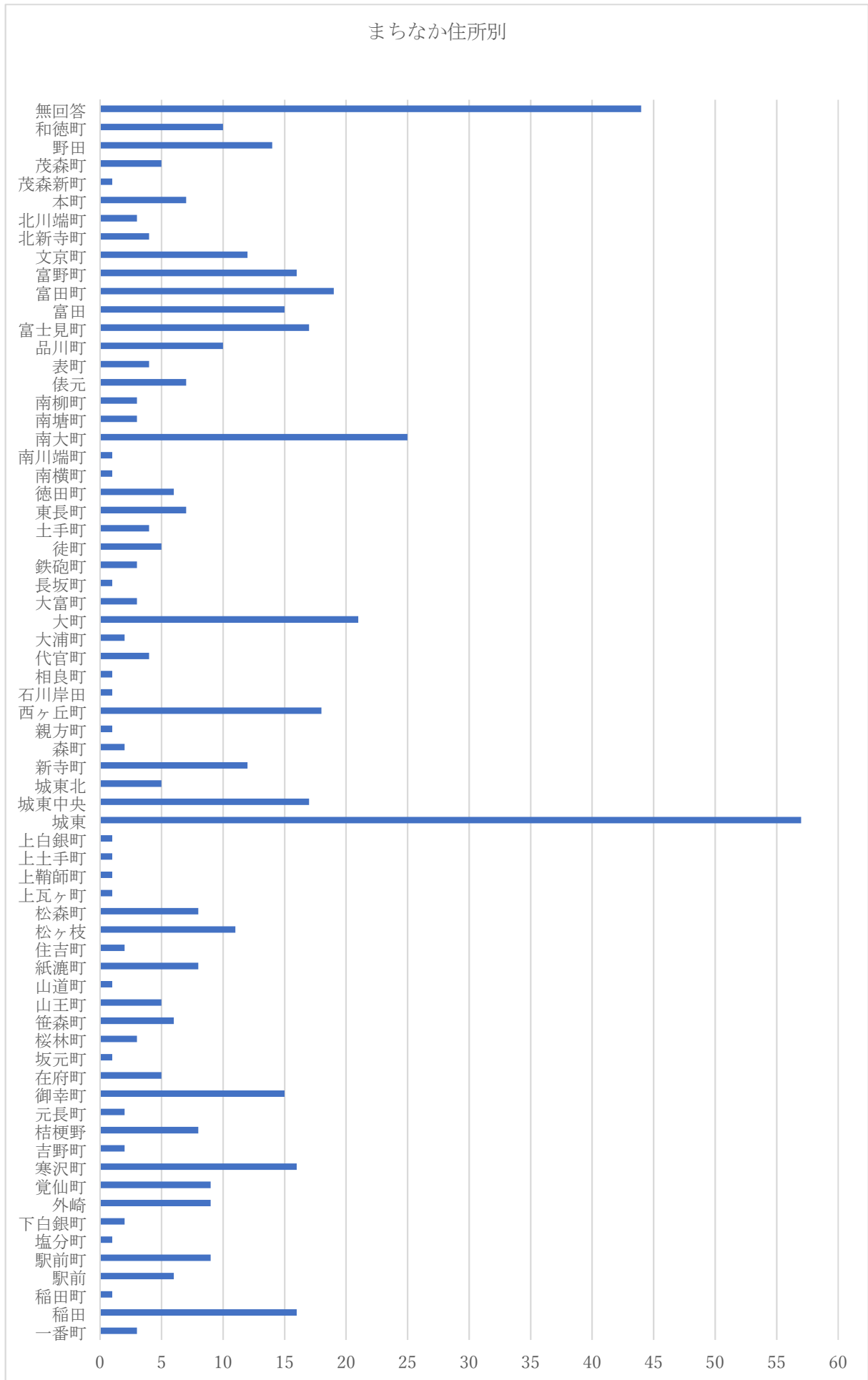
郊外		
住居年数	件数	割合
① 1年未満	9	1.2%
② 1～3年未満	20	2.8%
③ 3～10年未満	73	10.1%
④ 10～30年未満	322	44.4%
⑤ 30年以上	299	41.2%
無回答	2	0.3%
総計	725	100.0%



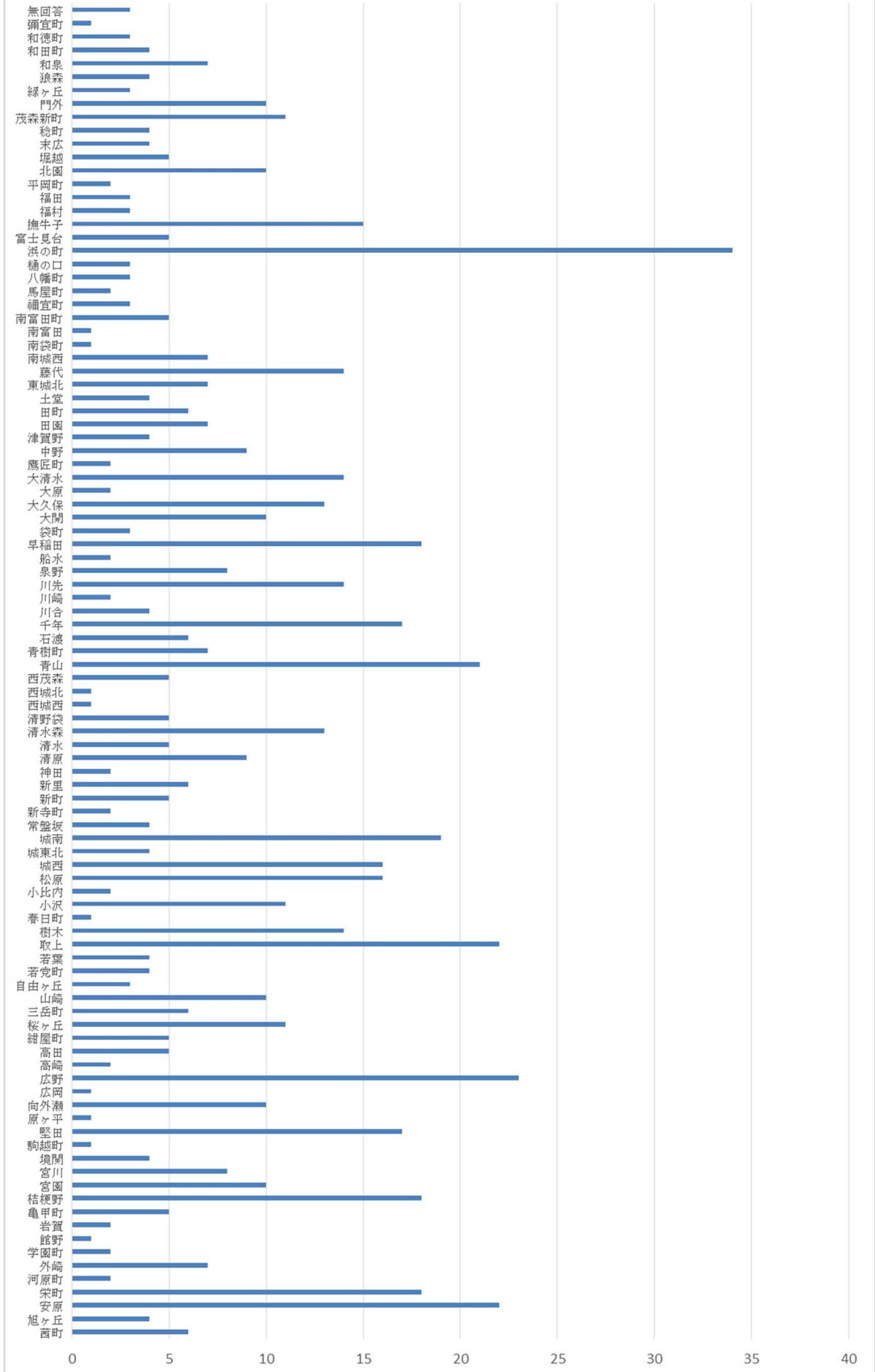
田園		
住居年数	件数	割合
① 1年未満	5	0.5%
② 1～3年未満	23	2.5%
③ 3～10年未満	60	6.4%
④ 10～30年未満	230	24.7%
⑤ 30年以上	609	65.4%
無回答	4	0.5%
総計	931	100.0%



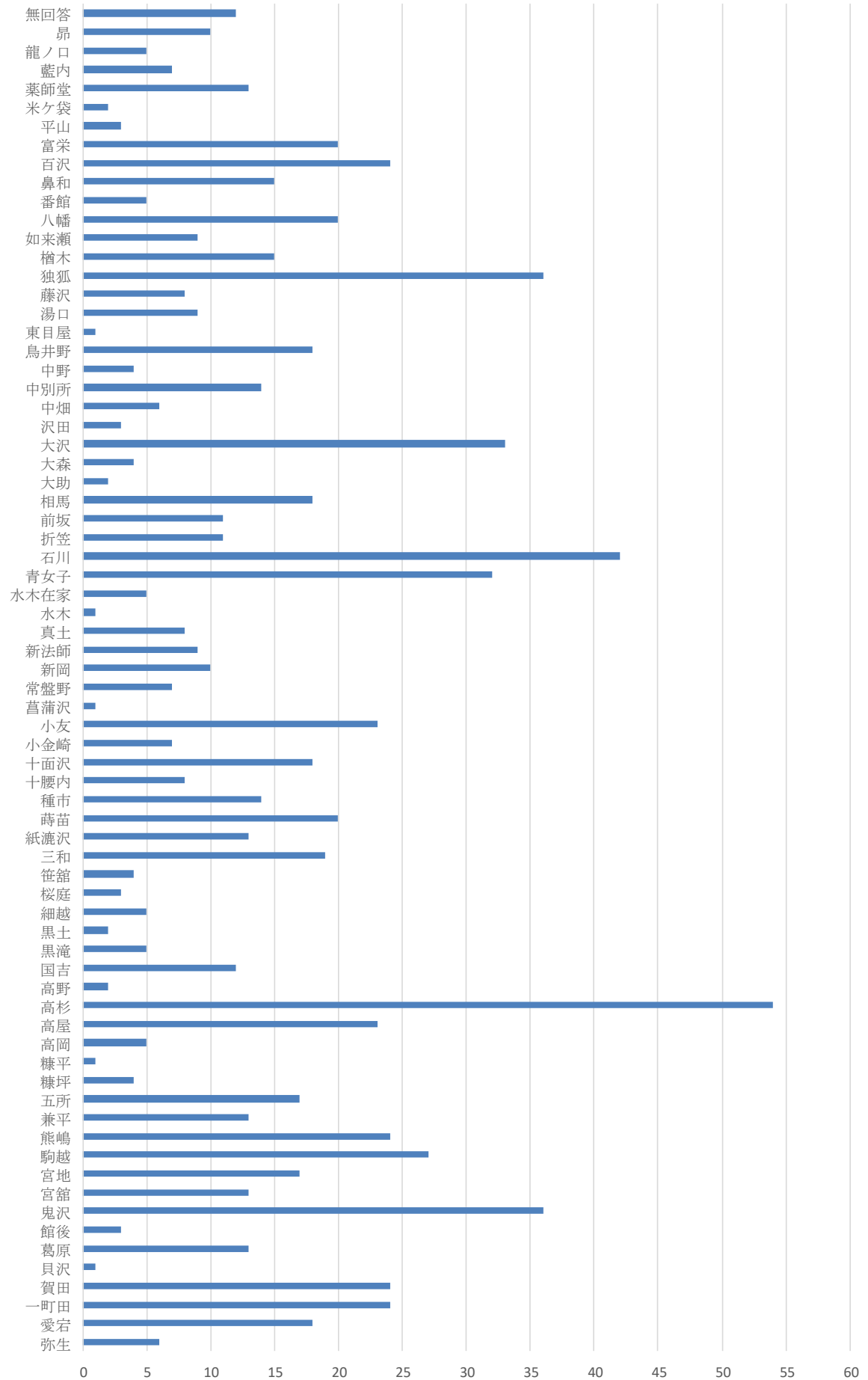
【質問2】 あなたがお住まいの住所を記入してください。(小字及び番地は不要です)



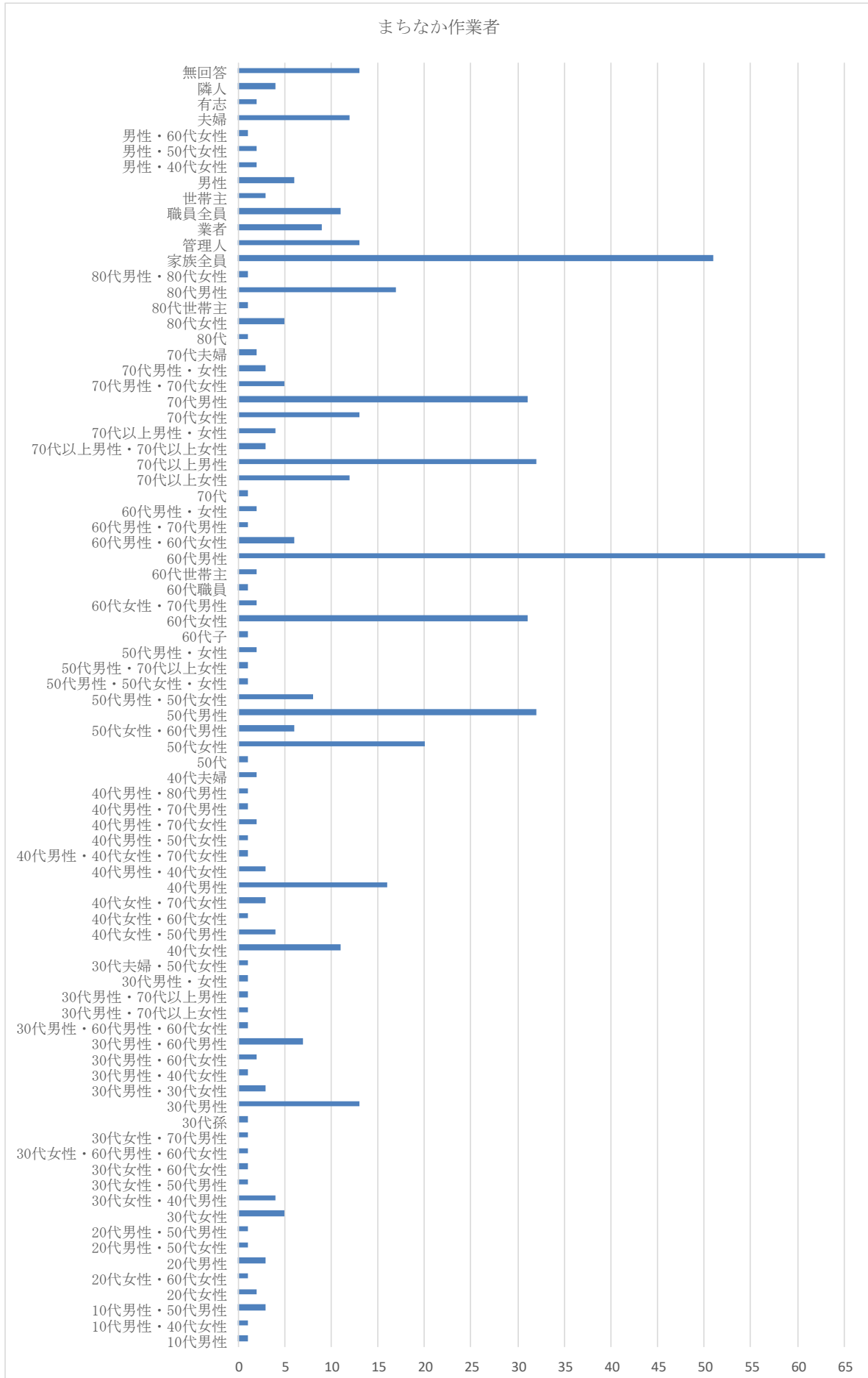
郊外 住所別



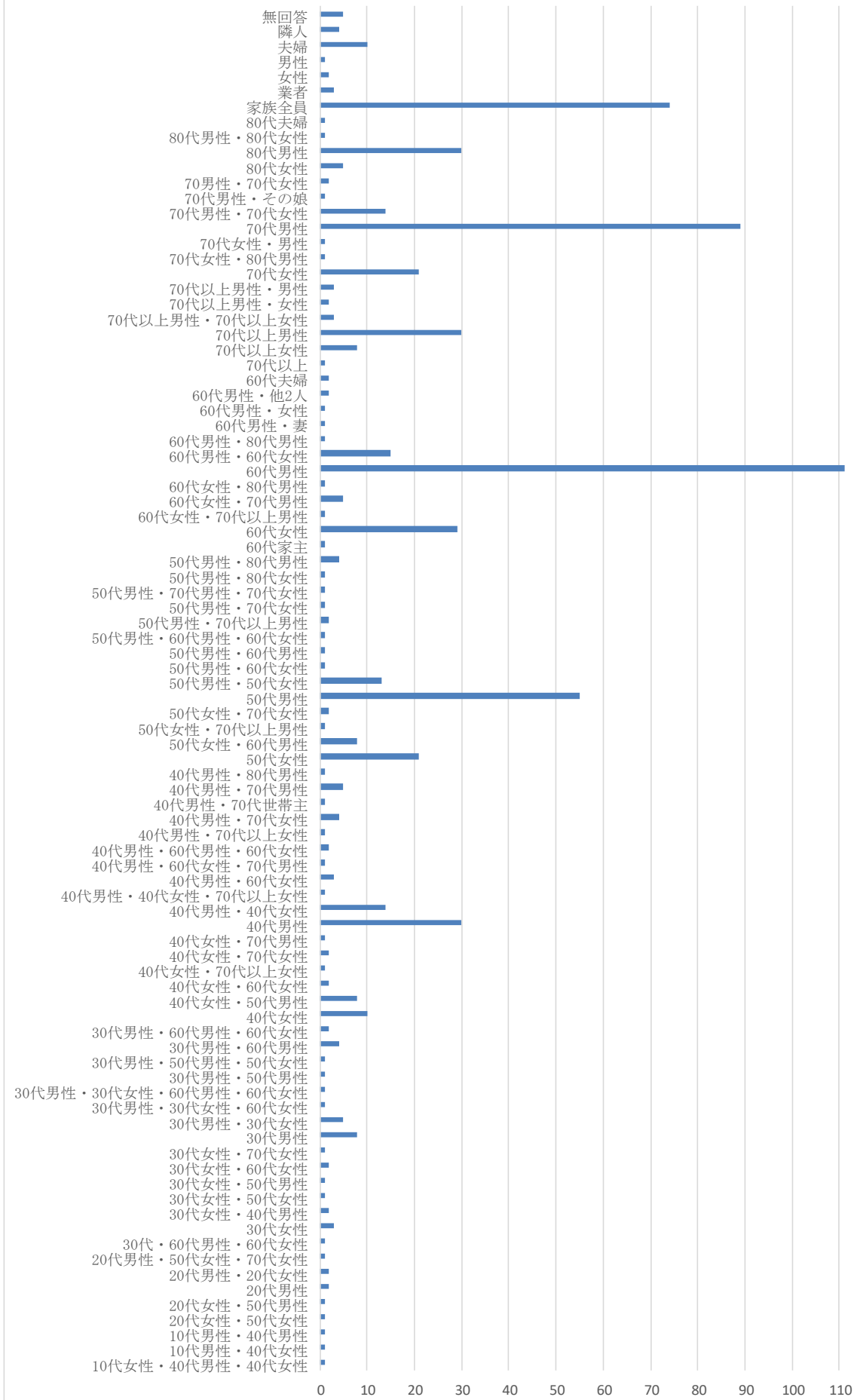
田園 住所別



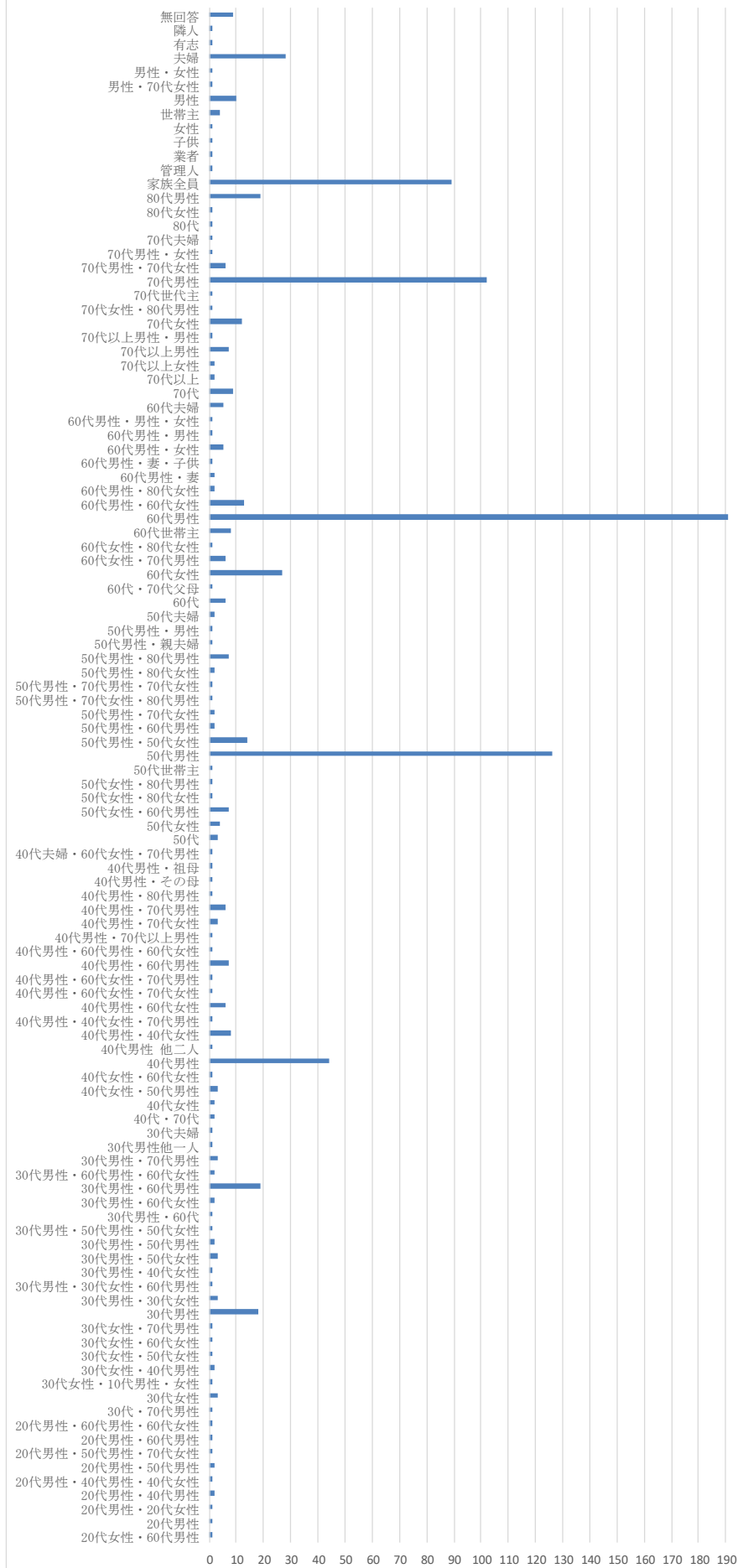
【質問3】 あなたの世帯では主にどなたが除雪作業を行っていますか。



郊外作業者



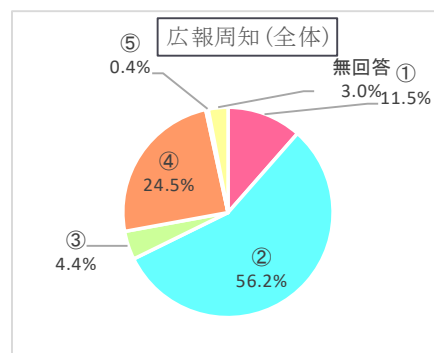
田園作業者



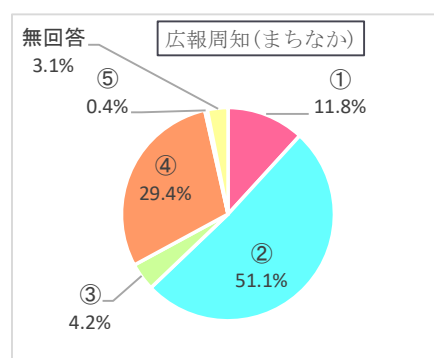
Ⅱ.雪処理に関する市の広報について

【質問1】あなたは雪処理に関する広報を知っていますか、また、読んでいますか。

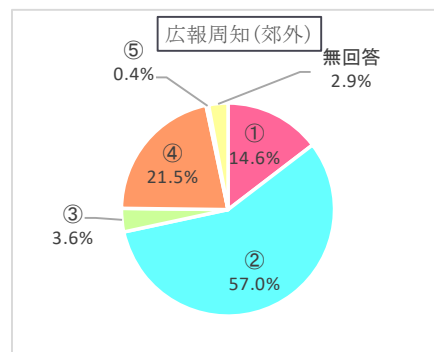
全体		
広報周知	件数	割合
① 良く知っており、しっかり読んでいる	253	11.5%
② 知っているが、さっと目を通す程度である	1237	56.2%
③ 知っているが、読まない	97	4.4%
④ 知らない	539	24.5%
⑤ その他	9	0.4%
無回答	65	3.0%
総計	2,200	100.0%



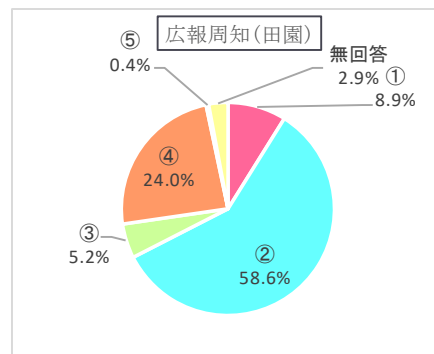
まちなか		
広報周知	件数	割合
① 良く知っており、しっかり読んでいる	64	11.8%
② 知っているが、さっと目を通す程度である	278	51.1%
③ 知っているが、読まない	23	4.2%
④ 知らない	160	29.4%
⑤ その他	2	0.4%
無回答	17	3.1%
総計	544	100.0%



郊外		
広報周知	件数	割合
① 良く知っており、しっかり読んでいる	106	14.6%
② 知っているが、さっと目を通す程度である	413	57.0%
③ 知っているが、読まない	26	3.6%
④ 知らない	156	21.5%
⑤ その他	3	0.4%
無回答	21	2.9%
総計	725	100.0%

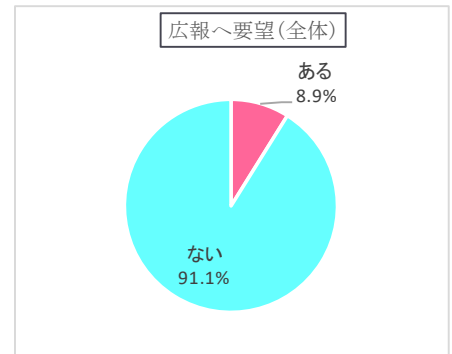


田園		
広報周知	件数	割合
① 良く知っており、しっかり読んでいる	83	8.9%
② 知っているが、さっと目を通す程度である	546	58.6%
③ 知っているが、読まない	48	5.2%
④ 知らない	223	24.0%
⑤ その他	4	0.4%
無回答	27	2.9%
総計	931	100.0%

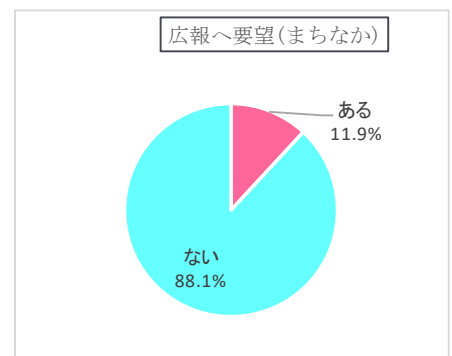


【質問2】 雪処理に関する広報をより良いものにするための意見や要望がありますか。

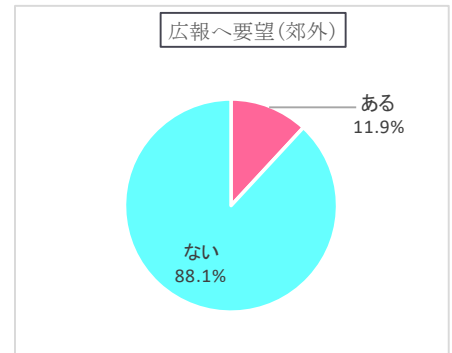
全体		
性別	件数	割合
ある	196	8.9%
ない	2,004	91.1%
総計	2,200	100.0%



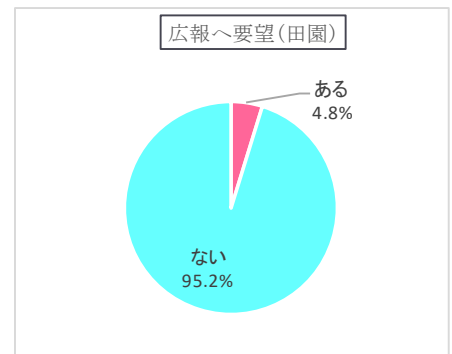
まちなか		
性別	件数	割合
ある	65	11.9%
ない	479	88.1%
総計	544	100.0%



郊外		
性別	件数	割合
ある	86	11.9%
ない	639	88.1%
総計	725	100.0%



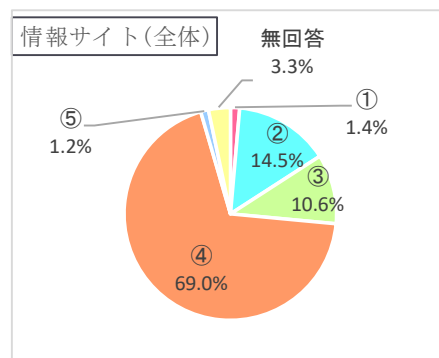
田園		
性別	件数	割合
ある	45	4.8%
ない	886	95.2%
総計	931	100.0%



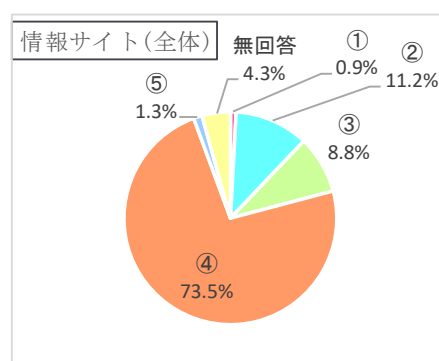
Ⅲ.「生活道路の除雪」に関する情報について

【質問1】あなたはひろさき便利マップ等情報サイトを知っていますか、また、利用したことがありますか。

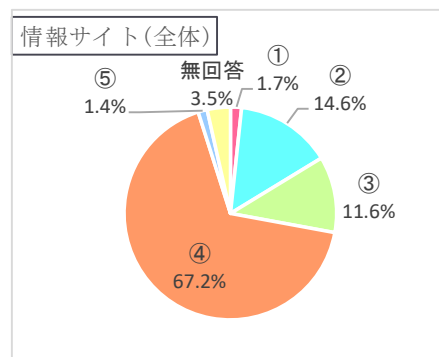
全体		
情報サイト周知	件数	割合
① 知っている。良く利用している	31	1.4%
② 知っているがあまり利用していない	320	14.5%
③ 知っているが利用しない	233	10.6%
④ 知らない	1518	69.0%
⑤ その他	27	1.2%
無回答	71	3.3%
総計	2,200	100.0%



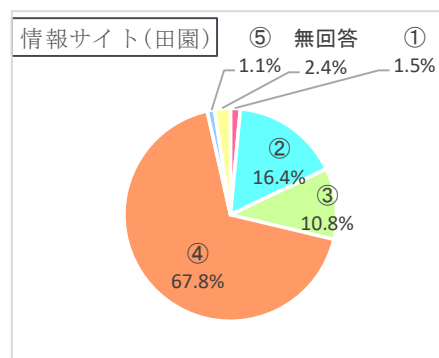
まちなか		
情報サイト周知	件数	割合
① 知っている。良く利用している	5	0.9%
② 知っているがあまり利用していない	61	11.2%
③ 知っているが利用しない	48	8.8%
④ 知らない	400	73.5%
⑤ その他	7	1.3%
無回答	23	4.3%
総計	544	100.0%



郊外		
情報サイト周知	件数	割合
① 知っている。良く利用している	12	1.7%
② 知っているがあまり利用していない	106	14.6%
③ 知っているが利用しない	84	11.6%
④ 知らない	487	67.2%
⑤ その他	10	1.4%
無回答	26	3.5%
総計	725	100.0%

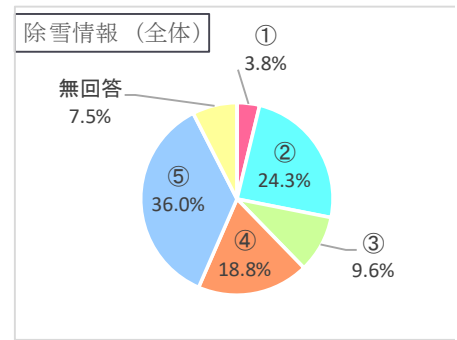


田園		
情報サイト周知	件数	割合
① 知っている。良く利用している	14	1.5%
② 知っているがあまり利用していない	153	16.4%
③ 知っているが利用しない	101	10.8%
④ 知らない	631	67.8%
⑤ その他	10	1.1%
無回答	22	2.4%
総計	931	100.0%

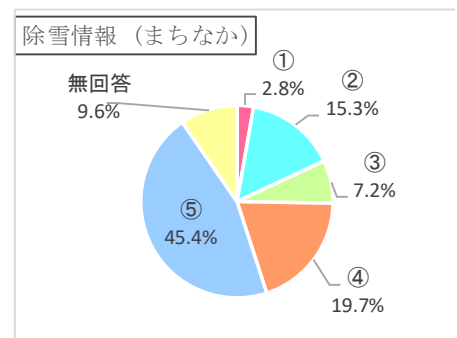


【質問2】 あなたがお住まいの地区の道路除雪に関する情報は十分伝わっていますか?(ひとつ選んで下さい)

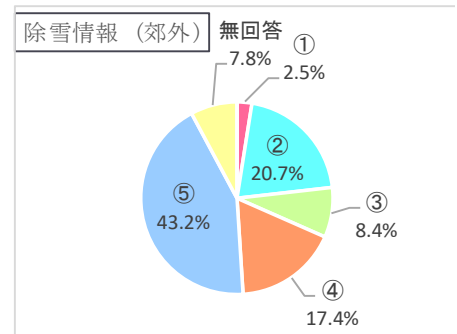
全体		
除雪情報	件数	割合
① 十分に伝わっている	83	3.8%
② おおむね伝わっている	535	24.3%
③ その日によって異なる	211	9.6%
④ やや不十分である	414	18.8%
⑤ 不十分である	792	36.0%
無回答	164	7.5%
無効	1	0.0%
総計	2,200	100.0%



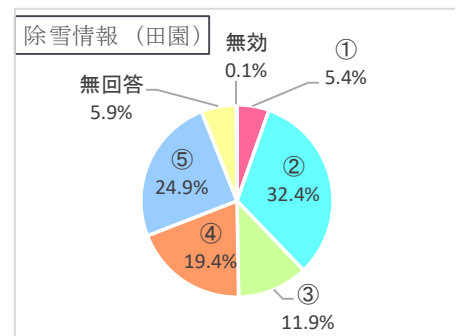
まちなか		
除雪情報	件数	割合
① 十分に伝わっている	15	2.8%
② おおむね伝わっている	83	15.3%
③ その日によって異なる	39	7.2%
④ やや不十分である	107	19.7%
⑤ 不十分である	247	45.4%
無回答	53	9.6%
無効	0	0.0%
総計	544	100.0%



郊外		
除雪情報	件数	割合
① 十分に伝わっている	18	2.5%
② おおむね伝わっている	150	20.7%
③ その日によって異なる	61	8.4%
④ やや不十分である	126	17.4%
⑤ 不十分である	313	43.2%
無回答	57	7.8%
無効	0	0.0%
総計	725	100.0%

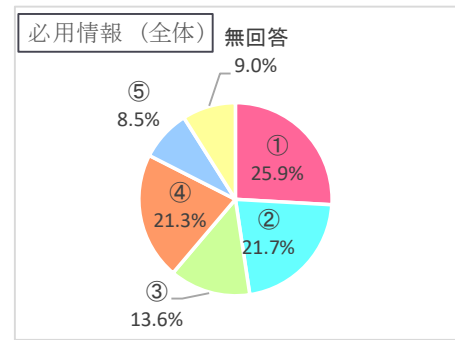


田園		
除雪情報	件数	割合
① 十分に伝わっている	50	5.4%
② おおむね伝わっている	302	32.4%
③ その日によって異なる	111	11.9%
④ やや不十分である	181	19.4%
⑤ 不十分である	232	24.9%
無回答	54	5.9%
無効	1	0.1%
総計	931	100.0%

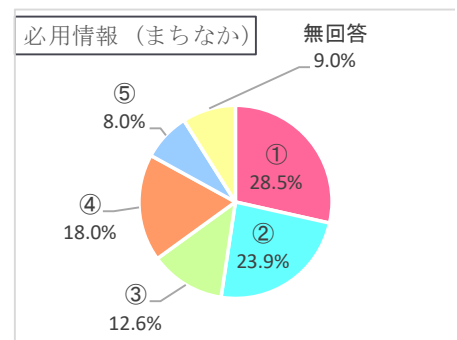


【質問3】あなたは道路除雪に関して、どのような情報が必要ですか。(複数選択可)

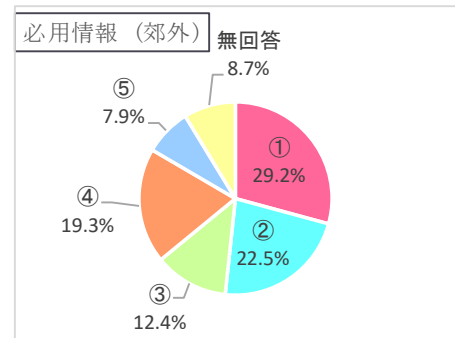
全体		
必用情報	件数	割合
① その日の除雪作業のスケジュール	791	25.9%
② 除雪機械の作業予定ルート	664	21.7%
③ 道路の路面状況(画像をHPに掲載)	415	13.6%
④ その日の降雪予測情報(時間的な経過)	650	21.3%
⑤ その他	260	8.5%
無回答	273	9.0%
総計	3,053	100.0%



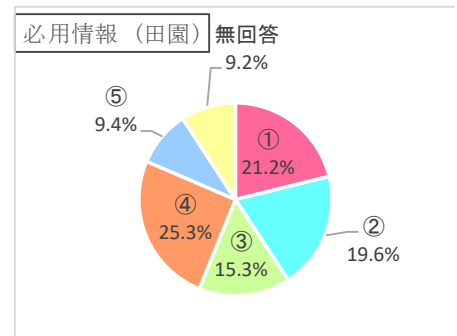
まちなか		
必用情報	件数	割合
① その日の除雪作業のスケジュール	232	28.5%
② 除雪機械の作業予定ルート	195	23.9%
③ 道路の路面状況(画像をHPに掲載)	103	12.6%
④ その日の降雪予測情報(時間的な経過)	147	18.0%
⑤ その他	65	8.0%
無回答	73	9.0%
総計	815	100.0%



郊外		
必用情報	件数	割合
① その日の除雪作業のスケジュール	309	29.2%
② 除雪機械の作業予定ルート	238	22.5%
③ 道路の路面状況(画像をHPに掲載)	131	12.4%
④ その日の降雪予測情報(時間的な経過)	204	19.3%
⑤ その他	84	7.9%
無回答	92	8.7%
総計	1,058	100.0%



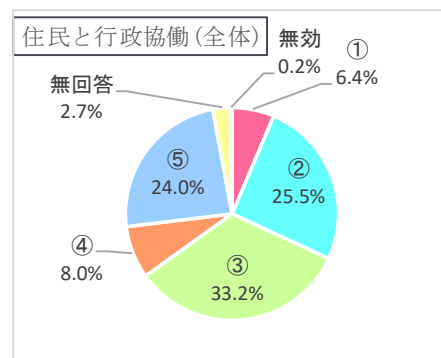
田園		
必用情報	件数	割合
① その日の除雪作業のスケジュール	250	21.2%
② 除雪機械の作業予定ルート	231	19.6%
③ 道路の路面状況(画像をHPに掲載)	181	15.3%
④ その日の降雪予測情報(時間的な経過)	299	25.3%
⑤ その他	111	9.4%
無回答	108	9.2%
総計	1,180	100.0%



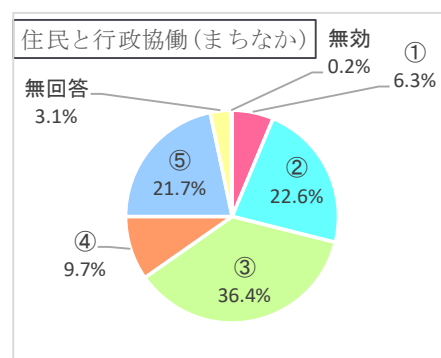
IV. 「住民と行政の協働」について

【質問1】弘前市の雪対策において、「住民と行政の協働」はどの程度進んでいると思いますか？(ひとつ選んで下さい)

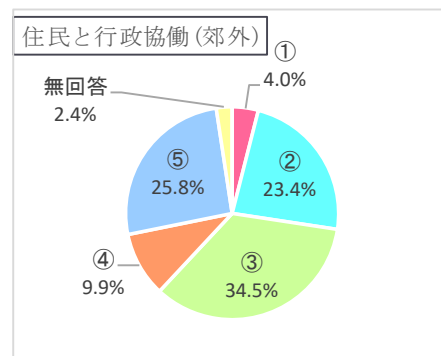
全体		
住民と行政の協働	件数	割合
① よく進んでいる	141	6.4%
② やや進んでいる	560	25.5%
③ あまり進んでいない	731	33.2%
④ 全く進んでいない	177	8.0%
⑤ よく分からない	529	24.0%
無回答	58	2.7%
無効	4	0.2%
総計	2,200	100.0%



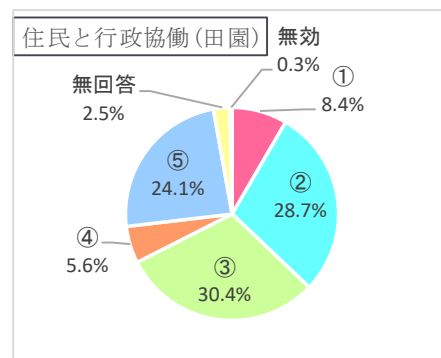
まちなか		
住民と行政の協働	件数	割合
① よく進んでいる	34	6.3%
② やや進んでいる	123	22.6%
③ あまり進んでいない	198	36.4%
④ 全く進んでいない	53	9.7%
⑤ よく分からない	118	21.7%
無回答	17	3.1%
無効	1	0.2%
総計	544	100.0%



郊外		
住民と行政の協働	件数	割合
① よく進んでいる	29	4.0%
② やや進んでいる	170	23.4%
③ あまり進んでいない	250	34.5%
④ 全く進んでいない	72	9.9%
⑤ よく分からない	187	25.8%
無回答	17	2.4%
無効	0	0.0%
総計	725	100.0%

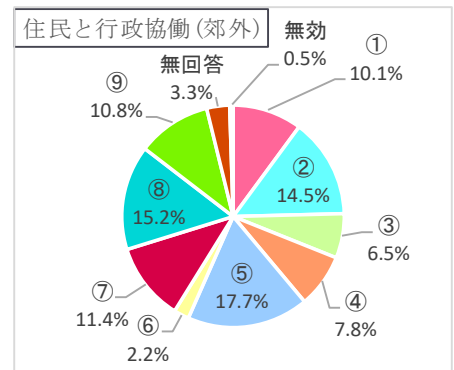


田園		
住民と行政の協働	件数	割合
① よく進んでいる	78	8.4%
② やや進んでいる	267	28.7%
③ あまり進んでいない	283	30.4%
④ 全く進んでいない	52	5.6%
⑤ よく分からない	224	24.1%
無回答	24	2.5%
無効	3	0.3%
総計	931	100.0%

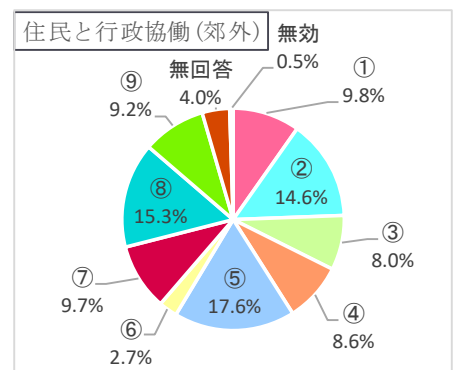


【質問2】弘前市の雪対策において、今後「住民と行政の協働」を更に進めるためには、何が重要だと思いますか？重要だと思うものを3つ選んでください。

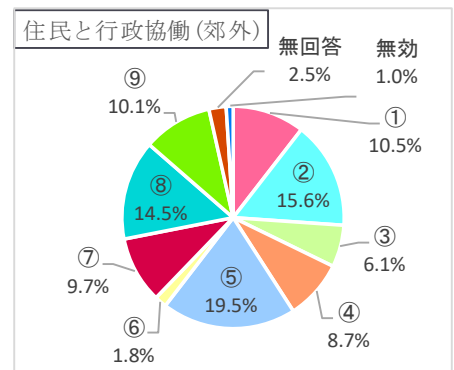
全体		
協働の重要事項	件数	割合
① 雪対策の発信頻度を増やす	529	10.1%
② 紙媒体、ホームページ、ラジオ、テレビ等で発信する	760	14.5%
③ スマホ、メール等で情報を提供	341	6.5%
④ 雪対策の現状を画像で発信	412	7.8%
⑤ 高齢者にも伝わるように発信する	930	17.7%
⑥ 講習会やセミナーを定期的開催	118	2.2%
⑦ 地域ごとに市民と行政の意見交換会を開催	600	11.4%
⑧ 支援する事業(小型除雪機貸出、等)を拡充	800	15.2%
⑨ 市民、行政、除雪業者の意見交換会を開催	566	10.8%
無回答	172	3.3%
無効	26	0.5%
総計	5,254	100.0%



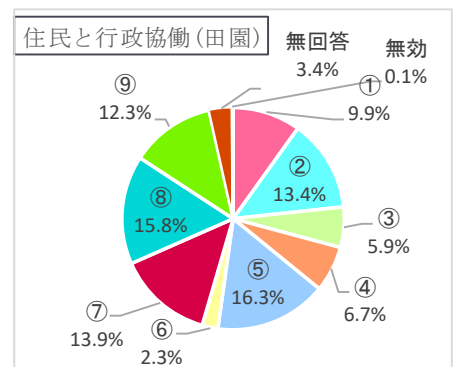
まちなか		
協働の重要事項	件数	割合
① 雪対策の発信頻度を増やす	129	9.8%
② 紙媒体、ホームページ、ラジオ、テレビ等で発信する	193	14.6%
③ スマホ、メール等で情報を提供	106	8.0%
④ 雪対策の現状を画像で発信	113	8.6%
⑤ 高齢者にも伝わるように発信する	232	17.6%
⑥ 講習会やセミナーを定期的開催	36	2.7%
⑦ 地域ごとに市民と行政の意見交換会を開催	128	9.7%
⑧ 支援する事業(小型除雪機貸出、等)を拡充	202	15.3%
⑨ 市民、行政、除雪業者の意見交換会を開催	122	9.2%
無回答	54	4.0%
無効	6	0.5%
総計	1,321	100.0%



郊外		
協働の重要事項	件数	割合
① 雪対策の発信頻度を増やす	185	10.5%
② 紙媒体、ホームページ、ラジオ、テレビ等で発信する	275	15.6%
③ スマホ、メール等で情報を提供	107	6.1%
④ 雪対策の現状を画像で発信	153	8.7%
⑤ 高齢者にも伝わるように発信する	343	19.5%
⑥ 講習会やセミナーを定期的開催	32	1.8%
⑦ 地域ごとに市民と行政の意見交換会を開催	170	9.7%
⑧ 支援する事業(小型除雪機貸出、等)を拡充	255	14.5%
⑨ 市民、行政、除雪業者の意見交換会を開催	177	10.1%
無回答	46	2.5%
無効	18	1.0%
総計	1,761	100.0%

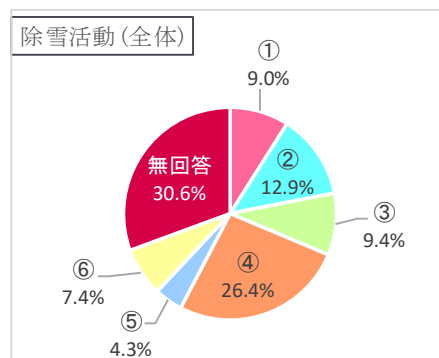


田園		
協働の重要事項	件数	割合
① 雪対策の発信頻度を増やす	215	9.9%
② 紙媒体、ホームページ、ラジオ、テレビ等で発信する	292	13.4%
③ スマホ、メール等で情報を提供	128	5.9%
④ 雪対策の現状を画像で発信	146	6.7%
⑤ 高齢者にも伝わるように発信する	355	16.3%
⑥ 講習会やセミナーを定期的開催	50	2.3%
⑦ 地域ごとに市民と行政の意見交換会を開催	302	13.9%
⑧ 支援する事業(小型除雪機貸出、等)を拡充	343	15.8%
⑨ 市民、行政、除雪業者の意見交換会を開催	267	12.3%
無回答	72	3.4%
無効	2	0.1%
総計	2,172	100.0%

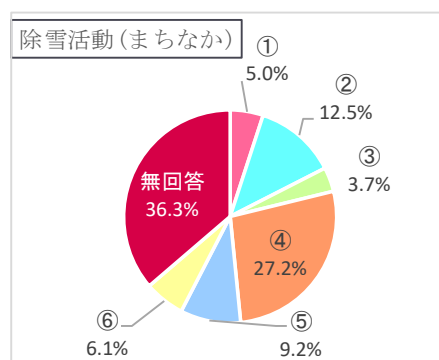


【質問3】あなたはこれまで、自宅以外の除雪活動に参加した経験がありますか?経験がある方は、参加したことを全て選んでください。

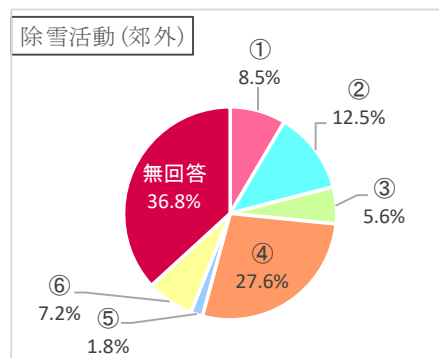
全体		
自宅以外の除雪活動	件数	割合
① 除雪ボランティア活動に参加	255	9.0%
② 通学路の除雪作業	365	12.9%
③ 除雪困難者世帯の屋根雪下ろし	267	9.4%
④ ご近所の間口雪片付け	749	26.4%
⑤ 流雪溝への投雪作業の手伝い	123	4.3%
⑥ その他	209	7.4%
無回答	867	30.6%
総計	2,835	100.0%



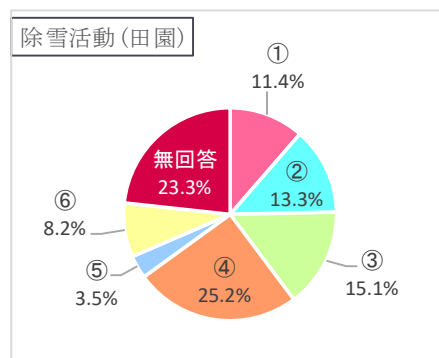
まちなか		
自宅以外の除雪活動	件数	割合
① 除雪ボランティア活動に参加	34	5.0%
② 通学路の除雪作業	84	12.5%
③ 除雪困難者世帯の屋根雪下ろし	25	3.7%
④ ご近所の間口雪片付け	183	27.2%
⑤ 流雪溝への投雪作業の手伝い	62	9.2%
⑥ その他	41	6.1%
無回答	245	36.3%
総計	674	100.0%



郊外		
自宅以外の除雪活動	件数	割合
① 除雪ボランティア活動に参加	75	8.5%
② 通学路の除雪作業	110	12.5%
③ 除雪困難者世帯の屋根雪下ろし	49	5.6%
④ ご近所の間口雪片付け	243	27.6%
⑤ 流雪溝への投雪作業の手伝い	16	1.8%
⑥ その他	63	7.2%
無回答	324	36.8%
総計	880	100.0%

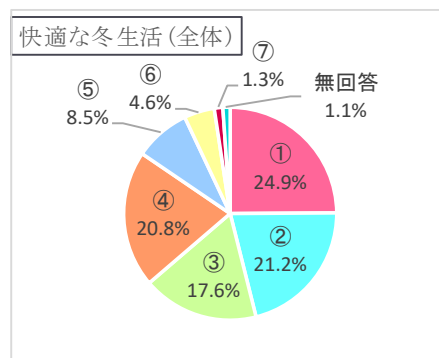


田園		
自宅以外の除雪活動	件数	割合
① 除雪ボランティア活動に参加	146	11.4%
② 通学路の除雪作業	171	13.3%
③ 除雪困難者世帯の屋根雪下ろし	193	15.1%
④ ご近所の間口雪片付け	323	25.2%
⑤ 流雪溝への投雪作業の手伝い	45	3.5%
⑥ その他	105	8.2%
無回答	298	23.3%
総計	1,281	100.0%

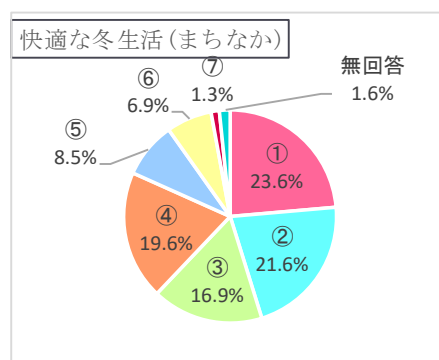


【質問4】お住まいの地区で冬の生活を快適にするために、あなたはどのようなことを実践していますか？
 (当てはまるものは全て選んでください。)

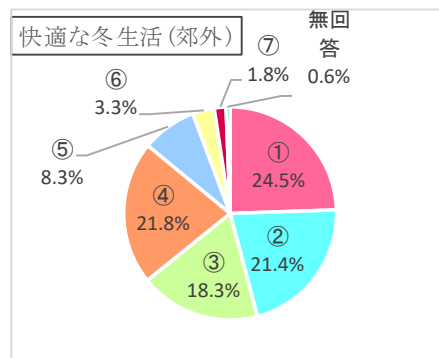
全体		
快適な冬生活	件数	割合
① 敷地内から道路へ雪を出さない	1,798	24.9%
② 間口雪の片づけは、道路に戻さずに路肩に積み上げる	1,530	21.2%
③ 除雪作業の邪魔になるものは道路に置かない	1,268	17.6%
④ 路上駐車をしない	1,506	20.8%
⑤ 用水路や排水路に雪を投げ入れない	616	8.5%
⑥ 流雪溝のルールを守って使う	335	4.6%
⑦ その他	94	1.3%
無回答	78	1.1%
総計	7,225	100.0%



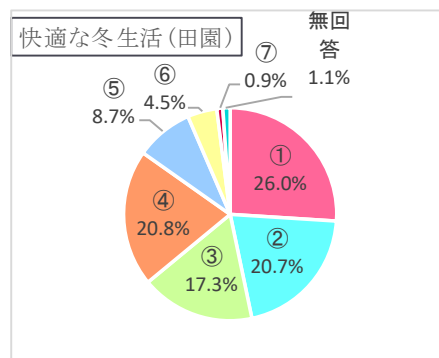
まちなか		
快適な冬生活	件数	割合
① 敷地内から道路へ雪を出さない	415	23.6%
② 間口雪の片づけは、道路に戻さずに路肩に積み上げる	381	21.6%
③ 除雪作業の邪魔になるものは道路に置かない	297	16.9%
④ 路上駐車をしない	345	19.6%
⑤ 用水路や排水路に雪を投げ入れない	150	8.5%
⑥ 流雪溝のルールを守って使う	121	6.9%
⑦ その他	22	1.3%
無回答	29	1.6%
総計	1,760	100.0%



郊外		
快適な冬生活	件数	割合
① 敷地内から道路へ雪を出さない	613	24.5%
② 間口雪の片づけは、道路に戻さずに路肩に積み上げる	535	21.4%
③ 除雪作業の邪魔になるものは道路に置かない	458	18.3%
④ 路上駐車をしない	546	21.8%
⑤ 用水路や排水路に雪を投げ入れない	208	8.3%
⑥ 流雪溝のルールを守って使う	82	3.3%
⑦ その他	44	1.8%
無回答	17	0.6%
総計	2,503	100.0%

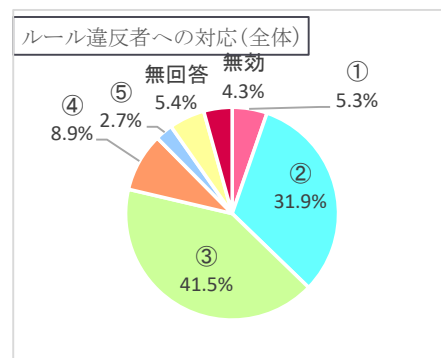


田園		
快適な冬生活	件数	割合
① 敷地内から道路へ雪を出さない	770	26.0%
② 間口雪の片づけは、道路に戻さずに路肩に積み上げる	614	20.7%
③ 除雪作業の邪魔になるものは道路に置かない	513	17.3%
④ 路上駐車をしない	615	20.8%
⑤ 用水路や排水路に雪を投げ入れない	258	8.7%
⑥ 流雪溝のルールを守って使う	132	4.5%
⑦ その他	28	0.9%
無回答	32	1.1%
総計	2,962	100.0%

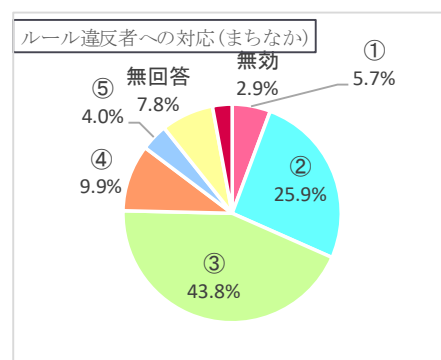


【質問5】お住まいの地区で雪処理のルールを守らない人がいる場合、どのような対応をすればよいと思いますか?(ひとつ選んでください。)

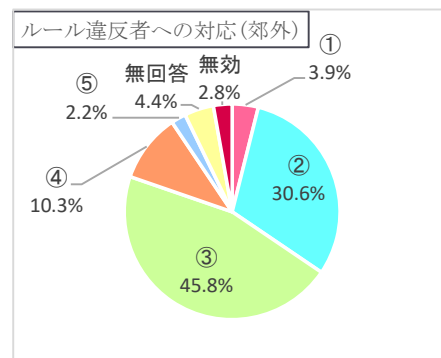
全体		
ルール違反者への対応	件数	割合
① 個人的に注意する	116	5.3%
② 町内会や自治会で指導する	702	31.9%
③ 市役所の担当窓口職員から改善を促す	913	41.5%
④ 特に何もしない	195	8.9%
⑤ その他	59	2.7%
無回答	119	5.4%
無効	96	4.3%
総計	2,200	100.0%



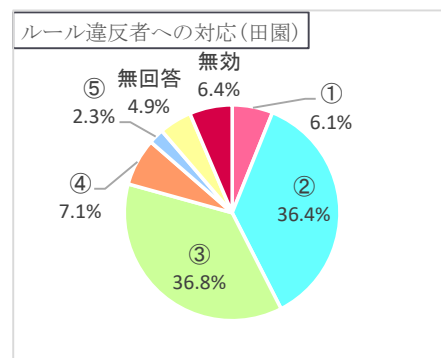
まちなか		
ルール違反者への対応	件数	割合
① 個人的に注意する	31	5.7%
② 町内会や自治会で指導する	141	25.9%
③ 市役所の担当窓口職員から改善を促す	238	43.8%
④ 特に何もしない	54	9.9%
⑤ その他	22	4.0%
無回答	42	7.8%
無効	16	2.9%
総計	544	100.0%



郊外		
ルール違反者への対応	件数	割合
① 個人的に注意する	28	3.9%
② 町内会や自治会で指導する	222	30.6%
③ 市役所の担当窓口職員から改善を促す	332	45.8%
④ 特に何もしない	75	10.3%
⑤ その他	16	2.2%
無回答	32	4.4%
無効	20	2.8%
総計	725	100.0%



田園		
ルール違反者への対応	件数	割合
① 個人的に注意する	57	6.1%
② 町内会や自治会で指導する	339	36.4%
③ 市役所の担当窓口職員から改善を促す	343	36.8%
④ 特に何もしない	66	7.1%
⑤ その他	21	2.3%
無回答	45	4.9%
無効	60	6.4%
総計	931	100.0%

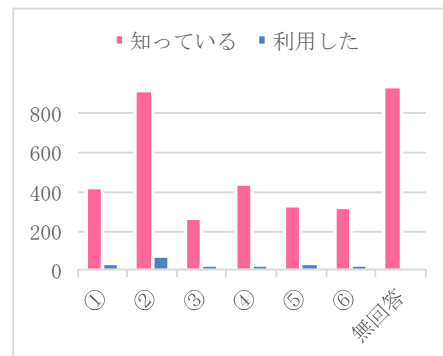


【質問6】弘前市では、市民の皆さまが冬を快適にすごせるよう毎年除排雪体制を見直し効果的な除排雪に努めています。

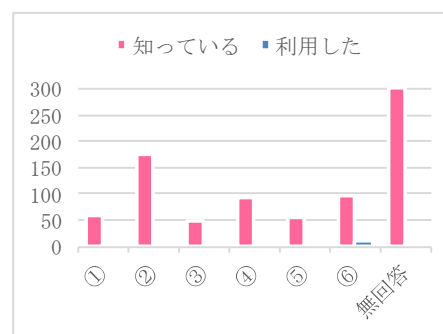
しかし、行政だけの取り組みでは、市民の皆さまが満足できる成果を上げることは難しく、皆さんの協力が必要です。そのため弘前市では、地域の皆さまの自発的な除雪活動を支援する様々な支援事業を整備しております。

下記はその具体的な支援事業ですが、あなたが知っている制度、または既に利用したことがある制度を選んでください。

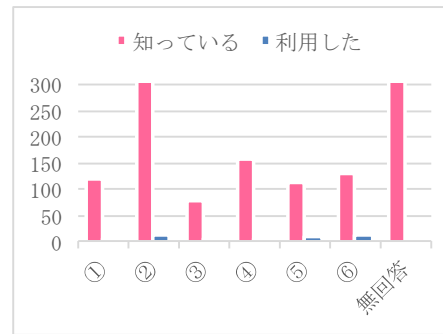
全体			
支援事業の存在	知っている	利用した	総計
① 町会等除雪報償金	420	41	461
② 町会への小型除雪機貸出	915	74	989
③ 地域除雪活動支援事業	265	23	288
④ 町会雪置き場事業	440	26	466
⑤ 社会福祉協議会の除雪支援事業	330	32	362
⑥ 融雪装置設置資金貸付制度	321	28	349
無回答	939	0	939
総計	3,630	224	3,854



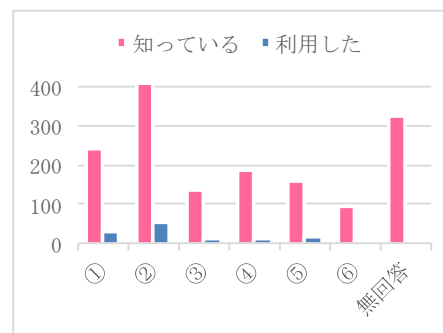
まちなか			
支援事業の存在	知っている	利用した	総計
① 町会等除雪報償金	57	2	59
② 町会への小型除雪機貸出	174	7	181
③ 地域除雪活動支援事業	48	2	50
④ 町会雪置き場事業	94	7	101
⑤ 社会福祉協議会の除雪支援事業	56	5	61
⑥ 融雪装置設置資金貸付制度	95	9	104
無回答	301	0	301
総計	825	32	857



郊外			
支援事業の存在	知っている	利用した	総計
① 町会等除雪報償金	121	6	127
② 町会への小型除雪機貸出	307	14	321
③ 地域除雪活動支援事業	80	7	87
④ 町会雪置き場事業	158	8	166
⑤ 社会福祉協議会の除雪支援事業	113	10	123
⑥ 融雪装置設置資金貸付制度	131	12	143
無回答	314	0	314
総計	1,224	57	1,281

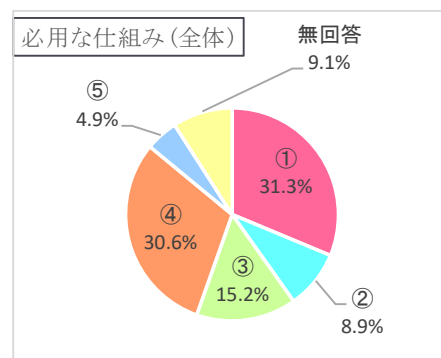


田園			
支援事業の存在	知っている	利用した	総計
① 町会等除雪報償金	242	33	275
② 町会への小型除雪機貸出	434	53	487
③ 地域除雪活動支援事業	137	14	151
④ 町会雪置き場事業	188	11	199
⑤ 社会福祉協議会の除雪支援事業	161	17	178
⑥ 融雪装置設置資金貸付制度	95	7	102
無回答	324	0	324
総計	1,581	135	1,716

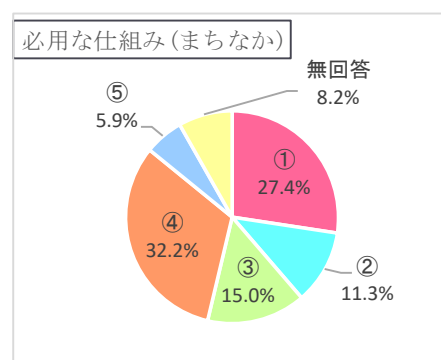


【質問7】上記の支援事業を踏まえて、あなたがお住まいの地区において、行政では難しいきめ細かな雪処理を実施するために、どのような仕組みが必要だと思いますか?(複数選択可)

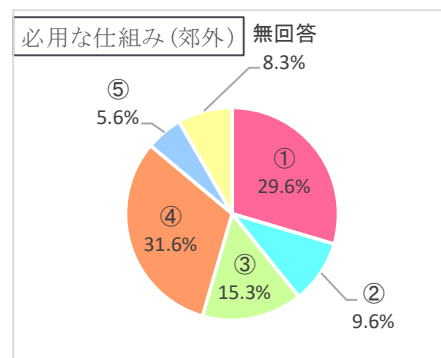
全体		
必要な仕組み	件数	割合
① 空き地を雪置き場として利用できる制度の拡大	456	31.3%
② 除雪ボランティア団体との連携制度	129	8.9%
③ 通学路における地域自主除雪の支援制度	222	15.2%
④ 除雪困難者の雪片付け支援制度	446	30.6%
⑤ その他	72	4.9%
無回答	132	9.1%
総計	1,457	100.0%



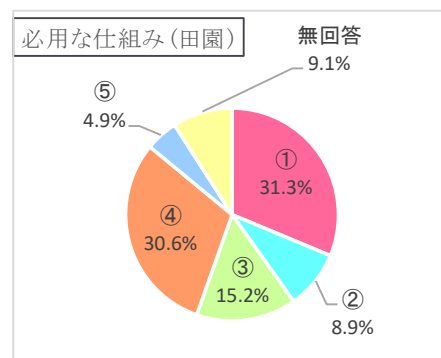
まちなか		
必要な仕組み	件数	割合
① 空き地を雪置き場として利用できる制度の拡大	268	27.4%
② 除雪ボランティア団体との連携制度	110	11.3%
③ 通学路における地域自主除雪の支援制度	147	15.0%
④ 除雪困難者の雪片付け支援制度	315	32.2%
⑤ その他	58	5.9%
無回答	79	8.2%
総計	977	100.0%



郊外		
必要な仕組み	件数	割合
① 空き地を雪置き場として利用できる制度の拡大	381	29.6%
② 除雪ボランティア団体との連携制度	123	9.6%
③ 通学路における地域自主除雪の支援制度	197	15.3%
④ 除雪困難者の雪片付け支援制度	406	31.6%
⑤ その他	72	5.6%
無回答	107	8.3%
総計	1,286	100.0%



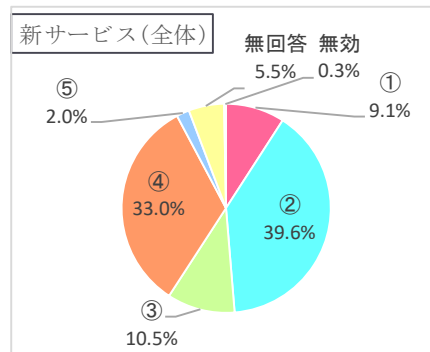
田園		
必要な仕組み	件数	割合
① 空き地を雪置き場として利用できる制度の拡大	456	31.3%
② 除雪ボランティア団体との連携制度	129	8.9%
③ 通学路における地域自主除雪の支援制度	222	15.2%
④ 除雪困難者の雪片付け支援制度	446	30.6%
⑤ その他	72	4.9%
無回答	132	9.1%
総計	1,457	100.0%



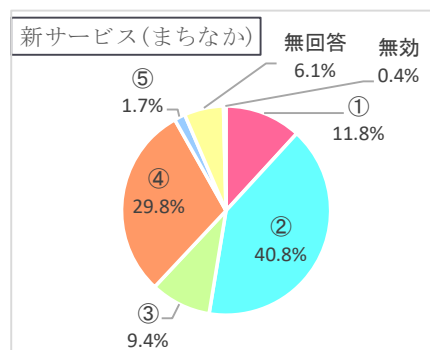
V. 「地域資源の活用」について

【質問1】シェアリングエコノミーを活用して除雪の支援を受けたり、除雪の支援を行ったりする新しいサービスについて、あなたはどのように思いますか?(ひとつ選んでください)

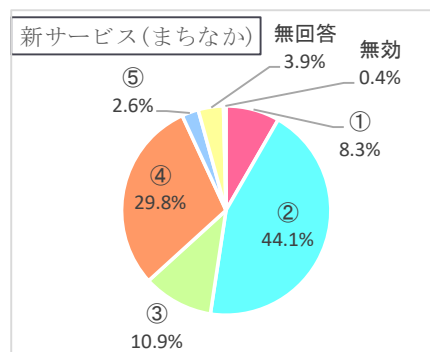
全体		
新サービス	件数	割合
① 新しいサービスを使ってみたいと思う	200	9.1%
② 新しいサービスに関心はあるが、状況を見守りたい	872	39.6%
③ 新しいサービスに関心がない	232	10.5%
④ 分からない	725	33.0%
⑤ その他	44	2.0%
無回答	120	5.5%
無効	7	0.3%
総計	2,200	100.0%



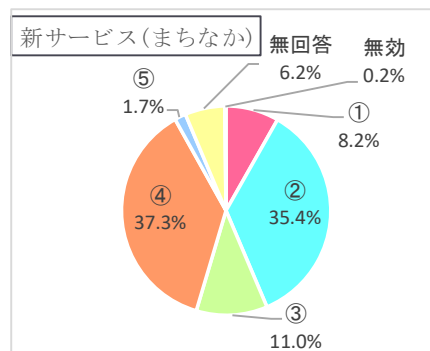
まちなか		
新サービス	件数	割合
① 新しいサービスを使ってみたいと思う	64	11.8%
② 新しいサービスに関心はあるが、状況を見守りたい	222	40.8%
③ 新しいサービスに関心がない	51	9.4%
④ 分からない	162	29.8%
⑤ その他	9	1.7%
無回答	34	6.1%
無効	2	0.4%
総計	544	100.0%



郊外		
新サービス	件数	割合
① 新しいサービスを使ってみたいと思う	60	8.3%
② 新しいサービスに関心はあるが、状況を見守りたい	320	44.1%
③ 新しいサービスに関心がない	79	10.9%
④ 分からない	216	29.8%
⑤ その他	19	2.6%
無回答	28	3.9%
無効	3	0.4%
総計	725	100.0%



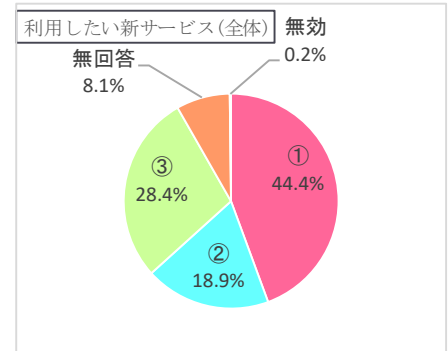
田園		
新サービス	件数	割合
① 新しいサービスを使ってみたいと思う	76	8.2%
② 新しいサービスに関心はあるが、状況を見守りたい	330	35.4%
③ 新しいサービスに関心がない	102	11.0%
④ 分からない	347	37.3%
⑤ その他	16	1.7%
無回答	58	6.2%
無効	2	0.2%
総計	931	100.0%



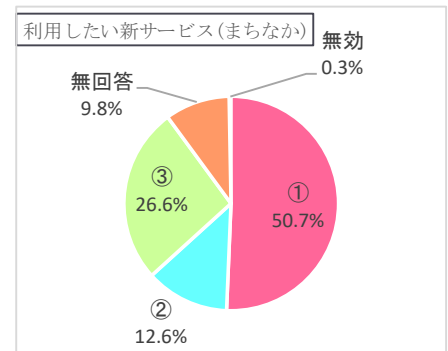
(以下の質問は、質問1で①あるいは②を選択した方に伺います。)

【質問2】あなたは除雪支援の新しいサービスの中で、どのようなサービスを利用したいと考えますか?(ひとつ選んでください)

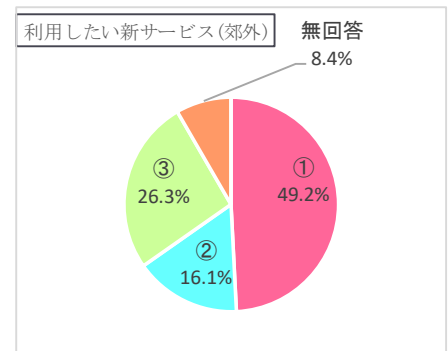
全体		
利用したい新サービス	件数	割合
① 自分が除雪の支援を受けるサービス	475	44.4%
② 他者に除雪の支援を行うサービス	202	18.9%
③ 除雪の支援を受けると行う両方のサービス	304	28.4%
無回答	88	8.1%
無効	2	0.2%
総計	1,071	100.0%



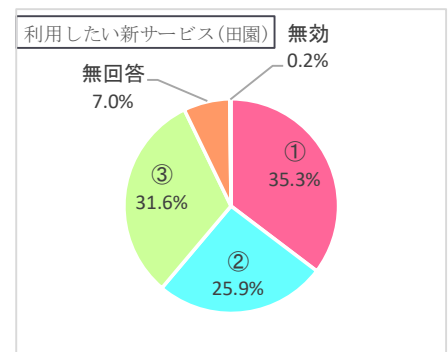
まちなか		
利用したい新サービス	件数	割合
① 自分が除雪の支援を受けるサービス	145	50.7%
② 他者に除雪の支援を行うサービス	36	12.6%
③ 除雪の支援を受けると行う両方のサービス	76	26.6%
無回答	28	9.8%
無効	1	0.3%
総計	286	100.0%



郊外		
利用したい新サービス	件数	割合
① 自分が除雪の支援を受けるサービス	187	49.2%
② 他者に除雪の支援を行うサービス	61	16.1%
③ 除雪の支援を受けると行う両方のサービス	100	26.3%
無回答	32	8.4%
無効	0	0.0%
総計	380	100.0%

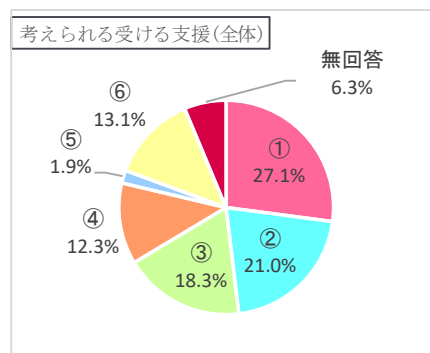


田園		
利用したい新サービス	件数	割合
① 自分が除雪の支援を受けるサービス	143	35.3%
② 他者に除雪の支援を行うサービス	105	25.9%
③ 除雪の支援を受けると行う両方のサービス	128	31.6%
無回答	28	7.0%
無効	1	0.2%
総計	405	100.0%

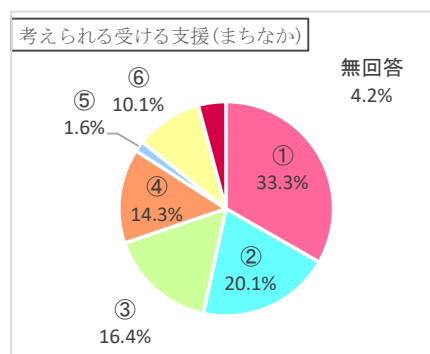


【質問3】新しいサービスの仕組みで、あなたが支援を受けるサービスを利用したいと考える場合、どのような支援が考えられますか?(当てはまるものは全て選んでください)①を選択下方は質問4にもご記入下さい

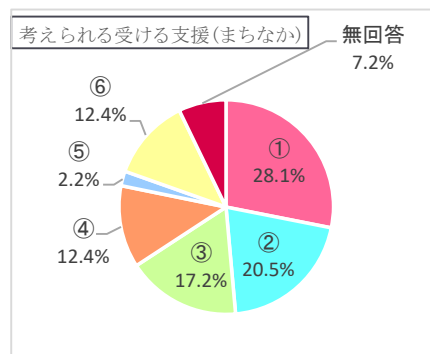
全体		
考えられる受ける支援	件数	割合
① 労働・技術(間口雪の除雪)の支援	356	27.1%
② 労働・技術(屋根雪下し)の支援	277	21.0%
③ 除雪機械を借りたい	241	18.3%
④ 空き地を借りたい	162	12.3%
⑤ その他	25	1.9%
⑥ 特にない	172	13.1%
無回答	83	6.3%
総計	1,316	100.0%



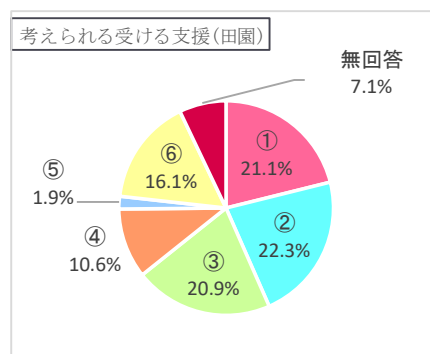
まちなか		
考えられる受ける支援	件数	割合
① 労働・技術(間口雪の除雪)の支援	126	33.3%
② 労働・技術(屋根雪下し)の支援	76	20.1%
③ 除雪機械を借りたい	62	16.4%
④ 空き地を借りたい	54	14.3%
⑤ その他	6	1.6%
⑥ 特にない	38	10.1%
無回答	16	4.2%
総計	378	100.0%



郊外		
考えられる受ける支援	件数	割合
① 労働・技術(間口雪の除雪)の支援	129	28.1%
② 労働・技術(屋根雪下し)の支援	94	20.5%
③ 除雪機械を借りたい	79	17.2%
④ 空き地を借りたい	57	12.4%
⑤ その他	10	2.2%
⑥ 特にない	57	12.4%
無回答	33	7.2%
総計	459	100.0%



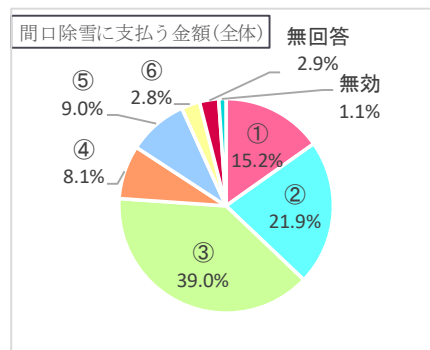
田園		
考えられる受ける支援	件数	割合
① 労働・技術(間口雪の除雪)の支援	101	21.1%
② 労働・技術(屋根雪下し)の支援	107	22.3%
③ 除雪機械を借りたい	100	20.9%
④ 空き地を借りたい	51	10.6%
⑤ その他	9	1.9%
⑥ 特にない	77	16.1%
無回答	34	7.1%
総計	479	100.0%



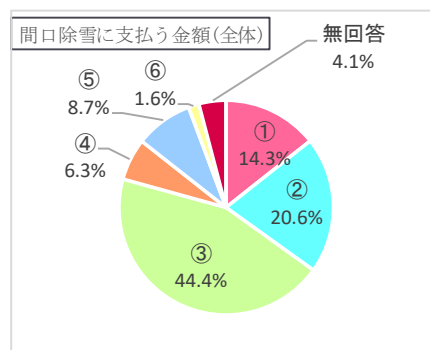
【質問4】(質問3で「①労働・技術(間口雪の除雪)の支援をお願いしたい」と回答した方に伺います。)間口雪の除雪(1回1時間程度の場合)の支援を受けたいと考える場合、

1回につきいくら程度なら支払っても良いと考えますか?(ひとつ選んでください)

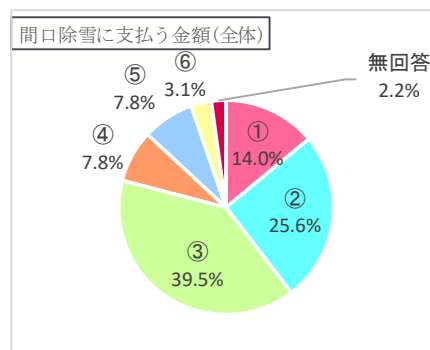
全体		
間口除雪に支払う金額	件数	割合
① 無償(ボランティア)	54	15.2%
② 500円程度	78	21.9%
③ 1,000円程度	139	39.0%
④ 1,500円程度	29	8.1%
⑤ 2,000円程度	32	9.0%
⑥ それ以上	10	2.8%
無回答	10	2.9%
無効	4	1.1%
総計	356	100.0%



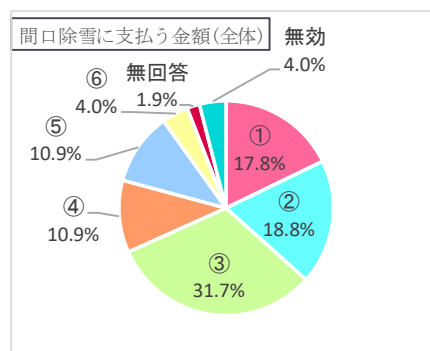
まちなか		
間口除雪に支払う金額	件数	割合
① 無償(ボランティア)	18	14.3%
② 500円程度	26	20.6%
③ 1,000円程度	56	44.4%
④ 1,500円程度	8	6.3%
⑤ 2,000円程度	11	8.7%
⑥ それ以上	2	1.6%
無回答	5	4.1%
無効	0	0.0%
総計	126	100.0%



郊外		
間口除雪に支払う金額	件数	割合
① 無償(ボランティア)	18	14.0%
② 500円程度	33	25.6%
③ 1,000円程度	51	39.5%
④ 1,500円程度	10	7.8%
⑤ 2,000円程度	10	7.8%
⑥ それ以上	4	3.1%
無回答	3	2.2%
無効	0	0.0%
総計	129	100.0%

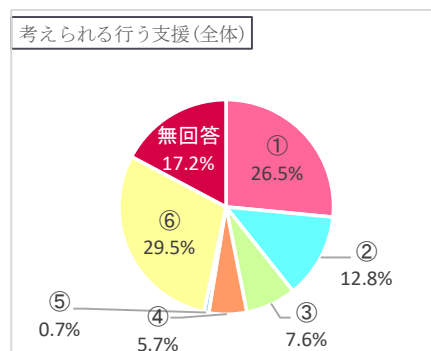


田園		
間口除雪に支払う金額	件数	割合
① 無償(ボランティア)	18	17.8%
② 500円程度	19	18.8%
③ 1,000円程度	32	31.7%
④ 1,500円程度	11	10.9%
⑤ 2,000円程度	11	10.9%
⑥ それ以上	4	4.0%
無回答	2	1.9%
無効	4	4.0%
総計	101	100.0%

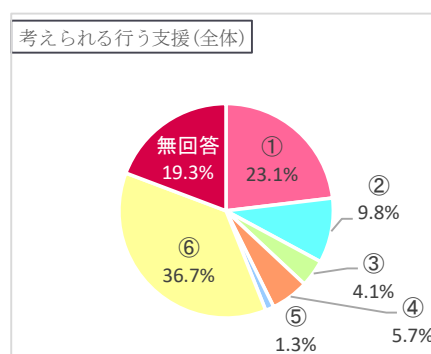


【質問5】新しいサービスの仕組みで、あなたが支援を行うサービスを利用したいと考える場合、どのような支援が考えられますか?(当てはまるものは全て選んでください)

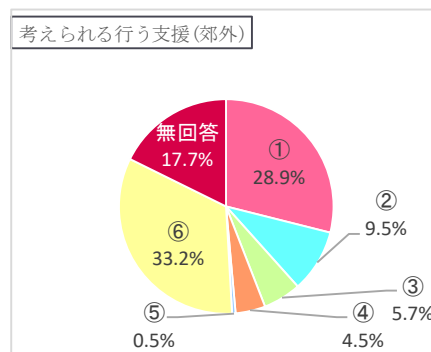
全体		
考えられる行う支援	件数	割合
① 労働・技術（間口雪の除雪）の支援	324	26.5%
② 労働・技術（屋根雪下し）の支援	156	12.8%
③ 除雪機械を貸す	93	7.6%
④ 空き地を貸す	69	5.7%
⑤ その他	8	0.7%
⑥ 特にない	360	29.5%
無回答	211	17.2%
総計	1,221	100.0%



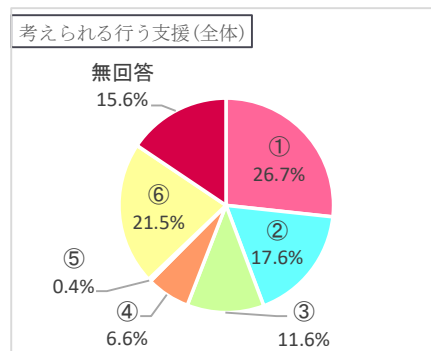
まちなか		
考えられる行う支援	件数	割合
① 労働・技術（間口雪の除雪）の支援	73	23.1%
② 労働・技術（屋根雪下し）の支援	31	9.8%
③ 除雪機械を貸す	13	4.1%
④ 空き地を貸す	18	5.7%
⑤ その他	4	1.3%
⑥ 特にない	116	36.7%
無回答	61	19.3%
総計	316	100.0%



郊外		
考えられる行う支援	件数	割合
① 労働・技術（間口雪の除雪）の支援	122	28.9%
② 労働・技術（屋根雪下し）の支援	40	9.5%
③ 除雪機械を貸す	24	5.7%
④ 空き地を貸す	19	4.5%
⑤ その他	2	0.5%
⑥ 特にない	140	33.2%
無回答	75	17.7%
総計	422	100.0%

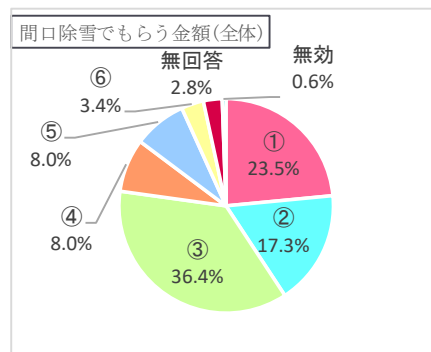


田園		
考えられる行う支援	件数	割合
① 労働・技術（間口雪の除雪）の支援	129	26.7%
② 労働・技術（屋根雪下し）の支援	85	17.6%
③ 除雪機械を貸す	56	11.6%
④ 空き地を貸す	32	6.6%
⑤ その他	2	0.4%
⑥ 特にない	104	21.5%
無回答	75	15.6%
総計	483	100.0%

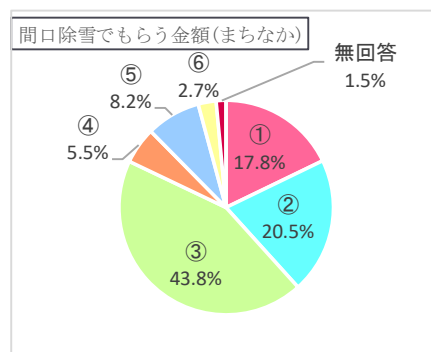


【質問6】(質問5で「①労働・技術(間口雪の除雪)の支援ができる」と回答した方に伺います。)間口雪の除雪(1回1時間程度の除雪)の支援を行うとしたら、1回にどの程度の報酬をもらいたいと考えますか?(ひとつ選んでください)

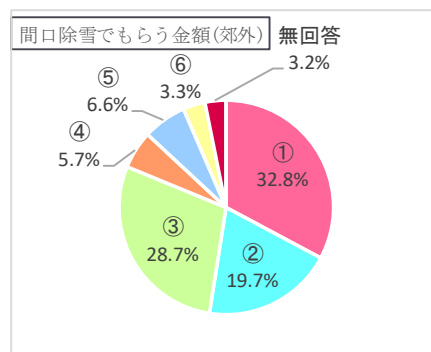
全体		
間口除雪でもらう金額	件数	割合
① 無償 (ボランティア)	76	23.5%
② 500円程度	56	17.3%
③ 1,000円程度	118	36.4%
④ 1,500円程度	26	8.0%
⑤ 2,000円程度	26	8.0%
⑥ それ以上	11	3.4%
無回答	9	2.8%
無効	2	0.6%
総計	324	100.0%



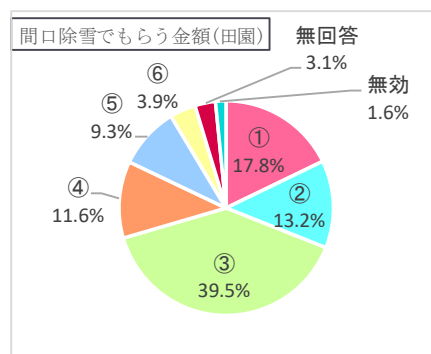
まちなか		
間口除雪でもらう金額	件数	割合
① 無償 (ボランティア)	13	17.8%
② 500円程度	15	20.5%
③ 1,000円程度	32	43.8%
④ 1,500円程度	4	5.5%
⑤ 2,000円程度	6	8.2%
⑥ それ以上	2	2.7%
無回答	1	1.5%
無効	0	0.0%
総計	73	100.0%



郊外		
間口除雪でもらう金額	件数	割合
① 無償 (ボランティア)	40	32.8%
② 500円程度	24	19.7%
③ 1,000円程度	35	28.7%
④ 1,500円程度	7	5.7%
⑤ 2,000円程度	8	6.6%
⑥ それ以上	4	3.3%
無回答	4	3.2%
無効	0	0.0%
総計	122	100.0%



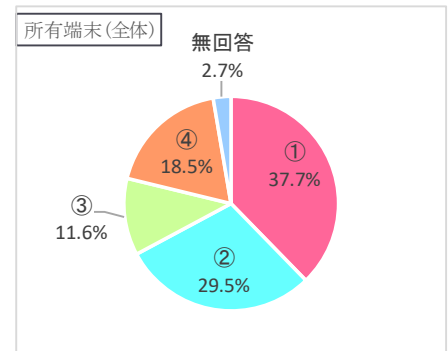
田園		
間口除雪でもらう金額	件数	割合
① 無償 (ボランティア)	23	17.8%
② 500円程度	17	13.2%
③ 1,000円程度	51	39.5%
④ 1,500円程度	15	11.6%
⑤ 2,000円程度	12	9.3%
⑥ それ以上	5	3.9%
無回答	4	3.1%
無効	2	1.6%
総計	129	100.0%



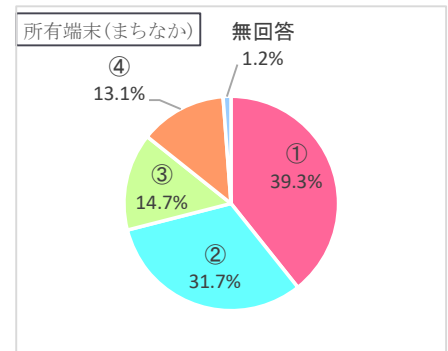
【質問7】新しいサービスの仕組みには、スマートフォンやパソコン等の情報端末が必要になることが考えられます。以下の選択肢の中で、あなたが所有しているものはどれですか？

(当てはまるものは全て選んでください)

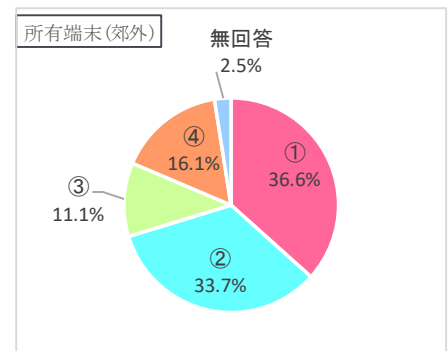
全体		
所有端末	件数	割合
① スマートフォン (iPhone等)	525	37.7%
② パソコン	411	29.5%
③ タブレット (iPad等)	161	11.6%
④ 所有していない	257	18.5%
無回答	37	2.7%
総計	1,391	100.0%



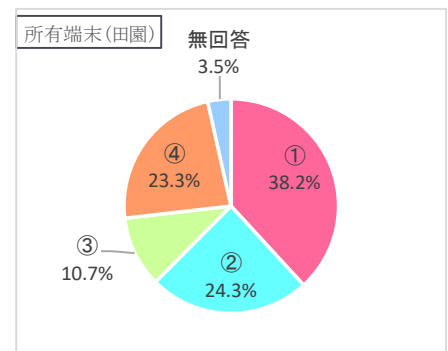
まちなか		
所有端末	件数	割合
① スマートフォン (iPhone等)	99	39.3%
② パソコン	80	31.7%
③ タブレット (iPad等)	37	14.7%
④ 所有していない	33	13.1%
無回答	3	1.2%
総計	252	100.0%



郊外		
所有端末	件数	割合
① スマートフォン (iPhone等)	211	36.6%
② パソコン	194	33.7%
③ タブレット (iPad等)	64	11.1%
④ 所有していない	93	16.1%
無回答	14	2.5%
総計	576	100.0%

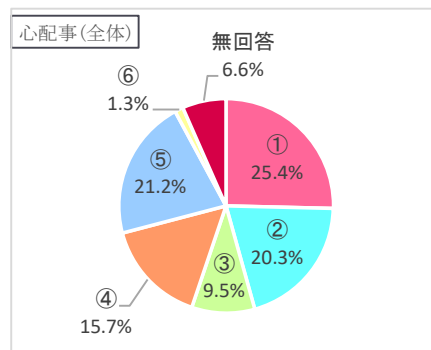


田園		
所有端末	件数	割合
① スマートフォン (iPhone等)	215	38.2%
② パソコン	137	24.3%
③ タブレット (iPad等)	60	10.7%
④ 所有していない	131	23.3%
無回答	20	3.5%
総計	563	100.0%

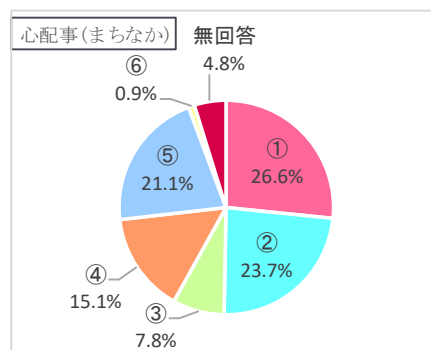


【質問8】新しいサービスを利用するにあたって、心配だと思うことはありますか？
 (当てはまるものは全て選んでください)

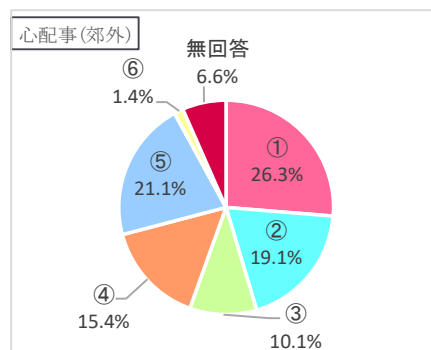
全体		
心配事	件数	割合
① 相手がどのような人なのか分からない	504	25.4%
② 依頼した相手が、約束通り支援してくれるのか	403	20.3%
③ スマホ等の情報端末操作が難しそう	189	9.5%
④ 利用するのに手間が掛かりそう	312	15.7%
⑤ 適切なサービスが行われるか分からない	421	21.2%
⑥ その他	26	1.3%
無回答	132	6.6%
総計	1,987	100.0%



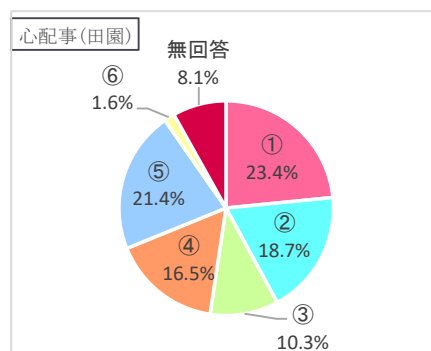
まちなか		
心配事	件数	割合
① 相手がどのような人なのか分からない	154	26.6%
② 依頼した相手が、約束通り支援してくれるのか	137	23.7%
③ スマホ等の情報端末操作が難しそう	45	7.8%
④ 利用するのに手間が掛かりそう	87	15.1%
⑤ 適切なサービスが行われるか分からない	122	21.1%
⑥ その他	5	0.9%
無回答	28	4.8%
総計	578	100.0%



郊外		
心配事	件数	割合
① 相手がどのような人なのか分からない	187	26.3%
② 依頼した相手が、約束通り支援してくれるのか	136	19.1%
③ スマホ等の情報端末操作が難しそう	72	10.1%
④ 利用するのに手間が掛かりそう	110	15.4%
⑤ 適切なサービスが行われるか分からない	150	21.1%
⑥ その他	10	1.4%
無回答	47	6.6%
総計	712	100.0%

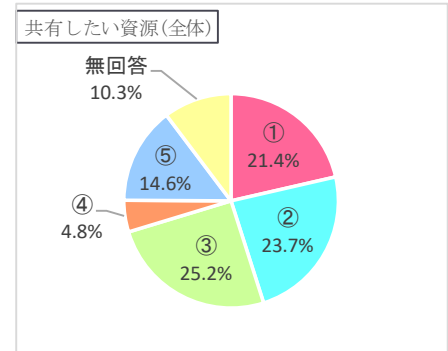


田園		
心配事	件数	割合
① 相手がどのような人なのか分からない	163	23.4%
② 依頼した相手が、約束通り支援してくれるのか	130	18.7%
③ スマホ等の情報端末操作が難しそう	72	10.3%
④ 利用するのに手間が掛かりそう	115	16.5%
⑤ 適切なサービスが行われるか分からない	149	21.4%
⑥ その他	11	1.6%
無回答	57	8.1%
総計	697	100.0%

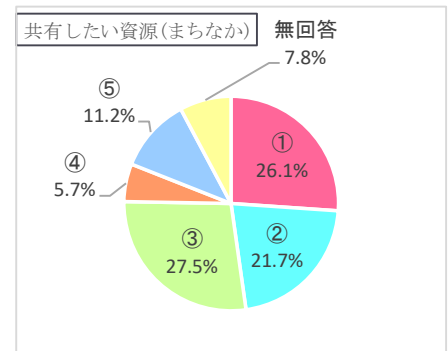


【質問9】弘前市における雪処理に関わる困りごとを解消するために、こんな資源が市民の共有で使えれば便利だ、と思われるものは何ですか?(当てはまるものは全て記入してください。)

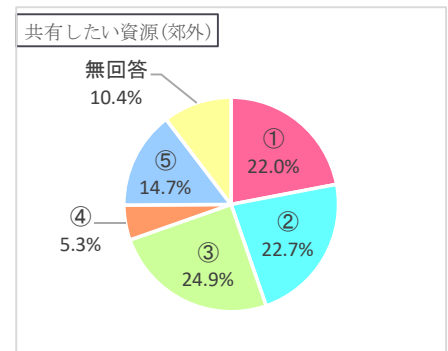
全体		
共有したい資源	件数	割合
① 技能や労働	326	21.4%
② 機械や道具	362	23.7%
③ 場所や空間	384	25.2%
④ その他	74	4.8%
⑤ 特に思いつかない	223	14.6%
無回答	157	10.3%
総計	1,526	100.0%



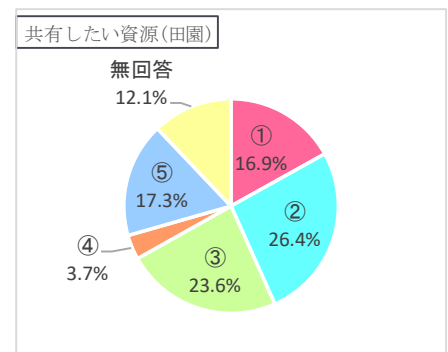
まちなか		
共有したい資源	件数	割合
① 技能や労働	114	26.1%
② 機械や道具	95	21.7%
③ 場所や空間	120	27.5%
④ その他	25	5.7%
⑤ 特に思いつかない	49	11.2%
無回答	34	7.8%
総計	437	100.0%



郊外		
共有したい資源	件数	割合
① 技能や労働	121	22.0%
② 機械や道具	125	22.7%
③ 場所や空間	137	24.9%
④ その他	29	5.3%
⑤ 特に思いつかない	81	14.7%
無回答	58	10.4%
総計	551	100.0%



田園		
共有したい資源	件数	割合
① 技能や労働	91	16.9%
② 機械や道具	142	26.4%
③ 場所や空間	127	23.6%
④ その他	20	3.7%
⑤ 特に思いつかない	93	17.3%
無回答	65	12.1%
総計	538	100.0%



II. 旧プランの個別事業評価

目標 1 冬季道路の管理

<p>【目標】</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;">冬季道路の管理</p>	<p>【施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路等除融雪の推進 ・消流雪溝等に代わる路面管理手法の推進 ・間口除雪の軽減 ・冬季バス運行の円滑化 ・雪に関する相談体制の充実 	<p>【取組み】</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; display: inline-block; margin-right: 10px;">A</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 道路除排雪作業指針の徹底 ② 交差点堆雪帯を考慮した整備及び改修 ③ 幹線道路除排雪に係る国・県・市との連携による連続性の徹底 ④ 地域維持型契約方式の拡充 ⑤ 踏切部分の雪対策の検討 ⑥ 道路融雪の拡充 ⑦ 間口除雪方法の研究 ⑧ バス運行情報提供システムの検討 ⑨ 冬季電話相談窓口の開設と対応マニュアルの作成
--	---	--

A-1 道路除排雪作業指針の徹底

施策の概要	取組み状況（H26～29 年度）	評価／新プランにおける方針
<p>【課題】</p> <p>◇豪雪に対して迅速かつ的確に対応する必要がある。</p> <p>【解決策】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 雪寒指定路線*の見直しに伴い、国への交付金の増額を申請する。 ② 除排雪費を現状に応じたものにし、積算体系の見直しを行う。 <p style="margin-left: 20px;">※雪寒指定路線</p> <p style="margin-left: 20px;">積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法第 3 条の規定に基づき国土交通省が指定した道路。（国道、道府県道、市町村道）</p>	<p>【状況】</p> <p><道路維持課></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 雪寒指定路線については、平成 30 年度見直し。 ② 現状にあわせた積算体系の適正化を図るため、平成 27 年度に除排雪管理システムの導入を行い、平成 28 年度より積算体系に反映している。 	<p>【評価】</p> <p>【課題】の内容が抽象的であるとともに、【課題】に対する【解決策】が予算確保策に限定している。社会環境の変化を考慮した総合的な雪対策の更新が求められる。</p> <p>【新プランにおける方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再構築 ・道路除排雪作業指針に基づき機械除雪を実施する。 ・地区毎の降雪特性を把握し、それぞれの状況に応じた除排雪作業計画基準の見直しを検討する。

A-2 交差点堆雪帯を考慮した整備及び改修

施策の概要	取組み状況（H26～29 年度）	評価／新プランにおける方針
<p>【課題】</p> <p>◇交差点の堆雪場所を確保するとともに、交通安全のため、交差点区間の視認性を確保する必要がある。</p> <p>【解決策】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 拡幅除雪や雪山の解消が必要な交差点について、道路の種類、渋滞箇所、バス路線、通学路など、利用状況に応じて重点交差点を抽出・評価し、交差点設計に係る実施計画を策定する。 <li style="margin-left: 20px;">交差点の堆雪幅を確保するため、交差点区間等の歩道や路肩幅員、施設帯の考え方を設定する。 ② 信号のない交差点等について、視認性及び安全性を確保するため、必要箇所へのカーブミラー設置を検討する。 	<p>【状況】</p> <p><土木課（旧建設政策課）></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 通学路対策事業により、交差点改良事業を実施した。 ② 町会等からのロードミラー設置要望について、現地調査を実施し、交差点の視認性向上を目的として、ロードミラーを設置した。 	<p>【評価】</p> <p>用地買収を伴う改良工事は、早期の改修が困難であることから、他の施策を含めた総合的な対応を検討する必要がある。</p> <p>道路新設、改良事業と併わせた整備の可能性について、引き続き検討を進める。</p> <p>【新プランにおける方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・路線の特性や交通状況等を整理し、施設帯の考え方の設定と対策を検討する。

A-3 幹線道路除排雪に係る国・県・市との連携による連続性の徹底

施策の概要	取組み状況（H26～29年度）	評価／新プランにおける方針
<p>【課題】 ◇幹線道路における国道、県道との管理境界の除排雪を効率的に行うため、国、県、市が連携を強化する必要がある。</p> <p>【解決策】 ① 主要交差点の除排雪については、国、県、市が連携して対応する。 ② 国、県、市の道路管理者で「弘前地区道路除排雪協議会」を設置し、除排雪の連携を図る。</p>	<p>【状況】 ＜道路維持課＞ ① 道路除雪業務の相互委託に関する協定書を国と締結し、それぞれが管理する一部道路について除雪を委託しあい効率的かつ円滑な作業を実施している。 ② 県に事務局を置き、平成 25 年 8 月に弘前地区道路除排雪協議会を設置したが、最近は小雪のため会議は開催されていない。</p>	<p>【評価】 除排雪実施事業者との連携は、特に交差点部で必要と思われるが、現在実施中の幹線道路除排雪に係る相互委託区間では、延長も短く効果が限定的であり、今後の相互委託延長についても増える見込みは薄いものと思われる。</p> <p>【新プランにおける方針】 ・継続 ・国、県、市の道路管理者間による除排雪の連携を図る。</p>

A-4 地域維持型契約方式の拡充

施策の概要	取組み状況（H26～29年度）	評価／新プランにおける方針
<p>【課題】 ◇地域建設業者の減少・小規模化や投資意欲の減退により、除雪をはじめ、災害復旧・インフラ補修など、地域維持管理への担い手不足が顕在化していることから、市民のニーズを満足するための持続的な対策が必要である。</p> <p>【解決策】 ① 除雪、補修、災害応急対応パトロールなどの地域の実情や地形などに精通し、迅速かつ確実に現場に到着できる建設業者が地域の維持管理に不可欠な事業を持続的に実施する契約方式を拡大する。 ② 除排雪の技術・技能の高度化と継承を図るため、定期的な講習会・勉強会を実施する。 ③ 効率的な除排雪作業を目的として、除排雪期に備えて除排雪ルート of 把握や除排雪方法の構想を策定する。</p>	<p>【状況】 ＜道路維持課＞ ① 当初の地域維持型契約の計画では将来的に弘前市を 4 工区に分け、それぞれで地域維持管理型業務を行なう予定であったが、現状のままでは入札参加業者数が少なく実施できていない状態である。 ② 地域維持型業務を受注している構成員を含めた参加業者数は多くないため、定期的な講習会等への参加者も少なく、効果も限定的とされた。 ③ 除雪管理システムの導入により、除雪機械の位置情報が分かるうえ、現地の状況がスマートフォンを介し即座に把握できることから、除雪作業の効率化が図られた。</p>	<p>【評価】 地域維持型契約方式とは、除排雪業務と道路維持業務を一つの包括的業務として委託することにより、安定した地域維持の遂行と、次世代の担い手育成の促進を図ることを目的とした業務である。 また、雪対策業務のそれぞれの作業に対して生じている課題は、市から個別に発注されている作業の連携不足や、民間事業者の裁量不足等に起因する面が多いと考えられることから、雪対策業務の包括的民間委託を行うことが課題解決に対して効果的に働くと考えられる。</p> <p>【新プランにおける方針】 ・再構築 ・持続可能な除排雪体制の確保と業務の効率化と品質向上を図るため、地域特性に配慮した除雪工区の統合についての検討やゾーン包括業務方式を改善する。</p>

A-5 踏切部分の雪対策の検討

施策の概要	取組み状況（H26～29年度）	評価／新プランにおける方針
<p>【課題】 ◇踏切部分の各鉄道事業者が、それぞれの除雪基準に則って作業しているが、歩行者や車両の通行に支障をきたすことがあるため、効果的な除排雪体制の構築を図る必要がある。</p> <p>【解決策】 ① 鉄道事業者と連携し、踏切部分の雪処理について協議するとともに、融雪施設も含め効果的な施設整備等を目指す。 ② 鉄道事業者に対し、融雪施設整備費用の支援も含め検討する。</p>	<p>【状況】 <地域交通課（旧都市政策課）> ・踏切部分については、各鉄道事業者において作業している。 効果的な除雪体制としては、歩行者や車両の通行に支障がない夜間の時間帯に実施している。 ・寒沢町踏切など、勾配がある箇所については融雪を整備している。</p>	<p>【評価】 ・融雪整備箇所の優先順位を整理（情報共有）する必要がある。 ・コストについては、既存の除排雪費、人件費、事故に伴う損失等の現状コストと比較する必要がある。</p> <p>【新プランにおける方針】 ・中止 ・融雪施設整備については、これまでの整備における課題を整理し、計画を見直しする。</p>

A-6 道路融雪の拡充

施策の概要	取組み状況（H26～29年度）	評価／新プランにおける方針
<p>【課題】 ◇現在の除排雪形態を将来とも続けていくことによる財政上の負担を考慮し、機械除雪だけに頼るのではなく、再生可能エネルギー等を活用した融雪方法を組み合わせながら、持続可能で経済的な手法を見出す必要がある。</p> <p>【解決策】 ① 道路融雪には、地中熱、施設の排熱、太陽熱、温泉などの再生可能エネルギー及び未利用エネルギー、並びに地下水を活用したものが考えられ、その地域にある熱源や水源を調査し、機械除雪と組み合わせた効率の良い区域分けをし、効果的な設置方法を検討する。</p>	<p>【状況】 <道路維持課（旧スマートシティ推進室）> 地域特性に整合した融雪システムの効果、経済性や施工性、維持管理性等を検証するための雪対策実証研究の実施のほか、融雪等推進基本計画に基づき、優先度の高い道路に対して融雪施設の整備を実施した。</p> <p>○実証研究 ・水道管熱による融雪実証（第五中学校周辺の歩道部） ・地下水熱による融雪実証（致遠小学校正門前） ・太陽光電池によるコスト回収型の融雪実証（三大小学校敷地） ・下水熱を活用した融雪実証（市役所本庁舎東側） ・簡易な散水プロテクターによる融雪実証（大清水4丁目）</p> <p>○融雪施設整備 ・交互運転による道路散水融雪（松原東4丁目） ・温泉排湯による流雪溝及び融雪槽整備（桜ヶ丘4丁目） ・温泉排湯による道路散水融雪（愛宕） ・電熱線方式による道路融雪（寒沢町） ・地下水熱による歩道散水融雪（大町3丁目） ・地下水による道路散水融雪（城東4,5丁目）</p> <p>○新方式の試験的実施 個人が所有する散水融雪施設用の井戸水を活用した道路融雪の導入を試験的に実施した。（市民と協働した道路散水融雪（紺屋町））</p>	<p>【評価】 ・高齢化等の社会的変化に対応するためには、機械除雪から融雪へのシフトは重要な課題のひとつである。地域特性に応じた多様な熱源の活用に取り組んだ成果により、新規導入整備につながっている。 ・散水融雪においては、地下水位低下の報告が市民より寄せられており、対策が必要である。</p> <p>【新プランにおける方針】 ・再構築 ・地下水利用による融雪施設は、市民へも浸透してきているが、周辺地下水の水位低下などの問題から、行政による整備は休止する。 ・地下水利用については、地域の共有資源と地下資源保護の観点に立ち対策を検討する。 ・既存の融雪施設については、計画的な修繕を行い、良好な稼働を維持する。 ・融雪施設のノンフロン化について検討する。</p>

A-7 間口除雪方法の研究

施策の概要	取組み状況（H26～29年度）	評価／新プランにおける方針
<p>【課題】 ◇間口除雪の効果的な施策を研究する必要がある。 ◇少子高齢化に伴い、ボランティアとして除排雪を行う人の確保が難しくなっている。</p> <p>【解決策】 ① 間口除雪の先進地事例の調査を実施しながら、間口除雪方法について研究する。 ② モデル地区において、通常の除雪車にロータリ除雪車を追従させ、除雪と拡幅作業を同時に行う方法などを試験的に導入し、経費や人員、機械の配置等の問題点を検証する。 ③ 間口に雪を置かないようにする機能を備えたサイドシャッター付きブラウ（除雪ローダ用）、シャッターブレード（除雪トラック用）などを装着した除雪機械の導入及び除雪機械の開発について、情報収集や視察を行うなど、調査・研究に努める。 ④ 関係機関との連携・協議により、間口除雪に関するマニュアル化を検討する。 ⑤ すべてをボランティアに頼るには限界があるため、委託も含め、有料除雪サービスに関して研究する。</p>	<p>【状況】 <道路維持課> ① 平成 25 年度から、一般除雪3～4回あたり、追従除雪を1回程度行っている。 ② 平成 26 年度から、サイドシャッターを装置した除雪車両による作業を実施している。 ③ 間口除雪のマニュアル化については検討していない。</p> <p><福祉総務課（旧福祉政策課）> ① 平成 25 年度から平成 27 年度まで設置した間口除雪対策研究会において、ボランティアに頼らない間口除雪の新たな方策の研究を行った。 ⑤ 研究会の協議を基に、平成 26 年度に新たな間口除雪サービス事業（無料）を創設したが、弘前市社会福祉協議会が実施する除雪支援事業と類似してわかりにくいとの反省から、平成 27 年度、後者に一本化した。 しかし、根本課題である担い手（町会のボランティア要員）の不足により、成果にはつながっていない。 ⑤ 研究会の協議を基に、平成 28 年度から新たな間口除雪サービス事業（有料）を創設したが、制度設計に課題が多く実現に至っていない。</p> <p><介護福祉課> ⑤ 道路維持課主催の研究会に参加し、検討・協議したが、具体的な解決策の実施までには至っていない。</p>	<p>【評価】 間口の寄せ雪について、除雪作業上で軽減するための対策は進めているが、道路除雪を行う上で必ず発生するものであり、間口除雪と合わせて取り組みことが重要である。 行政だけでは限界があり、地域住民、民間事業者が連携した対策が必要である。</p> <p>【新プランにおける方針】 ・再構築 ・除雪業者に対し、除雪車両や除雪機械の導入に係る費用の一部を支援するとともに、間口への寄せ雪を軽減する方法について検討する。 ・ボランティアによる間口除雪は、超高齢社会に伴い、継続性が難しくなる可能性があるため、新たな制度について検討する。</p>

A-8 バス運行情報提供システムの検討

施策の概要	取組み状況（H26～29年度）	評価／新プランにおける方針
<p>【課題】 ◇バス利用者のためのバス運行情報提供システムの導入にあたり、市とバス事業者間の費用負担割合の検討が必要である。 ◇ターミナルの分散化にあたっては、市内バス路線の利用状況の把握や再編、乗換先の公共交通の状況や移動時間を検討する必要がある。 ◇パーク＆ライド※1 を推進するために、効率的で安価な駐車場を確保する必要がある。</p> <p>※1 パーク＆ライド 自宅から自家用車で最寄りの駅またはバス停まで行き、車を駐車させた後、バスや鉄道等の公共交通機関を利用して都心部の目的地に向かうシステムのこと。</p> <p>【解決策】 ①バスロケーションシステム※2 の導入を検討するとともに、導入した場合の費用について、市とバス事業者間の負担割合についても検討する。 ②バス路線の再編を検討するために、利用者との意見交換を実施する。 ③GPS を活用した位置情報の提供や、既存の雪置き場のバランスを考慮した駐車場の設置等を検討する。</p> <p>※2 バスロケーションシステム 無線通信やGPS などを利用してバスの位置情報を収集することにより、バスの運行時間の調整に役立てるシステムのこと。</p>	<p>【状況】 <地域交通課（旧都市政策課）> ・平成28年度は、弘前市地域公共交通網形成計画を策定した。 ・平成29年度より、地域公共網形成計画に基づき地域公共交通再編実施計画の作成に取り組んでいる。 ・解決策①、③については、ランニングコストの負担が懸念されたため、実施できていない。</p>	<p>【評価】 ・利用者がバスの運行情報をスマホ等で簡単に知ることができる仕組みの導入は、冬期のみならず乗車率を高めることに大きな効果がある。 ・しかしながら、地域全体が公共交通を利用する社会環境に乏しい中で、新たなシステムの導入においては、しっかりとした事業性評価が求められるとともに、交通事業者の理解が必要である。</p> <p>【新プランにおける方針】 ・中止 ・バスの路線状況の情報提供や情報発信手法の改善、バス停待合環境の整備については、年間を通じて必要となる事項あり、弘前市地域公共交通網形成計画において検討する。 ・冬期の送迎などの自家用車による交通渋滞が懸念されるため、公共交通の利用を推進する。</p>

A-9 冬季電話相談窓口の開設と対応マニュアルの作成

施策の概要	取組み状況（H26～29年度）	評価／新プランにおける方針
<p>【課題】 ◇雪に関する相談について、人員の確保や担当者の研修を行いながら、窓口を一本化する必要がある。</p> <p>【解決策】 ①冬期間（12月～3月）に雪に関する相談窓口を設置するとともに、対応マニュアルを作成し、窓口対応の研修会を実施する。 ②相談窓口専用の電話回線を設置し、広報等で市民への周知を徹底する。</p>	<p>【状況】 <道路維持課> 冬期電話総合窓口の開設に向け、関係課会議を実施。平成28年度において道路維持課庁舎を増築して事務所を設置し、業務を外部委託して対応することとしたが、実施には至っていない。 <福祉総務課（旧福祉政策課）> 障がい者・高齢者等からの除雪の相談に対応するため、フローシートを作成すると共に、庁内関係課及び市社会福祉協議会の体制を確認する情報交換会を開催し、連携を図っている。 <介護福祉課> 関係課との具体的な検討・協議は行っておらず、相談内容ごとにそれぞれの担当課で対応している。</p>	<p>【評価】 ・雪に関する相談は多種多様であり、関係各課ごとの対応とならざるを得ないが、これまでの取組みで見えてきた課題を整理し、市民の満足度を高めるための体制の構築が必要である。</p> <p>【新プランにおける方針】 ・継続、再構築 ・実施している委託業者による一般除雪の地域窓口や除排雪作業への要望電話窓口の設置により、市民サービスの向上を図る。 ・地域農家の要望に応じ実施している農道除雪について、窓口の一本化を検討する。</p>

目標2 雪置き場の管理

<p>【目標】</p> <p style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">雪置き場の管理</p> <p>【施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雪置き場整備の推進 ・融雪施設を兼ね備えた雪置き場整備の推進 ・郊外大型雪置き場の有料化 	<p>【取組み】</p> <p>① 農地を雪置き場として整備</p> <p>② 下水処理水を利用した融雪施設のある雪置き場の検討</p> <p>③ 雪置き場の有料化の検討</p> <p>④ 雪置き場の有効活用</p>
---	---

B-1 農地を雪置き場として整備

施策の概要	取組み状況（H26～29年度）	評価／新プランにおける方針
<p>【課題】</p> <p>◇排雪費の低減を図るために、春先の消雪作業の必要がない市独自の雪置き場を設置する必要がある。</p> <p>◇農地を雪置き場とする場合、市が永年雪置き場として使用することとし、当該農地を農用地区域から除外する等の手続きが必要である。</p> <p>【解決策】</p> <p>市が雪置き場の不足と配置の偏りを補い、運搬排雪量の分散化を図れるような候補地を定め、市の施設として雪置き場を設置する。</p>	<p>【状況】</p> <p>＜農政課（旧農業政策課）＞</p> <p>農地を活用する雪置き場の設置については、具体的な候補地を定めるところまでは至っていない。</p>	<p>【評価】</p> <p>農地を雪置き場として使用した場合には、雪に混在するゴミによって、その後片付けに手間が掛かることや、農地として最も大事な土壌が汚染されることが懸念される。</p> <p>農地を対象とする場合は、遊休農地を選定するとともに、用地を取得し用途変更を行うことが必要である。</p> <p>雪置き場の整備は、農地に限定せず検討することが必要である。</p> <p>【新プランにおける方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再構築 ・市域全域の排雪の効率化を図るために、雪置き場の効果的な配置と必要性について検討する。

B-2 下水処理水を利用した融雪施設のある雪置き場の検討

施策の概要	取組み状況（H26～29年度）	評価／新プランにおける方針
<p>【課題】 ◇下水処理水による融雪の可能性を検証する必要がある。 ◇下水処理水を目的地まで送水し、融雪に利用するための施設・設備の新設が必要である。</p> <p>【解決策】 ①下水処理水による融雪の可能性について、実証研究事業を実施する。 ②実証研究事業の実施にあたっては、周辺住民との合意形成を図るとともに、国・県など関係機関との協議及び連携を図る。</p>	<p>【状況】 <上下水道部工務課> 下水処理場の統合に伴い、施設を所管する県と協議したが、水量・水質が安定していないことから、処理水利用の合意が得られなかった。 市施設の処理水による検証を予定したが、各施設における汚水処理量が少なく、融雪に有効な処理水量を確保できないことや、施設内で検証するための雪置き場スペースを確保できないことなどから、実証実験に至っていない。</p>	<p>【評価】 この施策の基本は、地域資源である下水処理水を熱源とした融雪施設の検討であるが、現状では処理水の量が不足しており、その確保が課題である。</p> <p>【新プランにおける方針】 ・中止 ・現状において、下水処理水の確保ができない。</p>

B-3 雪置き場の有料化の検討

施策の概要	取組み状況（H26～29年度）	評価／新プランにおける方針
<p>【課題】</p> <p>◇雪置き場の維持管理に要する経費抑制のためには、有料化が有効と考えられるが、市民の理解を得ることが必要不可欠となる。</p> <p>◇有料化する場合、料金設定や徴収方法を検討する必要がある。</p> <p>【解決策】</p> <p>①現状の分析と他自治体の状況を調査しながら、アンケートによる市民の意見や考え方の確認等を実施する。</p> <p>②有料化の実施にあたっては、適正な料金や徴収方法など、制度確立のための「有料化懇談会」を設置する。</p>	<p>【状況】</p> <p><道路維持課></p> <p>①他自治体（札幌市、江別市）への聞き取りを行った。</p> <p>②実施に至っていない。</p>	<p>【評価】</p> <p>市民からの料金徴収は現実的に難しい。徴収をする場合は何らかの条件を設けるか、または他自治体で実施している運搬元による許可制搬入制度を導入するか、など慎重な検討が必要である。</p> <p>【新プランにおける方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中止 ・現状では料金徴収が難しく対応が困難である。

B-4 雪置き場の有効活用

施策の概要	取組み状況（H26～29年度）	評価／新プランにおける方針
<p>【課題】</p> <p>◇現在、市が所有している堀越雪置き場は、さくらまつりの臨時駐車場としても使用している。そのため、春先には駐車場としての使用に支障ないよう整備する必要がある。</p> <p>◇今後、雪置き場を新設する場合には、同様に臨時駐車場として活用するなど、冬期間以外の有効活用を図っていく必要がある。</p> <p>【解決策】</p> <p>①雪置き場の不足と配置の偏りを補い、運搬排雪量の分散化を図るため、新たな雪置き場の設置を検討する。</p> <p>②新設する雪置き場については、臨時駐車場等として有効活用を図ることとし、雪置き場の使用方法や消雪方法を工夫する。</p>	<p>【状況】</p> <p><道路維持課></p> <p>①これまでに県との協議を行い、また除雪データより新設雪置き場に係る検討を行った。</p> <p>②新設雪置き場の夏場の利用についての検討実績はなし。</p>	<p>【評価】</p> <p>最適な新設雪置き場の立地箇所の検討については、これまでの実績に基づく分析ほか、配置バランスや渋滞緩和を考慮した現地調査が必要である。</p> <p>雪置き場の有効活用については、ゴミ処理費用を含めた費用対効果の検討が必要である</p> <p>【新プランにおける方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再構築 ・市域全域の排雪の効率化を図るために、雪置き場の効果的な配置と必要性について検討する。

3. 冬季の広場・緑地・公園の利用

<p>【目標】</p> <p style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">冬季の広場・緑地・公園の利用</p> <p>【施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬季利用の少ない施設の雪置き場利用の推進 ・冬季利用に配慮した緑地や公園、駐車場の整備の推進 	<p>【取組み】</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">C</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 都市公園を雪置き場として解放 ② 雨水貯留施設の利用 ③ スマートパークの整備 ④ 雪置き場を兼ね備えた緑地整備
---	---

C-1 都市公園を雪置き場として開放

施策の概要	取組み状況（H26～29年度）	評価／新プランにおける方針
<p>【課題】</p> <p>◇都市公園等を雪置き場として利用する場合、雪が大量に搬入されることにより、遊具等の公園施設の破損や、樹木の枝折れ、芝生の発芽遅れなどにより、多額の費用を要するとともに、公園の景観を損ねているケースもあるため、破損防止及び景観保全対策を検討する必要がある。</p> <p>◇積雪期には、都市公園等に隣接する住民から、民地へ雪が置かれたり、公園内から雪が崩れ落ちてくるなどの報告があることから、隣接地へ支障を来たすことのないように対策を検討する必要がある。</p> <p>【解決策】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 雪の搬入による公園施設への被害を軽減するため、冬期間、施設の中心部等に長い棒状の目印を設置するとともに、公園施設の上に雪を置かないよう看板を設置するなど、利用者への周知を図る。 ② 近年の樹木被害の実績を調査して、新たに支柱等を設置するとともに、利用者への注意喚起を促す。 ③ 雪を搬入できるスペースが飽和状態になった公園等については、隣接する民地への影響等を考慮し、都市公園等指定管理者と連携を図りながら、速やかに「搬入禁止」の看板を設置する。 	<p>【状況】</p> <p><公園緑地課></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 公園施設の周辺に、冬期間目印を設置するなど利用者への周知に努めた。 ② 樹木被害を防止するため、支柱等の設置を行った。 ③ 雪の搬入できるスペースが飽和状態になった公園等については、搬入を控えてもらうよう利用者へ周知した。 	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園施設（滑り台、等）があり、かつ面積が小さい公園では、雪を置くことが出来るスペースが少ないため、すぐに飽和状態となるケースがある。今後は、利用者にとって必要な公園施設を整理し、再生整備することにより、雪置き場としての機能を高める検討が必要である。 <p>【新プランにおける方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掲載なし ・町会を通じ利用者への周知が図られており、プランへは掲載しない。 ・公園の利用実態を把握し、公園施設（滑り台、等）の撤去やレイアウト変更等により雪置き場機能の向上に努める。

C-2 雨水貯留施設の利用

施策の概要	取組み状況（H26～29年度）	評価／新プランにおける方針
<p>【課題】 ◇雨水貯留施設を雪置き場として利用する場合、雨水貯留機能が確保できることが大前提であるため、昨今の異常気象と言える状況を考慮すると、春先の大雨等を念頭に置き、慎重に取り組む必要がある。 ◇除排雪機械の出入りによる施設破損の防止対策を検討する必要がある。</p> <p>【解決策】</p> <p>①出水(融雪)期を考慮した雪の置き方や、搬入した雪を融雪する設備等の設置を検討し、雨水貯留機能を確保しながら雪置き場として利用する。</p> <p>②除排雪機械の出入りに配慮して舗装構成を見直すなどして、施設の破損防止対策を実施する。</p>	<p>【状況】 <道路維持課> ①雨水貯留施設のうち2カ所(大清水雨水貯留施設、小比内雨水貯留施設)には融雪施設を設置したが、稼働実績はほぼない。出水時期の融雪を考慮し、雪を置く際は施設内の流路を確保するようにしている。</p> <p>②平成29年度より三岳河雨水貯留施設の舗装構成の見直しを行っているが、それ以外の雨水貯留施設についての実績はない。施設破損対策としてスノーポール等を設置した。</p>	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地の雨水貯留施設を雪置き場として利用すれば、運搬サイクルコストが下がるメリットがある。しかし施設自体は雪置き場としての利用を目的としないため、施設の劣化が進んでしまう可能性がある。今後の利用について、雨水貯留施設の機能の確保を優先する必要がある。 <p>【新プランにおける方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 掲載しない 状況に応じて使用する。

C-3 スマートパークの整備

施策の概要	取組み状況（H26～29年度）	評価／新プランにおける方針
<p>【課題】 ◇慢性的な雪置き場不足に対応するため、融雪システムを備えた公園整備などにより、排雪量の抑制を図る必要がある。</p> <p>【解決策】</p> <p>①現在、土地区画整理事業を推進している弘前駅前北地区において、道路融雪の拡充を検討するとともに、スマートパークを整備するなど、排雪量の抑制に努める。</p> <p>②公園の設置にあたっては、雪氷に関する協定を締結している北海道工業大学と連携するとともに、弘前駅前北地区まちづくり協議会との意見交換を実施するなど、関係機関と協議しながら進める。</p>	<p>【状況】 <都市計画課（旧区画整理課）> 解決策①</p> <ul style="list-style-type: none"> 駅前北公園の一部に雪置場として堆雪スペースを配置し、散水して消雪する機能を整備した。 都市計画道路の歩道内部に不凍液を循環させて、消雪する無散水融雪設備を整備した。 区画道路に道路の中央部から散水して、消雪する散水融雪設備を整備した。 <p>解決策②</p> <ul style="list-style-type: none"> 弘前駅前北地区まちづくり協議会との意見交換を実施し、施設の有効性を検証しながら、運転費用の受益者負担について調整していくこととしている。 	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画された融雪施設の整備は終了している。今後は融雪効果を検証する。 地下水位低下の報告が市民より寄せられており、地下資源保護の対策が必要である。 <p>【新プランにおける方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 終了 区画整理事業により整備済み。 地下水の利用にあたり、地域の共有資源と地下資源保護の観点に立ち対策を検討する。

C-4 雪置き場を兼ね備えた緑地整備

施策の概要	取組み状況（H26～29年度）	評価／新プランにおける方針
<p>【課題】 ◇雪置き場として開放している緑地は、スペースが狭く、すぐに容量を超えてしまうため、融雪機能の付加等により効率的に利用できるようにする必要がある。</p> <p>【解決策】</p> <p>① 新規に整備する大規模な緑地整備については、融雪設備を設置するなど、雪置き場として効率的に利用できるよう検討する。</p> <p>② 民間宅地開発により事業者が整備する緑地については、開発許可申請の際に雪置き場として利用しやすいような整備基準を設けて指導していくよう検討する。</p>	<p>【状況】 ＜都市計画課（旧区画整理課）＞</p> <p>① 駅前北地区土地区画整理事業地区内の駅前北公園は、一部に堆雪スペースを配置し、汲み上げた地下水をスプリンクラーで散水して消雪する機能を備え、雪置き場として効率的に利用できる公園として整備した。</p> <p>② 実績なし。</p>	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、大規模な緑地・公園の新規整備は望めないことが予想されるため、既存の公園についても、雪置き場として効率的に利用できないか検討が必要である。 <p>【新プランにおける方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中止 既存公園の利用実態を把握し、公園施設（滑り台、等）の撤去やレイアウト変更等により雪置き場機能の向上に努める。 民間宅地開発事業者に対し、関係法令以上の緑地整備の指導は難しいが、開発指導要綱の改正に合わせて、整備基準を検討する。

4. 住宅地区の土地の有効利用

<p>【目標】</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;">住宅地区の土地の有効利用</p>	<p>【施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き地利用による地域内雪処理の推進 ・既存住宅の克雪化を含めた克雪住宅の普及啓発と推進 	<p>【取組み】</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">D</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 民間遊休地（空き家解体を含む）を雪置き場にした場合の固定資産税の減免 ② 民間事業者による道路融雪を兼ね備えた宅地開発の推進
---	---	--

D-1 民間遊休地（空き家解体を含む）を雪置き場にした場合の固定資産税等の減免

施策の概要	取組み状況（H26～29年度）	評価／新プランにおける方針
<p>【課題】</p> <p>◇住宅地における身近な雪置き場の確保が急務となっていることから、民間遊休地を雪置き場として利用した場合の優遇措置を検討する必要がある。</p> <p>◇空き家の解体については、解体費用の高騰や、解体後の固定資産税等に住宅用地の特例が適用されず税額が数倍になることなどから、空き家の所有者の負担軽減を検討する必要がある。</p> <p>【施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 雪置き場として利用できる民間遊休地を確保するために、空き家を含め、遊休地の実態を調査したうえでデータ化し、有効に活用する。 ② 民間遊休地（空き家解体を含む）を雪置き場として町会等に無償で貸し出す場合、その土地の所有者に対し、固定資産税等の減免を講じる。 	<p>【状況】</p> <p><道路維持課> 地域住民のために空き地を雪置き場として無償で提供した土地所有者に対して、当該土地に係る固定資産税等の一部（3分の1以内）を減免する町会雪置き場事業を実施。</p> <p><建築指導課> 空き家の実態調査や現地調査結果をGISに登録し、データ化した。</p>	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会雪置き場事業は、冬期間における市民の雪処理に有効な制度であり、土地所有者及び地域住民にとってメリットがあるため、今後も継続して事業の周知に取り組んでいく。 <p>【新プランにおける方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・減免する回数に限度を設けるなど、将来的には、減免がなくとも自助・共助による除排雪活動が行われるような方向性の検討をする。

D-2 民間事業者による道路融雪を兼ね備えた宅地開発の推進

施策の概要	取組み状況（H26～29年度）	評価／新プランにおける方針
<p>【課題】</p> <p>◇宅地開発等を進めるにあたって、従来の考え方のままでは、道路延長の増加に伴い除排雪経費が膨らむ一方であるため、今後は、道路の除排雪に関して重機に頼らないよう、融雪設備を備えた開発を推進する必要がある。</p> <p>◇開発許可手続に沿った融雪システムを設置するための協議や、融雪設備の管理規定の設定を行う必要がある。</p> <p>【解決策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 宅地開発等を行う場合、開発事業者は、道路融雪設備を備えるよう努めるものとし、分譲地購入者は、電気料金など融雪設備の運転費用を負担することとする。 ② 開発許可手続に沿った融雪システムの協議を行い、効果的な設備の設置を目指す。 ③ 融雪設備の補償期間や管理区分など、設備に係る管理規定を明確にし、問題が発生しないように努める。 	<p>【状況】</p> <p><建築指導課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路融雪設備を設けた宅地分譲2件（2件とも電気料金は分譲地購入者負担） 	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・散水融雪において、地下水水位低下の報告が市民より寄せられており、対策が必要である。 <p>【新プランにおける方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中止 ・開発事業者が自ら融雪施設を検討する場合には、開発指導要綱において取り扱いを検討する。

5. 地域コミュニティの共助

<p>【目標】</p> <p style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">地域コミュニティの共助</p>	<p>【施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の自主性、組織的な除雪活動 ・冬地域住民、除雪ボランティア団体、行政の協力による除雪活動の推進と除排雪体制 ・空き家及び危険家屋の管理 	<p>【取組み】</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold; border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block; margin-right: 10px;">E</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 小型除雪機の貸出し ② 雪下ろし安全具の貸出し ③ 除雪ボランティア団体との連携 ④ 空き家及び危険家屋のデータ管理と利活用 ⑤ 通学路等における地域自主除雪の啓発 ⑥ 豪雪時における学校校庭等の雪置き
--	---	--

E-1 小型除雪機械の貸出し

施策の概要	取組み状況（H26～29年度）	評価／新プランにおける方針
<p>【課題】</p> <p>◇現在、貸し出している小型除雪機について、老朽化に伴う更新や、希望する町会の増加に伴う追加購入を検討する必要がある。</p> <p>◇高齢化に伴い、小型除雪機の従事者を確保する必要がある。</p> <p>【解決策】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 老朽化した小型除雪機の更新及び追加購入について、計画的に実施する。 ② 小型除雪機の貸出事業について、町会等への更なる周知を図り、地域の住民ボランティアの確保を図りながら、協働による除雪作業を実施する。 ③ 小型除雪機の貸出しが効果的に行われるよう、運用方法の見直しを実施する。 	<p>【状況】</p> <p><道路維持課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度：20台（更新13 購入7） ・平成27年度：休止 （平成26年度に「地域の元気臨時基金」を活用し5ヶ年度分を一括更新・購入） ・平成28年度：2台（更新2台） ・平成29年度：1台（購入1台） <p>◇平成27年度：貸出し時に取り交わす機械使用貸借契約書の内容を分かりやすいように改正した。また、市民活動保険制度創設に伴い、保険事故に該当する場合の条項も併せて付し、ボランティアによる除雪活動の支援に努めた。</p>	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等世帯等の間口の寄せ雪対策が求められているが、決定的な解決策がない状況であることから、事業の継続が必要と考える。 <p>【新プランにおける方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・生活道路や高齢者等世帯等の間口の寄せ雪処理を行う町会等に小型除雪機械を貸出し、地域が主体的に行う除雪を支援する。

E-2 雪下ろし安全具の貸出し

施策の概要	取組み状況（H26～29年度）	評価／新プランにおける方針
<p>【課題】</p> <p>雪下ろし安全具の貸出事業について、利用者の利便性向上に努めるとともに、市民に対し周知を図る必要がある。</p> <p>【解決策】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 雪下ろし安全具に関する利用上の問題点等を把握するために、利用者を対象にしたアンケート調査を実施し、利用者の利便性向上を目指す。 ② 雪下ろし安全具の貸出事業について、市ホームページやコミュニティFM等を活用し、市民に対して更なる周知を図る。 	<p>【状況】</p> <p><市民協働課（旧市民協働政策課）></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 平成27年度より消防署に貸出業務を依頼することとし、これにより消防職員の豊富な知識と経験に基づき、的確なアドバイスをしてもらうことに加え、土曜・日曜・祝日も職員が待機し対応できることで、利用者の利便性向上を図った。 また、貸出消防署数を平成29年度から1か所追加し、5か所とした。 ② 広報ひろさきやFM アップルウェーブ「行政なんでも相談」、陸奥新報「市政だより」、弘前市ホームページを活用し、市民に対し周知を図った。 	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雪下ろし作業の安全性を高めるとともに、市民と行政のコミュニケーションを深める間接的効果も期待できる。 <p>【新プランにおける方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・現状において事業の効果が期待できるため、引き続き実施する。

E-3 除雪ボランティア団体との連携

施策の概要	取組み状況（H26～29年度）	評価／新プランにおける方針
<p>【課題】 ◇今後、高齢者人口の増加により、除雪支援世帯の増加が予想されることから、これまで以上にボランティア団体と連携する必要がある。</p> <p>【施策】 ① 除雪に関するボランティア団体との連携を強化し、市窓口の一本化を検討する。 ② ボランティア団体と協議しながら、除雪支援世帯への適切な支援方法等を検討する。</p>	<p>【状況】 ＜市民協働課（旧市民協働政策課・市民参画センター）＞ 市民参画センター内に設置している弘前市ボランティア支援センターでは、除雪に関するボランティアについて直接実施している事業は無く、市民等より相談があった場合には、弘前市社会福祉協議会が実施している除雪支援事業及び弘前市社会福祉協議会内の弘前市ボランティアセンターで実施している屋根の雪下ろしボランティアを紹介し仲介している。毎年、雪に関する相談及び仲介件数は0～1件程度である。 ＜福祉総務課（旧福祉政策課）＞ 平成26年度に新たな間口除雪サービス事業（無料）を創設したが、弘前市社会福祉協議会が実施する除雪支援事業と類似してわかりにくいことから、平成27年度、後者に一本化した。 しかし、担い手（町会のボランティア要員）の不足により、成果にはつながらなかった。 ＜人事課＞ 職員福利厚生会会員からの有志を選出し、弘前市社会福祉協議会に除雪ボランティア従事可能者名簿を送付し、要請があれば公務ではなく、ボランティアとして従事することになっている。 ※これまで要請はなし。 ＜道路維持課＞ 弘前大学ボランティアセンターと連携し、直営除雪結団式では学生が参加し誓いのことばを述べ意識の醸成を図り、降雪の状況に応じ通学路等のボランティア除雪を実施した。</p>	<p>【評価】 ・すべての除雪支援世帯に対応が行き届いていない現状がある。その原因を明確にし、改善を重ねながら継続することが望まれる。 ・関係する各課の情報連携を密にする必要がある。</p> <p>【新プランにおける方針】 ・継続、再構築 ・ボランティアとの連携による除雪活動や除雪活動を行う個人及び団体等への支援を検討する。 ・現状ではボランティアが減少傾向にあり、除雪支援世帯への持続可能な支援方法について、検討する。</p>

E-4 空き家および危険家屋のデータ管理と利活用

施策の概要	取組み状況（H26～29年度）	評価／新プランにおける方針
<p>【課題】 ◇空き家・危険家屋対策については、関係法令が分散しており、現行の法制度では所管窓口が異なることなどから、十分な対応が出来ていない状況にある。 ◇空き家・危険家屋の所有者の特定や意思確認が困難であり、多大な労力と時間を要し、迅速な対応が取れない状況にある。</p> <p>【解決策】 ① 空き家・危険家屋対策条例を制定するとともに、空き家・危険家屋対策に関する市窓口の一本化を目指す。 ② 空き家・危険家屋の所有者を特定するため、庁内関係部局との連携を強化するとともに、所有者等に対して迅速な連絡対応を図る。 ③ 空き家・危険家屋に関する管理台帳を整備することとし、現地調査を行ったうえで、データを作成し、管理及び利活用を図る。</p>	<p>【状況】 <建築指導課> ① 平成 26 年 9 月に「空き家等の活用、適正管理等に関する条例」を制定した。同年 12 月から施行し、空き家・危険家屋に係る相談窓口を建築指導課に一本化した。 ② 平成 27 年 2 月に施行された「空き家等対策の推進に関する特別措置法」を根拠とし、所有者の特定を行い、所有者に対して迅速な対応を図っている。 ③ GIS に空き家管理台帳を整備し、実態調査や現地調査結果のデータ管理を行っている。</p>	<p>【評価】 ・所有者情報を空き家管理台帳へ取込み、空き家の適正な管理、利活用の場面で活用している。</p> <p>【新プランにおける方針】 ・終了 ・空き家等の活用、適正管理等に関する条例を制定や空き家管理台帳を整備など、掲載施策を実施済みである。</p>

E-5 通学路等における地域自主除雪の啓発活動

施策の概要	取組み状況（H26～29年度）	評価／新プランにおける方針
<p>【課題】 ◇通学する児童生徒の安全を確保するため、急を要する場合や市の除排雪が追い付かない場合など、地域の自主的な除雪体制により、迅速に対応する必要がある。 ◇通学路以外にも、児童生徒を含む冬季の歩行者の安全確保のために、歩道全体に対する迅速な対応を検討する必要がある。</p> <p>【解決策】 ① 自主的に通学路の除雪を行う場合に必要となる、スコップ・スノーダンプ等を市教育委員会で準備し、PTA等民間団体に貸し出す。また、必要に応じて、学校に配備している小型除雪機も使用できるようにするなど、地域ぐるみで自主的な除雪を実施できるような環境を整える。 ② 通学路における地域自主除雪を円滑に実施するために、モデル校(学区)を選定し、必要な道具の購入や貸出しを行う。また、結果を基に翌年度以降へ向けて、課題を整理する。</p>	<p>【状況】 <学校整備課（旧学校づくり推進課）> ・第三大成小学校区をモデル地区として、スコップやスノーダンプを教育委員会で準備して、地域自主除雪の支援を行った。</p>	<p>【評価】 ・プラン策定後の平成 27 年度と比較すると、保護者や地域住民等による通学路見守り組織を設置する小学校は 19 校から 24 校に増え、また冬休み明け前にボランティア除雪を行う小学校も 13 校から 16 校と着実に増えている。</p> <p>【新プランにおける方針】 ・終了 ・冬休み明け前のボランティア除雪などの活動が実施されており、プランへは掲載しない。</p>

E-6 豪雪時における学校校庭等の雪置き場としての推進

施策の概要	取り組み状況（H26～29年度）	評価／新プランにおける方針
<p>【課題】 ◇豪雪時における学校校庭等の雪置き場としての活用にあたっては、児童生徒の安全確保が最優先されなければならないことから、排雪に係る条件やルールを検討する必要がある。検討にあたっては、学校及び地域住民としっかりと協議し、共通認識を持つことが重要である。 ◇春先の残雪により、授業や学校行事に支障を来したり、児童生徒に危険がないよう、消雪対策を検討する必要がある。</p> <p>【解決策】 ①原則として、学校校庭等の雪置き場としての活用を推進する。 ②学校ごとに、地域や学校の実情等を勘案しながら、排雪に係る条件やルールを設定する。</p>	<p>【状況】 <学校整備課（旧学校づくり推進課）> ・受け入れが可能な学校については、教育活動に支障を及ぼさない範囲において受け入れを行った。</p>	<p>【評価】 ・積雪の状況に応じて、地域と学校との協議による適切な対応がなされている。</p> <p>【新プランにおける方針】 ・継続 ・地域や学校の実情等を勘案しながら、今後も適切な対応を継続する。</p>

6. 除雪困難者への支援

<p>【目標】</p> <p>サービス供給体制の整備</p>	<p>【施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 冬季利用の少ない施設の雪置き場利用の推進 ・ 冬季利用に配慮した緑地や公園、駐車場の整備の推進
<p>○ F</p>	
<p>【取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 有料除雪支援サービスの検討 ② 除雪困難者宅のデータ管理と支援体制 ③ 高齢者の一定期間街なか居住施設の検討 	

F-1 有料除雪支援サービスの検討

施策の概要	取組み状況（H26～29年度）	評価／新プランにおける方針
<p>【課題】</p> <p>◇ボランティアによる除雪支援が適切に対応できていない状況にあることから、他地域で行われている除雪困難者への有料除雪支援サービスについて調査・研究するなど、導入に向けた検討を進めていく必要がある。</p> <p>【解決策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 一般の除雪ボランティアに対する交通費や昼食代などの一部経費負担や、豪雪時における積極的な業者利用の周知を検討する。 ② 除雪困難者に対して、有料除雪の利用の意思を確認したうえで、冬期間の除雪を市が業者等に委託することとし、その料金は、希望者の所得に応じて段階的に設定するなど、市民の理解を得ながら、有料除雪支援サービスの導入を検討していく。 ③ 有料除雪支援サービスの構築にあたっては、登録制による短期雇用の形式や、除雪以外の市のイベントの短期雇用と組み合わせるなど、より効果的な制度となるよう研究していく。 ④ 他地域で導入事例がある、ボランティアサービス等の利用に運用され流通する「エコマネー（地域通貨）」制度について調査・研究し、地域活性化とボランティア、環境対策などを組み合わせた除雪支援サービスの仕組みを検討する。 	<p>【状況】</p> <p>＜福祉総務課（旧福祉政策課）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 間口除雪研究会との協議をもとに、新たな事業（有料）の創設に取り組んだが、制度設計に課題が多く実現に至っていない。 <p>＜道路維持課＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業者利用の周知の検討については、以前、広報誌に除雪業者の問い合わせ先として建築組合を紹介したが、業者の対応などのトラブルにより、現状では掲載していない。 	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市が設定するルールに基づく有料支援サービスの創設は課題が多く実現が難しいと考える。 <p>【新プランにおける方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 継続、再構築 ・ 次世代型共助創出事業による除雪支援サービスの可能性について検討する。 ・ ボランティア除雪の担い手の確保が課題となっており、現行の制度を検証し、支援のあり方を検討する。

F-2 除雪困難者宅のデータ管理と支援体制

施策の概要	取組み状況（H26～29年度）	評価／新プランにおける方針
<p>【課題】 ◇市及び他関係機関とでデータの共有ができるよう研究するとともに、共有データを活用した連携による支援体制を構築する必要がある。</p> <p>【解決策】 ① 除雪困難者からの情報収集にあたっては、庁内及び他関係機関への情報提供についても承諾を得るとともに、緊急・豪雪時の情報発信についても理解を得るようにする。 ② 全庁的に連携を図るために、除雪情報共有連絡会議（仮称）を設置し、毎年降雪前に関係各課の情報共有を図るとともに、当該年度の除雪支援体制や緊急・豪雪時の応援体制について確認する。</p>	<p>【状況】 ＜福祉総務課（旧福祉政策課）＞ ① 社会福祉協議会が保有する除雪支援事業対象者名簿により、関係各課との情報共有を図る。 ② 除雪に係る相談に対応するためのフローシートを作成。また庁内関係各課との情報交換会により連携を図っている。</p>	<p>【評価】 ・ 関係課との情報共有や連携が図られている。</p> <p>【新プランにおける方針】 ・ 継続 ・ 庁内関係課との情報交換会を開催し連携を図る。</p>

F-3 高齢者の一定期間街なか居住施設の検討

施策の概要	取組み状況（H26～29年度）	評価／新プランにおける方針
<p>【課題】 ◇冬期間限定で、除雪困難者を市街地の空き家等に一時移住させる仕組みについて検討する必要がある。 ◇空き家を活用するためには、所有者の確認等をはじめ、詳細について協議する必要がある。</p> <p>【解決策】 ① 冬季の一時居住者の希望調査を行い、その結果を受けて、空き家等の利活用を検討します。 ② 空き家の利活用にあたっては、空き家の所有者確認等の手続きや、使用料の設定、固定資産税等の減免、原状復帰への対応、移住中の住家の維持管理などについて具体的に検討する。</p>	<p>【状況】 ＜介護福祉課＞ 解決策について、調査・検討等は実施していない。</p>	<p>【評価】 ・ 空き家所有者とのマッチングや承諾、移住費用など、課題が多く実現は困難と考える。</p> <p>【新プランにおける方針】 ・ 中止 ・ 空き家への一時居住は、課題が多く難しい。また、継続性が見込めず、空き家利活用の観点からは有効な取り組みとは言えない。</p>

7. 農業地区における地域コミュニティの共助

<p>【目標】</p> <p>農業地区における地域コミュニティの共助</p>	<p>【施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農家、農業協同組合、行政の共助による除雪活動の推進 ・地域の実情にあった除雪体制の構築 	<p>【取組み】</p> <p>① 町会等共同施行による農道除雪体制の推進</p> <p>② 地域自主除雪の啓発と推進</p> <p>③ 実施時期、実施方法の検討と除雪路線計画</p>
---	--	---

G-1 町会等共同施行による農道除雪体制の推進

施策の概要	取組み状況（H26～29年度）	評価／新プランにおける方針
<p>【課題】</p> <p>◇少子高齢化に伴う担い手不足等により、農家の自助努力による農道の除雪への対応が困難になってきており、それに伴い市に対する除雪の要望路線が増加していることから、地域の実情に合った除雪体制を構築する必要がある。</p> <p>【解決策】</p> <p>① 農道除雪について、実施時期や方法など、地域の実情に合った形で行えるよう、地域主体の除雪体制の構築を検討する。</p> <p>② 除雪業者への委託方式から、町会等共同施行による除雪体制へシフトすることにより、除雪コストの縮減を図る。</p>	<p>【状況】</p> <p><農村整備課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農協や町会等がりんご園地への通行確保の除雪を行う場合に、経費の補助を行う「りんご樹雪害対策農道等除雪事業」を実施した。 <p>H26年度実施団体 8 団体 36.0 km</p> <p>H29年度実施団体 11 団体 43.9 km</p> <p>※H26年度は、12月からの大雪に対応し拡幅除雪回数の上限を1回から2回に増やした。</p>	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も需要の拡大が見込まれる。 <p>【新プランにおける方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・平成27年度より、農業ひろさきに「りんご樹雪害対策農道等除雪事業」について掲載しており、今後も継続する。

G-2 地域自主除雪の啓発と推進

施策の概要	取組み状況（H26～29年度）	評価／新プランにおける方針
<p>【課題】</p> <p>◇農道圧雪に有効なスノーモビルの活用をはじめ、地域の除雪に自主的に取り組む団体等を掘り起こしていく必要がある。</p> <p>◇スノーモビルによる圧雪については、事業主体がスノーモビルを確保する必要があることから、確保できない区域への貸出協力団体等も掘り起こしていく必要がある。</p> <p>【解決策】</p> <p>① 地域自主除雪の啓発のため、広く事業の周知に努めるとともに、スノーモビル農道圧雪事業の要望調査を行い、団体等の発掘に努めます。</p> <p>② スノーモビル貸出協力団体等の調査を行い、事業主体への情報提供を行う。</p>	<p>【状況】</p> <p><りんご課></p> <p>① 広報記事を農業ひろさきに掲載し、周知に努めた。</p> <p>② 貸出協力可能団体に対する調査を実施した。</p>	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スノーモビルによる農道圧雪作業は、園地まで徒歩で行くことが可能になり、降雪被害の防止につながっている。 <p>【新プランにおける方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掲載なし ・スノーモビルによる農道圧雪作業の実施団体は限定されており、周知が図られているため、プランへは掲載しない。

G-3 実施時期、実施方法の検討と除雪路線計画

施策の概要	取組み状況（H26～29年度）	評価／新プランにおける方針
<p>【課題】 ◇その年の降雪や積雪状況等により、農道の除雪を開始する時期が変動するため、効率的に除雪を実施できるよう検討する必要がある。</p> <p>【解決策】 ① 降雪や積雪状況等により、農道除雪の地区からの希望時期が異なることから、早期除雪による効果を上げるためにも、柔軟で効率的な実施方法を検討するとともに、除雪路線計画を修正する。</p>	<p>【状況】 ＜農村整備課＞ ・春先の作業支援のため、雪で閉塞している農道の除雪を行う「幹線農道除雪事業」を年 1 回実施した。</p> <p>H26 年度業者委託 12 工区 50.35 km 地元委託 6 団体 23.24 km ※災害工事等に伴って延長減 H29 年度業者委託 11 工区 50.15 km 地元委託 7 団体 27.60 km</p>	<p>【評価】 ・農業従事者にとって必要不可欠な事業となっているため、今後も継続することが必要である。</p> <p>【新プランにおける方針】 ・再構築 ・地域の実情に合った農道除雪体制を確保する。</p>

8. 迅速な降雪・積雪への対応

<p>【目標】</p> <p>迅速な降雪・積雪への対応</p>	<p>【施策】</p> <p>・豪雪時への備えと対策</p>	<p>【取組み】</p> <p>① 積雪時における雪害の予防対策 ② 豪雪時の応急対策</p>
---------------------------------	--------------------------------	---

H-1 積雪時における雪害の予防対策

施策の概要	取組み状況（H26～29年度）	評価／新プランにおける方針
<p>【課題】</p> <p>降雪が続いた場合、除排雪作業が追いつかなくなり、市民生活や地元産業等に大きな影響を与えることとなるため、いざという時に迅速な対応をとれるよう、緊急時に備えておく必要がある。</p> <p>【解決（改善）策】</p> <p>① 気象情報を幅広く収集するとともに、必要に応じて専門家の意見を活用しながら、収集した情報の分析・整理に努める。</p> <p>② 豪雪時に迅速な応急対策が展開できるよう、収集した情報の受伝達体制及び防災関係機関との連絡体制の強化を図り、市民への確かな情報を提供する。</p> <p>③ 降雪が続いた場合、消防機関、福祉関係機関、町内会、自主防災組織等と連携し、除雪困難者宅の状況把握と除雪支援に努める。</p> <p>④ 積雪期における避難所や避難路の確保を図るため、重点的な除排雪管理や、電源を必要としない暖房器具、燃料、防寒用品、除雪用具等の備蓄に努める。</p>	<p>【状況】</p> <p>＜防災課（旧防災安全課）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青森地方気象台や県防災担当部署等から気象情報を収集し、状況に応じて防災無線や市ホームページ等で市民へ周知し、注意喚起を行っている。 また、庁内LANへの掲載等により庁内での情報共有を図るとともに、各部署への事前対応の指示を行っている。 ・指定避難所となっている小・中学校すべてに非常用発電機を設置した。 	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来の記録を超える気象現象が発生する状況を考慮し、より高度で、よりスピーディーな情報収集及び情報連絡体制の構築が求められる。 <p>【新プランにおける方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・関係機関との連携を図り、緊急時に備えた体制の構築を図る。

H-2 豪雪時の応急対策

施策の概要	取組み状況（H26～29年度）	評価／新プランにおける方針
<p>【課題】</p> <p>◇豪雪時には、交通や産業の機能が低下し、市民生活に深刻な影響を及ぼすため、道路交通の確保と、除雪困難者を中心とする市民の安全確保を最重点とした応急対策を行う必要がある。</p> <p>【解決（改善）策】</p> <p>① 積雪深が「弘前市地域防災計画」に定める基準に達した場合等には、警戒体制又は緊急体制を敷き、関係機関との連携を密にし、市民の安全や道路交通の確保等に向けて速やかに応急対策を講じる。</p> <p>② 必要に応じて「豪雪対策本部」を設置し、緊急輸送の確保、その他の災害予防及び災害応急対策を実施するほか、市自らの応急措置が困難な場合は、県及び協定締結市町村に支援を要請して被害防止に努める。</p>	<p>【状況】</p> <p>＜防災課（旧防災安全課）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気象状況に応じて、地域防災計画の基準に基づき準備会議の開催や豪雪警戒対策本部の設置を行い、各部署での対応を行った。 <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年2月3日：豪雪に係る警戒対策準備会議 ・平成28年2月10日：弘前市豪雪警戒対策本部設置 ・平成28年3月27日：弘前市豪雪警戒対策本部廃止 <p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年2月1日：雪害対策準備会議 	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画に基づき、庁内各部署との連携を強化し、早期の応急対策を講じて雪害拡大防止に努めていく必要がある。 <p>【新プランにおける方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・地域防災計画に基づき、庁内関係課と連携を強化し、雪害拡大の防止を図る。

9. 雪冷熱エネルギーの活用

<p>【目標】</p> <p>雪冷熱エネルギーの活用</p>	<p>【施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冷熱エネルギーによる低温貯蔵利用の推進 ・冷熱エネルギーによる冷房設備利用の推進 	<p>【取組み】</p> <p>① 農産物等の低温貯蔵利用</p> <p>② 施設の冷房設備利用</p>
--------------------------------	--	--

1-1 農産物の低温貯蔵利用

施策の概要	取組み状況（H26～29年度）	評価／新プランにおける方針
<p>【課題】</p> <p>◇雪室を活用した農産物等の低温貯蔵について、その効果を検証するとともに、効果が見込まれる場合は、雪室の整備を推進する方策等を検討する必要がある。</p> <p>【施策】</p> <p>①雪冷熱エネルギーの最適な利用方法や効果等を検証するために、先進地の状況を調査しながら、農業協働組合など関係機関と連携しながら実証研究を行う。</p> <p>②実証研究等により、低温貯蔵利用の効果が見込まれる場合は、その効果等について広く周知するとともに、雪室設置希望者への支援など、雪室の整備を推進します。</p> <p>③農業所得の向上と地域の活性化に寄与できるように、雪室を活用した農産物のブランド化を検討する。</p>	<p>【状況】</p> <p>＜農政課（旧農業政策課）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農産物等の雪室低温貯蔵に関する研究事例及び雪室利活用の先進事例に関する情報を収集した。 ・関係機関と連携した実証研究について協議したが実施には至らなかった。 	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農産物の低温貯蔵はブランド創出につながることから、検討する意義は大きいと考える。 <p>【新プランにおける方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・低温貯蔵の最適な利用方法や効果、得られる価値等を検証するため実証研究を検討する。

1-2 施設の冷房設備利用

施策の概要	取組み状況（H26～29年度）	評価／新プランにおける方針
<p>【課題】</p> <p>◇雪冷熱エネルギーの利用について、岩木庁舎における利用状況等を周知し、民間施設等への冷房設備利用の推進を図る必要がある。</p> <p>【解決策】</p> <p>①平成27年度に完成が予定されている岩木庁舎の大規模改修に併せて、庁舎に隣接する既存の車庫を雪室として改修し、その冷熱で庁舎1階のパブリックスペースの冷房を行います。</p> <p>②冷房設備の概要や利用状況等について広く周知し、民間施設への冷房設備利用の推進を図る。</p>	<p>【状況】</p> <p>＜岩木総合支所総務課＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩木庁舎の雪冷熱冷房設備 <p>平成28年度稼働状況(7月～9月)</p> <p>稼働日数 37日間 稼働時間 316.6時間</p> <p>平成29年度稼働状況(7月～9月)</p> <p>稼働日数 45日間 稼働時間 376.6時間</p> <p>平成30年度稼働状況(7月～9月)</p> <p>稼働日数 47日間 稼働時間 403.1時間</p>	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季電力使用量とCO₂排出量を削減する効果があるが、雪冷熱を利用した冷房設備の普及促進を図るうえで、効果検証が重要と考える。 <p>【新プランにおける方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・終了 ・冷房設備の稼働実績や維持管理における課題、費用対効果の検証に取り組む。

10. 冬季観光の推進

<p>【目標】</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">冬季観光の推進</div> <p>【施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外からの観光客も視野に入れた、雪と地域資源を生かした観光振興 	<p>【取組み】</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">J</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 魅力的な冬季観光の推進 ② 冬季体験型観光の推進 ③ 雪国景観の保全と活用
--	--

J-1 魅力的な冬季観光の推進

施策の概要	取組み状況（H26～29年度）	評価／新プランにおける方針
<p>【課題】</p> <p>◇弘前城雪燈籠まつりや雪明り事業をはじめ、冬季の更なる誘客を推進するための工夫や取組みを検討する必要がある。</p> <p>【施策】</p> <p>①冬の魅力的な地域資源の掘り起こしとその活用に努めるとともに、既存の事業の磨き上げに取り組み、国内のみならず、雪に触れたことのない国内外の温暖な地域など、海外からの観光客も視野に入れ、冬季における誘客を図る。</p>	<p>【状況】</p> <p><観光課（旧観光政策課）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬季観光の活性化と通年観光の定着を目指すため、「弘前城雪燈籠まつり」を実施。その中で下記の取組みを実施した。 ・「弘前雪明り」 ・「津軽錦絵大回廊」 ・大雪像への「プロジェクションマッピング」 ・台湾や中国、タイ等における旅行博や、当市のファミツアー等において、通年観光についてPRを実施した。 	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弘前城雪燈籠まつりのほか、新たな地域観光資源の掘り起こしと、既存事業の磨き上げが必要と考える。 <p>【新プランにおける方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・定着している弘前城雪燈籠まつりのほか、さまざまなイベントと連携しながら冬季観光の推進を図る。

J-2 冬季体験型観光の推進

施策の概要	取組み状況（H26～29年度）	評価／新プランにおける方針
<p>【課題】 ◇これまでの体験型観光は、冬季以外の需要が多く、冬場の体験メニューにも対応できているもの、受け入れ実績がほとんど無いため、冬季体験型観光を推進するための新たな取組みを検討する必要がある。</p> <p>【解決（改善）策】</p> <p>① 地域住民にとって歓迎されないことが多い冬の産物である雪を活用し、特に雪に触れたことのない国内外の温暖な地域からの観光客をターゲットに、さらなる宣伝・周知、モニターツアーを実施するなどして、冬季における誘客を図ります。</p> <p>② 農繁期に需要のあるグリーン・ツーリズムについて、農閑期にも需要が出るよう、体験者が楽しめるような冬季の農作業体験メニュー及び体験場所の掘り起し・磨き上げに努めます。</p> <p>③ 冬のグリーン・ツーリズムとして受入可能な時期や農家数の確保など、受入団体の体制整備を図る。</p> <p>④ 冬の農作業体験や農家民泊の魅力を広報するとともに、ツアー実施に向けたエージェントへの紹介・売り込みなどについて、庁内関係部局で連携を強化する。</p>	<p>【状況】 ＜観光課（旧観光政策課）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 台湾や中国、タイ等における旅行博や、当市のファムツアー等において通年観光についてPRを実施した。 「岩木山南麓豪雪まつり」において、スノーウォークやスノーモビル、馬そりなど雪上での様々な体験が可能なイベントを開催した。 グリーン・ツーリズムの普及啓発及び受入農家の拡大を図るため、フォーラムを開催した。また、現在の受入体制や体験内容について、専門家を招いて分析し、今後の弘前里山ツーリズムの方向性及び情報発信等について協議した。 	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで実施したファムツアーやフォーラムなどの通年観光PRに加えて、「冬にしか見られない風景、冬にしかできない体験、冬にしか味わえない料理」などのように、冬の観光に的を絞った取組みを試行する必要がある。 <p>【新プランにおける方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続 雪を活用したテーマ・目的別観光や雪自体を観光資源とする工夫などによる冬季観光を推進し、春・夏・秋に続き冬季の誘客を図る。

J-3 雪国景観の保全と活用

施策の概要	取組み状況（H26～29年度）	評価／新プランにおける方針
<p>【課題】 冬季観光の重要な地域資源の一つである雪国景観について、その保全と更なる活用方法を検討する必要がある。</p> <p>【施策】</p> <p>① 雪国景観を含む景観資源について、ICTを活用してアーカイブ化（整理・保存）し、景観情報を充実させます。</p> <p>② スマートフォン等の携帯端末を利用し、雪国景観情報に歩道融雪情報等を併せて発信するなど、冬季の観光客の利便性を図る。</p> <p>③ 「大切にしたい場所・眺め」及び「眺望景観保全地区」として、岩木山の眺望を保全します。</p>	<p>【状況】 ＜都市計画課（旧都市政策課）＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 弘前市郊外の自然景観の魅力を体感してもらうことを目的に、「趣のある風景」散策ガイドマップを作成した。 弘前市景観計画において、「大切にしたい場所・眺め」「景観形成重点地区」「眺望景観保全地区」を定め、通常の規制に上乗せることで、その地域の特徴を活かした景観づくりを図っている。 	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の魅力を活かした景観づくりが図られている。 魅力ある雪国景観を観光資源として検討する必要がある。 <p>【新プランにおける方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 再構築 冬季の魅力的な観光資源の掘り起こしとその活用を検討する。

11. 雪国生活への啓発

<p>【目標】</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;">雪国生活への啓発</p>	<p>【施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雪国生活を学び、親しみ、楽しむ 	<p>【取組み】</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">K</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 冬季スポーツ関連事業の推進 ② 学校教育における親雪・遊雪の啓発 ③ 雪国の暮らしと遊びの達人の養成支援・活用
---	--	--

K-1 冬期スポーツ関連事業の促進

施策の概要	取組み状況（H26～29年度）	評価／新プランにおける方針
<p>【課題】</p> <p>◇冬季スポーツ関連事業を円滑に実施できるよう、関係機関等の連携を強化するとともに、既存事業を維持するための設備更新を計画的に行うなど、効果的に事業を推進するよう検討する必要がある。</p> <p>【施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 冬季スポーツ関連事業について、関係機関等と連携のうえ、事業の期間・日程の調整や参加者の安全面への配慮など、詳細を協議し、効果的な事業の推進を図る。 ② 各事業を維持するために必要な設備や物品は、計画的に更新するなど、効率的な運営に努める。 	<p>【状況】</p> <p>＜スポーツ振興課（旧文化スポーツ振興課）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年2月下旬に岩木山スキーフェスティバルを開催した。 ・毎年、そうまロマントピアスキー場にてスキースクールを開催した。 ・毎年、岩木山百沢スキー場にて市民スキー教室、スキー大会を開催した。 	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民スキー教室等により、冬季スポーツ人口拡大に向けた効果的な事業の推進が図られている。 <p>【新プランにおける方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続、再構築 ・各種イベントを通して冬季の体力増進を図り、スポーツ振興、地域の活性化を目指す。

K-2 学校教育における親雪・遊雪の啓発

施策の概要	取組み状況（H26～29年度）	評価／新プランにおける方針
<p>【課題】</p> <p>◇親雪や遊雪の啓発のために、教育課程内で授業時間を増やすことは、公教育としての法令や学習指導要領を勘案すると難しいため、現行体制の中で対応を検討する。</p> <p>【施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 各小・中学校で実際行われている親雪・遊雪に関する特色ある活動を調査し、実施状況をとりまとめうえで、すべての学校に周知することにより、現在の教科体育においても取り入れやすい体制づくりに努める。 	<p>【状況】</p> <p>＜学校指導課＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に、親雪・遊雪に関するアンケートを実施し、各学校の取組状況について情報提供を行った。 ・平成29年度の学校体育の調査では、全小学校で教科体育として、スキーを実施している。平均実施時間数は約10時間である。また、スキー教室やスキー記録会を全小学校で実施している。中学校では2校が教科体育としてスキー学習を実施している。 ・市立小・中学校では、多くの学校で、玄関前の雪かきなどの奉仕活動を行っている。また、雪遊びの行事や雪燈籠の制作に取り組んでいる学校もある。 	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の全面実施に向け、各学校の授業時間確保が厳しくなる中、学校教育における親雪・遊雪の取組は引き続き実施していく必要がある。 <p>【新プランにおける方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・親雪・遊雪に関する取組を各学校に情報提供し、実態に応じて教科体育や生活科等における特色ある教育課程の編成及び実践を働きかけることで継続していく。

K-3 雪国の暮らしと遊びの達人の養成支援・活用

施策の概要	取組み状況（H26～29年度）	評価／新プランにおける方針
<p>【課題】 ◇「どちらかと言えば雪かき（雪片付け）は嫌なもの」という認識が定着していることに伴い、様々な問題が生じていることから、一人一人が雪かきを楽しめるような環境を創り出す必要がある。</p> <p>【施策】 「雪かき検定」を全市レベルで実施するなど、雪かきそのものを楽しくする仕掛けを提案し普及させる。その上で「雪かきの達人」の認定・養成するとともに、雪かきボランティアを育成し、雪かきで満足感・充実感を得られ、自己実現につながることを体験してもらいながら、こうしたボランティアと共に雪を楽しむ体制づくりへつなげていく。</p>	<p>【状況】 <生涯学習課> ・民間が主体となって実施していた「雪かき検定」が実施されなくなったこともあり、全市レベルでの実施につなげられなかった。</p>	<p>【評価】 ・雪かき検定などの冬季スポーツ以外で雪に親しむ動きは活発ではなく、現状では実現性に乏しい状況にある。</p> <p>【新プランにおける方針】 ・中止</p>

Ⅲ. 弘前市総合計画（政策⑫雪対策）

市民が快適な雪国生活を送られるように、地域と行政が連携した雪対策を進めるほか、将来に向けて持続可能な雪対策に取り組みます。

政策の方向性 1 冬期間における快適な道路・住環境の形成

【①目指す姿】

- 市民にとって効果的な雪対策が行われるとともに、豪雪時においても安全・安心に生活できる体制が構築され、市民ニーズと財政負担を考慮した継続性のある雪に強いまちづくりが進められています。
- 自助・共助・公助*による除排雪活動の取組が推進され、市民・事業者・行政が一体となった効果的できめ細かな雪対策が行われ、快適な雪国生活が送られています。

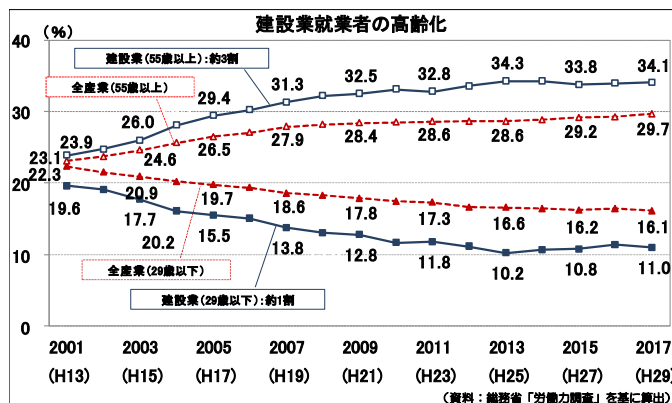
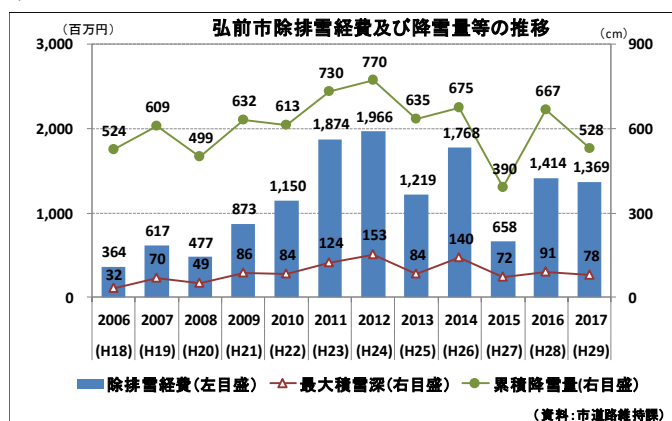
政策課題指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
冬期間において安心・快適な生活が送れていることに満足している市民の割合	26.1%	28.7%
指標の説明		
『弘前市市民意識アンケート』における、「冬期間において安心・快適な生活が送れていることについて」という設問に、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合		

【②現状と課題】

◇市民ニーズに対応した効果的な雪対策

- 冬季の厳しい寒さと雪は本市の大きな特徴であり、岩木山をはじめとした雪国ならではの景観のもと、雪解け水の恩恵を受ける農業や雪と親しむまつり、スポーツなど豊かな地域生活を送る源になっています。
- 一方で、雪害による交通渋滞や歩道への堆雪などで市民生活に大きな影響が及び、地域活動を停滞させる要因になっており、通勤や通学等の安全確保などにも取り組む必要があります。また、雪対策に毎年多額の経費を費やすなど財政的に大きな負担となっているほか、建設業就業者の高齢化、若者の建設業離れによる除排雪作業従事者の減少や技術力の低下が懸念されています。
- 市の雪対策に対する市民の満足度は、その年の降雪状況にも左右されますが、市民の約半数が不満を感じている状況にあります。市では、特に市民からの要望が多い間口への寄せ雪に対して、追従除雪*等を実施するなど、様々な取組を展開しており、満足度は近年増加傾向にあります。
- 今後も、市民ニーズと財政負担を考慮しながら、既存融雪施設の維持管理・更新や市民からの要望の高い消流雪溝の整備・維持管理を適切に進めるほか、民間のノウハウを取り込みながら、効率的で効果的な雪対策を官民連携して進める必要があります。

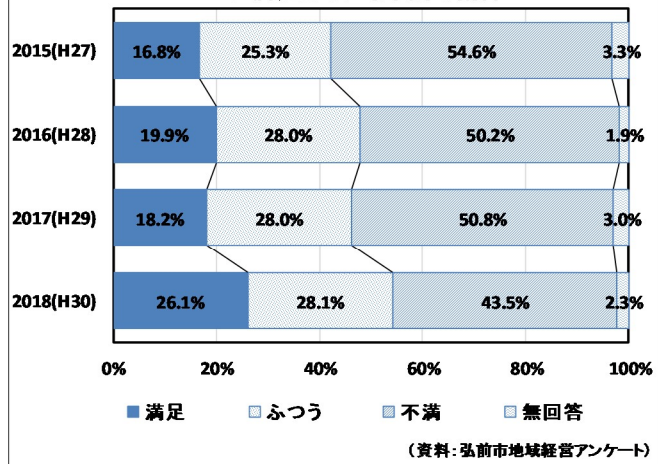
〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「従来型の機械除雪や消流雪溝と融雪との適切な組み合わせが重要だ」との意見や、「間口の寄せ雪に対する苦情は、除雪業者や行政だけでなく町会も一体となって対応する仕組みが必要だ」との意見が寄せられました。

冬期間において安心・快適な生活が送れていることに満足している市民の割合

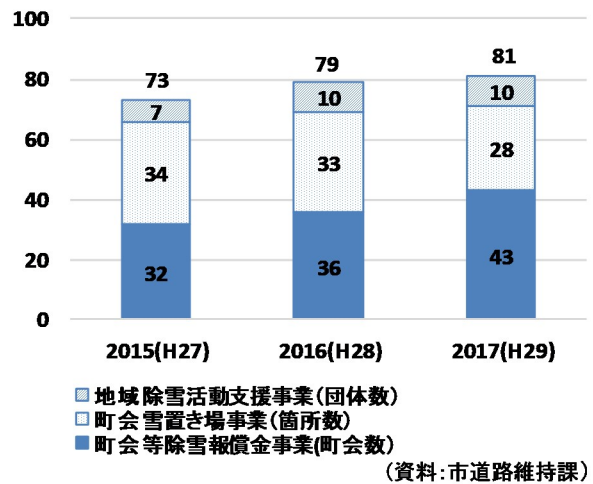


◇地域一体となった雪対策

- 行政が行う除排雪作業は、限られた時間と予算の中で大型重機を使用しての作業であるため、地域の隅々まで除排雪作業を行えない状況がありますが、市民からはきめ細かな除排雪の要望が年々増加しており、人口減少や高齢化による除雪困難者も増加しています。
- これまで住宅地の雪置き場不足解消のため町会雪置き場事業や小型除雪機の貸出しを実施したほか、高齢者世帯の間口除雪を行う町会等へ地域除排雪活動支援事業による除雪困難者への除排雪支援の拡充など、町会等の除排雪活動に対する支援策を進めてきた結果、協力町会等は増加傾向にあります。さらに近年は、民間事業者による宅地開発の際に事業者があらかじめ道路融雪等を整備するケースも見られるなど、地域一体となった雪対策が進められています。
- 今後も、人口減少や少子高齢化等により除雪の担い手不足が懸念される中、安全・安心な冬道の確保と快適な雪国生活のためには、今まで以上に市民・事業者・行政が連携し、地域における自助・共助・公助による雪対策に取り組むことが必要です。

〈主な統計値（定量分析）〉

町会等支援事業の推移



〈主な市民等意見（定性分析）〉

政策効果モニターアンケートでは、「雪弱者（ひとり暮らしの高齢者等）のための排雪支援が不十分」との意見が寄せられました。一方、「空き地を雪置き場として有効活用することは、地域住民にとって大変助かる」との声も寄せられました。

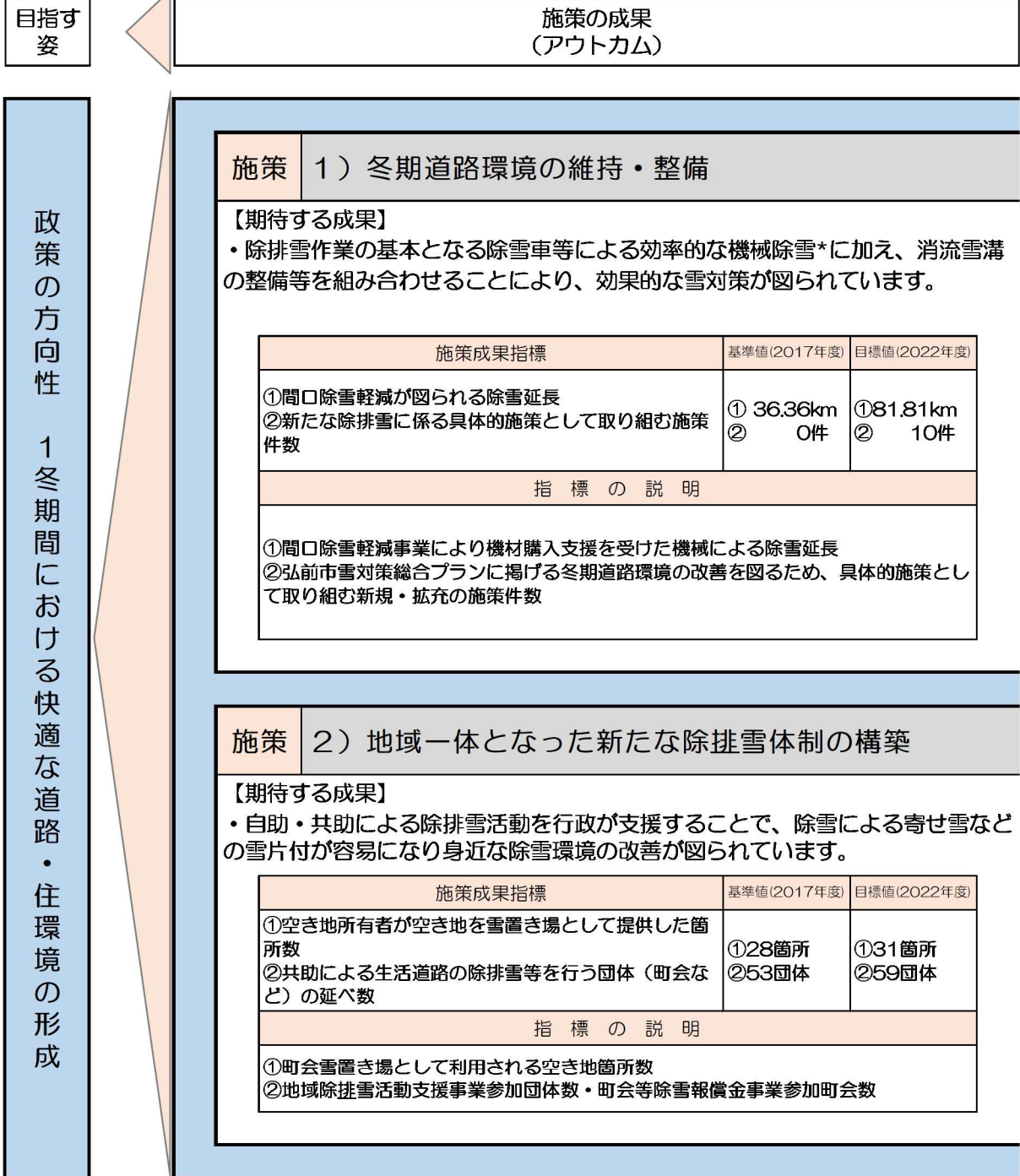


間口等除雪状況



消流雪溝投雪状況

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



排雪作業の様子

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・冬期の市民生活を支える道路除排雪について、市民が快適に暮らせるよう、追従除雪*等による機械除雪の効率化や間口除雪に関する機材等の購入支援を進めます。
- ・除雪オペレーター*に対し、講習会等を実施し、オペレーターの確保及び技術力の向上を図ります。
- ・消流雪溝の整備や既存融雪施設の維持修繕・更新を進め、機械除雪・消流雪溝・融雪施設の最適な組み合わせと民間のノウハウを活用しながら、官民連携して効率的で効果的な雪対策を進めます。

【計画事業】

- ①除排雪事業
- ②間口除雪軽減事業（除雪車等購入支援）
- ③新規雪置き場整備検討事業
- ④道路融雪施設等修繕事業
- ⑤消流雪溝整備事業
- ⑥雪対策環境整備事業

【取組内容】

- ・住宅地などで、市民の雪置き場不足を解消するため町会雪置き場の活用を推進します。【自助】
 - ・安全・安心な冬道の確保と快適な雪国生活のため、地域が自主的に行う地域除排雪活動を支援します。
- 【共助】
- ・地域除排雪による共助の更なる活性化を図るため、人・モノなどの地域資源を雪対策に最大限有効活用できる仕組みを推進します。

【計画事業】

- ①町会雪置き場事業
- ②地域除排雪活動支援事業
- ③町会等除雪報償金
- ④小型除雪機町会貸出事業
- ⑤次世代型共助創出事業（雪対策）



町会雪置き場事業の様子

IV. 令和元年度弘前市除排雪計画

1. 除排雪基本方針

冬期積雪期における道路通行の確保は、市民の日常生活や経済活動を維持するために極めて重要な施策であるものの、行政のみでは解決できない状況にあります。国・県及び関係機関と連携を図るとともに、市民・事業者・行政が一体となった自助・共助・公助により、効果的できめ細やかな雪対策を行い、快適な雪国生活を送りましょう。

2. 新たな取り組み

(1) 排雪作業について直営除雪隊作業の拡充

旧弘前市直営除雪路線を民間へ委託することで、市民要望の高い運搬排雪及び拡幅除雪など、地域課題に密着した除排雪作業を市街地の一部で拡充します。

○民間委託路線

- ・岩木茜橋～安東橋（岩木川右岸）、山道町～神田1丁目（北大通り）他

(2) 町会と連携した除排雪体制の取り組みの拡充

平成30年度から実施している、桜ヶ丘地区の住民と行政が連携した除排雪体制について、取り組みを他地区へ拡充します。

(3) 除雪困難者に限定した間口除雪作業の検討

雪弱者への支援について、市街地の一部において、一般除雪後の間口寄せ雪対策を検討していきます。

3. 除排雪体制

市内を全 22 工区に分割して、各工区の地域特性の把握に努めると共に計画的な除排雪作業を実施します。併せて、道路パトロールについては、市のみならず業務受注業者との連携を図りながら強化することによって、除排雪作業の適正な管理を実施します。

また、平成 30 年度から、地域維持型(1 工区)・除雪 10 工区及び、地域維持型(2 工区)・除雪 18 工区に、除雪地域窓口を設置し、除排雪に対する要望について迅速に対応しています。

今年度は、除雪 1 工区・除雪 2 工区及び、除雪 5 工区・除雪 6 工区に除雪地域窓口を増設します。

【委託除雪 - 20工区】

除雪工区	対象地域	除雪工区	対象地域
1工区	十腰内～大森～貝沢	11工区	常盤坂～大開～桜ヶ丘
2工区	種市～高杉～中別所	12工区	城南～山崎～狼森
3工区	弥生地区	13工区	清原～松原東～泉野
4工区	大川～独狐～浜の町	14工区	一野渡～小沢
5工区	清野袋～撫牛子～宮園	15工区	堀越～小栗山～大沢
6工区	堅田～城北～代官町	16工区	薬師堂～石川(一部)
地域維持型(1工区)	福村～早稲田～城東	地域維持型(2工区)	岩木地区(平地)
8工区	和田町～城西～茂森新町	18工区	岩木地区(山手)
9工区	駅前～富田～樹木	19工区	岩木地区(常盤野)
10工区	新里～堀越～小比内	20工区	東目屋

【市直営除雪 - 2工区】

除雪工区	対象地域
21工区	委託工区へ移行する。
22工区	旧岩木町直営地域
23工区	旧相馬村直営地域

また、積雪深が市街地で 90 cm、賀田・五所の市有の観測点で 100 cm、裾野・東目屋の市有の観測点で 120 cmに達した場合を目安として、警戒体制へ移行します。

さらに、積雪深が市街地で 120 cm、賀田・五所の市有の観測点で 130 cm、裾野・東目屋の市有の観測点で 140 cmに達した場合を目安として、緊急体制へ移行します。併せて、必要に応じて豪雪対策本部を設置して雪に起因する災害の防止に努めます。

4. 除排雪作業

(1) 一般除雪

① 概要

一般除雪作業距離は、約 1,000 km になります。一般除雪は、深夜 1 時から早朝 6 時まで行う作業であり、限られた時間で行う必要があることから、除雪グレーダや除雪ドーザ等で道路脇に雪をかき分ける作業を行います。

② 出動基準

午前 0 時に業務受注業者による道路パトロールを行い、今年度からは各工区の定点において、雪の降り始めから根雪になるまでの間の降雪量が 15cm 以上あった場合及び午前 0 時の段階で今後 15 cm 以上の降雪が見込まれる場合に出動します。根雪期間につきましては、降雪量が 10cm 以上あった場合及び午前 0 時の段階で今後 10 cm 以上の降雪が見込まれる場合に出動します。また、早朝の降雪には交通状況や作業時間を考慮し対応します。

③ 一般除雪路線

一般除雪路線は、道路の目的や交通量などにより幹線道路と一般道路に区分けし作業を行います。また、細別としては、主要幹線道路、幹線道路、準幹線道路、生活道路 A、生活道路 B、生活道路 C に区分して実施します。路線の認定基準としては、有効幅員（路肩の電柱等の障害物を除いて）4.0m 以上であり、その路線の沿線上に居住者がいることが条件となります。その他、諸条件については、市へご確認ください。



(2) 歩道除雪

① 概要

歩道除雪作業距離は、約 120 km になります。歩道除雪は、通勤・通学前の早朝 5 時から 7 時までの間に、小型ロータリ除雪車やハンドガイド除雪機により道路脇の路肩や堆雪帯へ積み上げる作業を行います。

ただし、午前 7 時までに終了できない場合は、通学後の午前 8 時以降に再開します。

② 出動基準

午前 5 時から午前 7 時の段階で、降雪量が 10 cm 以上見込まれる場合に出動します。また、一般除雪が出動した場合に歩道への寄せ雪が発生するため、歩道除雪を実施します。

③ 歩道除雪路線

主に学校周辺の通学路を除雪します。その他、多くの市民が利用し、機械除雪が可能な歩道を除雪します。

【 ハンドガイド除雪機による歩道除雪 】



【 小型ロータリ除雪車による歩道除雪 】

(3) 拡幅除雪

① 概要

一般除雪による道路幅員の確保が困難と判断される場合には、ロータリ除雪車により道路脇の路肩に雪を積み上げる作業を行います。

② 出動基準

道路種別ごとに積雪深や累積降雪量を基準として作業を実施します。



(4) 運搬排雪

① 概要

一般除雪や拡幅除雪による道路幅員の確保が困難と判断されて、著しく交通に障害が生じるおそれがある場合には、ロータリ除雪車等により、ダンプトラックへの積込みを行って雪置き場へ搬出する作業を行います。また、運搬排雪の効率化を図るため、雨水貯留施設や公園、遊休地を活用します。

② 出動基準

道路種別ごとに積雪深や累積降雪量を基準として作業を実施します。



(5) 小路除排雪

① 概 要

道路の幅が狭く、一般除雪の入れない小路については、一般除雪に使用する除雪機械の進入が出来ないため、小型のショベルと小型のダンプを使用し、小路排雪（運搬排雪）を実施します。

また、小路道路内の空気を、雪置き場として確保できる場合は、小路除雪（除雪作業）を行うことも出来ます。

② 出動基準

小路排雪は、町会との連絡調整を図りながら、原則年1回の実施とします。また、雪置き場の確保を前提に行う小路除雪作業は、一般除雪の出動回数が3～4回に1回程度で実施します。

上記はあくまでも目安であり、雪の降り方によって対応します。

③ 除雪路線

2.5m以上、4.0m未満の生活道路を対象としています。



(6) 凍結抑制剤散布

① 概要

路面凍結によるスリップ事故の防止と交通渋滞の緩和、歩行者の安全な横断を確保するため、散布車両による凍結抑制剤散布作業を朝・夕の交通のラッシュ時前に実施します。

また、平成 30 年度からは、凍結抑制剤散布の効率化を図るため業務の包括化を進め、市内 2 工区(郊外 7 地区・市街地 8 地区)で散布を実施します。

② 出勤基準

散布作業は外気温が 0℃以下を基準としていますが、業務受注業者による道路パトロールを行い路面状況の確認と、気象情報の凍結予想によって散布判断を行い実施します。

③ 散布路線

勾配が急な坂道やカーブ、市街地の主要な交差点などに散布します。

【包括委託業務工区】

郊外(散布箇所)		市街地(散布箇所)	
A地区	富栄～小友～十面沢	a地区	新寺町～城西
B地区	百沢～新法師	b地区	宮園～青山
C地区	賀田～愛宕	c地区	早稲田～境関
D地区	浜の町～神田	d地区	百石～桔梗野
E地区	五所～紙漉沢	e地区	桜ヶ丘～中野
F地区	悪戸～下湯口	f地区	和徳～城東
G地区	小沢～狼森～石川	g地区	大町～小比内
		h地区	土手町～取上～松原



(7) 追従除雪

① 概要

追従除雪とは、早朝の一般除雪の後にロータリ除雪車による拡幅除雪を併行して行う作業であり、これにより早朝の通勤・通学時の幅員確保を図ります。

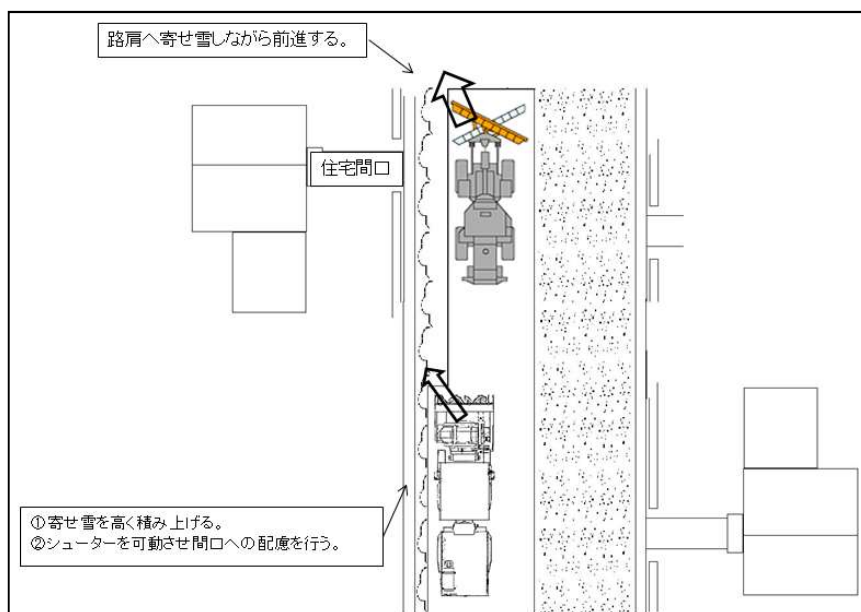
② 出動基準

目安として一般除雪の出動回数が3～4回に1回程度で実施します。
(道路脇の路肩の堆雪状況により実施頻度を調整します。)

③ 除雪路線

通学路、ボトルネック箇所、雪置き場へのアクセス道路、堆雪帯が確保されている生活道路など

③ 作業イメージ図



(8) サイドシャッター装置付一般除雪

① 概要

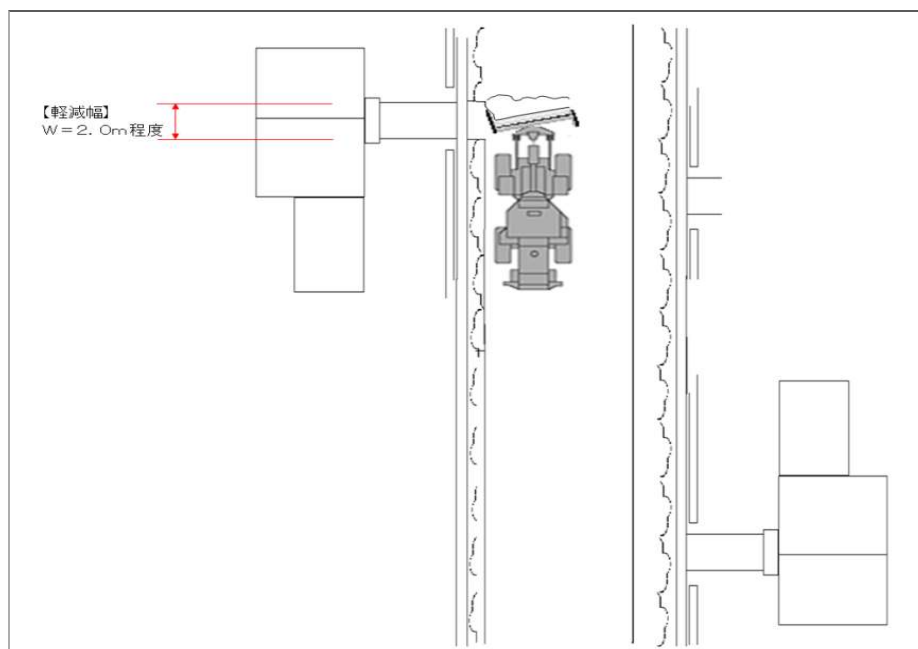
一般除雪作業時の間口の寄せ雪の軽減を図ることを目的として、民間で所有しているサイドシャッター装置付除雪ドーザを一般除雪で導入し、主に生活道路で実施しています。今年度は、サイドシャッター装置付除雪ドーザが1台増え、実施予定距離約66.0kmとなります。

② 出動基準

一般除雪の出動基準と同じとします。

また、間口の軽減幅は2.0m程度とします。

③ 作業イメージ図



(9) 除雪オペレーター講習会

① 概要

昨年度から、除雪オペレーターの安全意識及び技術の向上を図るため、講師を招いて行った、除雪オペレーター講習会を引き続き実施します。

5. 道路融雪施設

(1) ロードヒーティング

機械による除雪を基本としていますが、勾配の急な坂道のスリップ防止や、中心市街地の歩行者の回遊性向上のため、空気熱源ヒートポンプ方式や電熱融雪方式などによりロードヒーティングを整備しております。

① 整備延長

- ・車道部 L=3.5 km (うち県道 0.6 km)

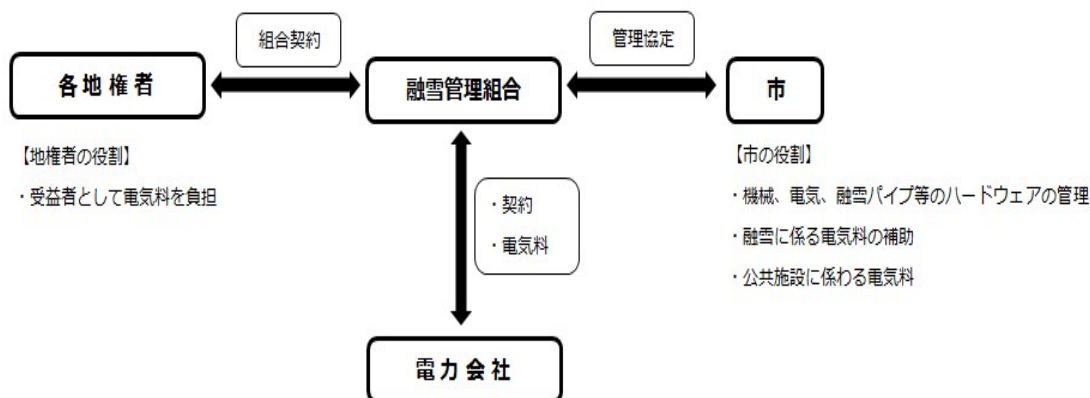
坂道のロードヒーティング

路線名	ロードヒーティング箇所名	路線名	ロードヒーティング箇所名
森町品川町線	本町坂	桔梗野2号線	旭ヶ丘坂
桶屋町線	辻坂	大原館野線	旭ヶ丘坂
茂森新寺町線	加藤坂	新町線	新町坂
森町品川町線	山道町坂	小沢原ヶ平線	自衛隊北側クランク坂
富田樹木線	弘高下坂	桔梗野1丁目4号線	桔梗野1丁目坂
親方町線	親方町坂	寒沢線	寒沢町坂
火葬場線	火葬場坂	百沢弥生線	百沢スキー場坂
上白銀新寺町線	朝陽坂	宮地百沢線	造坂

- ・歩道部 L=9.4 km (うち県道 4.8 km)

歩道融雪箇所 弘前駅前・中央通り・追手門通り他

② 運用管理



(2) 消・流雪溝

① 概要

必要な水源の確保ができる地域に関しては、消・流雪溝を整備しております。今年度は、北地区及び時敏地区を整備予定です。

② 運用管理

河川からの克雪用水を効果的かつ効率的に利用するため、業務受注業者による水量管理やパトロールを実施しております。

また、空家や空地前の消・流雪溝未利用区間の雪処理にも対応します。

- ・ 消流雪溝管理業務全5工区(城西地区、時敏地区、北地区、朝陽地区、一大地区、時敏地区、下町地区、岩木地区)
- ・ 流雪溝管理業務全3工区(一大地区、二大地区、三大地区)

(3) 融雪施設

機械除雪と未利用熱エネルギーや再生可能エネルギーによる融雪を効率よく連携していくために、その地域にある熱源や水源を活用しながら、道路融雪における雪対策を実施しております。

○ 散水融雪施設

整備延長 L=4,382.5m

(松原、下町、豊田、桔梗野、駅前、愛宕、百沢の各地区)

【 豊田地区の散水消雪施設 】



○ 無散水融雪施設

整備延長 L=1,254.5m (A = 5,434.6 m²)

(豊田、藤代、三大、土手町、駅前の各地区)

6. 雪置き場

降雪や積雪状況に応じて、順次、一般開放型雪置き場を開設します。開設時期は気象状況に左右されますが、目安の1つとしては道路脇の雪山が高くなり、運搬排雪の実施に合わせるなどが挙げられます。

開設時期や利用時間については、ホームページやマスコミ等を通じて周知します。

(1) 一般開放型

道路管理者及び一般市民が利用できる雪置き場です。

- | | |
|--------------------|---------------------------|
| ① 堀越雪置き場 (川合字岡本) | A=63,660.0 m ² |
| ② 悪戸雪置き場 (悪戸字鳴瀬) | A=77,835.5 m ² |
| ③ 樋の口町雪置き場 (樋の口町) | A=30,125.5 m ² |
| ④ 紙漉沢雪置き場 (紙漉沢字山越) | A=3,747.0 m ² |

(2) 道路管理者専用

主に道路管理者が運搬排雪作業時に使用する雪置き場です。

- | | |
|---------------------|---------------------------|
| ① 町田雪置き場 (町田) | A=45,598.5 m ² |
| ② 駒越雪置き場 (駒越) | A=8,896.0 m ² |
| ③ 加藤川防災調整池 (清野袋字岡部) | A=17,100.0 m ² |
| ④ 市内雨水貯留施設 | N=7 箇所 |
| ⑤ その他公園・緑地・市有地等 | |

7. 共助による地域除排雪

(1) 小型除雪機の貸し出し

生活道路の除雪作業や高齢者世帯の間口の寄せ雪処理などを行うことを目的として、小型除雪機を町会に貸し出しています。なお、台数に限りがありますので、除雪機を借り受けたい町会は市までご相談ください。

※平成 29 年度は、66 町会で実施、平成 30 年度は、66 町会で実施。

(2) 町会等除雪報償金

市が除雪作業を行う道路以外の生活道路の除雪を個人の除雪機械などを利用して行う町会に対して、報償金を支給します。

(支給額：道路の距離 (m) × 200 円/m)

※平成 29 年度は、43 町会約 12.0km 実施、平成 30 年度は、47 町会約 12.0km 実施。

(3) 地域除雪活動支援事業

一般除雪により狭くなった生活道路を、除雪機械や融雪設備を活用して拡幅作業や排雪作業又は融雪活動を行う町会等に対して、燃料費や電気料を報償金として支給します。

※平成 29 年度は、10 町会約 12.0km 実施、平成 30 年度は、9 町会・1 団体延長約 6.0km で実施。

(4) 町会雪置き場事業

住宅地に空地を所有している人の協力により、地域の雪置き場として町会に無償貸し付けをした場合に、雪置き場として貸し付けられた空地に対する固定資産税及び都市計画税の 3 分の 1 以内を減免します。

※平成 29 年度は、26 町会 28 箇所を実施、平成 30 年度は、30 町会 33 箇所を実施。

8. 市民への情報提供と市民・事業者・行政が一体となった雪対策

(1) 市民への情報提供

冬期間の快適な生活のために、除排雪事業や暮らしに役立つ雪対策について、広く情報提供を行います。

- ① 広報ひろさきに除排雪事業に関する特集を掲載します。
- ② 除雪管理システムにより、除雪車両に搭載したGPS情報について、除雪作業を情報公開します。
- ③ 市民・事業者・行政の連携のために、町会地区別に除雪説明会を開催します。
- ④ 雪置き場の開設状況などの必要な情報は、市ホームページと併せてコミュニティFM等で提供します。

(2) 市民・事業者・行政が一体となった雪対策

市では一般除雪として、一晩で長い距離（弘前市から京都以上の距離）について、渋滞をしないように通勤・通学前に作業を終了させる必要があることから、雪を道路脇にかき分ける作業を行っています。そのため、間口の寄せ雪などについて、行政だけではすべて解決することはできないことから、市民・事業者・行政が一体となった、自助・共助・公助による雪対策で、冬期間の快適な生活をつくりましょう。

- ① 間口の寄せ雪処理をお願いします。
- ② 路上駐車は除排雪作業の妨げになるため、しないようにお願いします。
- ③ 事故の危険があるので、除排雪車には近寄らないようにしましょう。
- ④ 敷地内の雪や寄せ雪を道路へ出さないようにしましょう。
- ⑤ 道路脇の路肩部へ個人で設置しているスロープ等は除排雪作業の支障となりますので撤去しましょう。
- ⑥ 園地の防風ネットなどは、破損のおそれがありますので、収納するなどの適切な管理をお願いします。

V. 道路除雪管理基準

道路除排雪計画における道路の種類

道路機能別に効率的な道路の除排雪作業を実施するため、次のとおり道路の種類を区分します。

(1) 主要幹線道路

- 国道・県道と接続し同程度の交通量がある道路。
- 環状道路（内・外・広域）及び放射状道路（都市計画街路）とされている道路。
- 車両が集中する市街地部の道路で最も高水準の除排雪管理が必要な道路。
- シンボリックな道路で交通量がある道路。

(2) 幹線道路

- 主要幹線道路を補完し、市全体に網目状に配置される道路で比較的高水準の除排雪管理が必要な道路。
- 交通量が多い道路及び主要バス路線などの道路。
- 雪置き場への運搬排雪経路として重要な道路。
- 学校・公共施設・救急告示病院などに連絡する重要な道路。
- 集落間を結び、その路線を確保しなければ交通が遮断される道路。

(3) 準幹線道路

- 幹線道路を補完し、現道幅員は比較的狭いが、将来的に都市計画街路などの計画路線となっている道路。
- 朝夕の交通量が多い道路及びミニバス路線などの道路。
- 通学路などで交通安全の確保が特に必要な道路。
- 住宅地内の道路ではあるが、幅員が広く通過交通量も多く適正な除排雪管理が必要な道路。

(4) 生活道路A

- 住宅地の生活道路で、交通量が少なく基本的に沿線住民の日常生活に供する道路で幅員（側溝を含む）が6.0m以上の道路。

(5) 生活道路B

- 住宅地の生活道路で、交通量が少なく基本的に沿線住民の日常生活に供する道路で幅員（側溝を含む）が4.0m以上～6.0m未満の道路。

(6) 生活道路C

- 市道であり舗装路面の道路。
- 住宅地の生活道路で、交通量が少なく基本的に沿線住民の日常生活に供する道路で幅員（側溝を含む）が4.0m未満の道路。

(7) その他道路

- 小路、中通りなどの生活道路ではあるが、幅員が狭く恒常的な除排雪管理ができない道路。
- 農作業などに利用される道路で、冬期間の恒常的な除排雪管理が不要な道路。

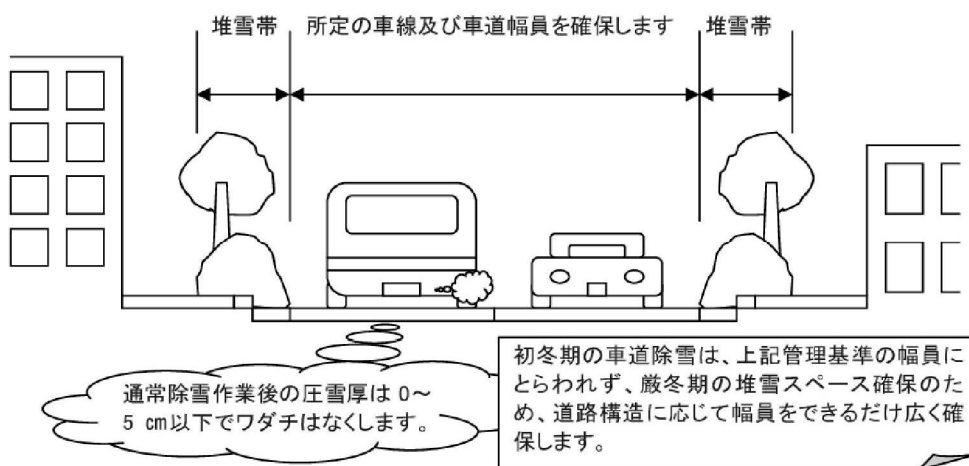
道路種類別の車道除雪管理基準

冬期間における安全で円滑な道路交通網を確保するため、道路種類別の車道除雪管理基準により、的確な除排雪作業を実施します。

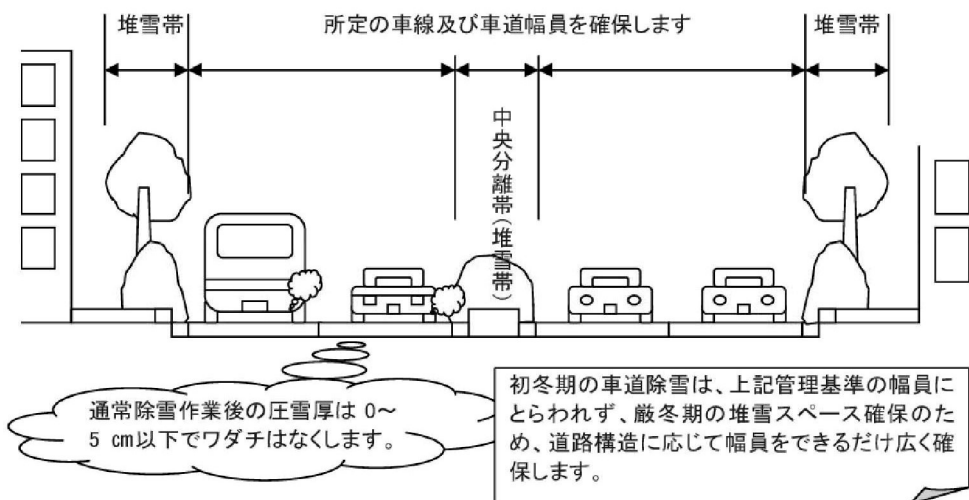
(1) 主要幹線道路

- 通常除雪作業後の圧雪厚は0～5cm以下でワダチはなくします。
- 所定の車線及び車道幅員を確保します。
- 交差点においては所定の車線（本線及び右左折レーン）を確保します。

(1) 主要幹線道路（2車線道路の場合）



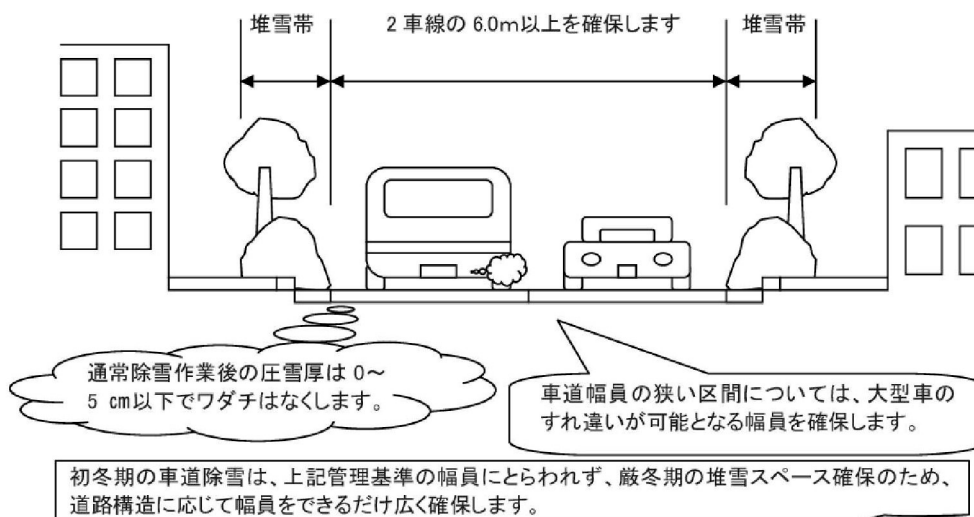
(4車線道路の場合)



(2) 幹線道路

- 通常除雪作業後の圧雪厚は0～5cm以下でワダチはなくします。
- 車道幅員としては2車線の6.0m以上を確保します。なお、車道幅員の狭い区間については、大型車のすれ違いが可能となる幅員を確保します。
- 交差点においては所定の車線（本線及び右左折レーン）を確保します。

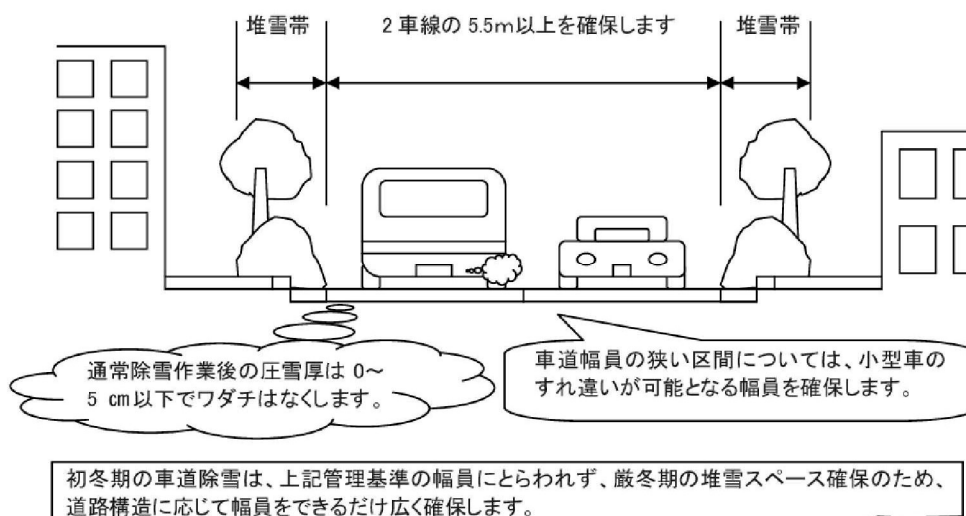
(2) 幹線道路



(3) 準幹線道路

- 通常除雪作業後の圧雪厚は0～5cm以下でワダチはなくします。
- 車道幅員としては2車線の5.5m以上を確保します。なお、車道幅員の狭い区間については、小型車のすれ違いが可能となる幅員を確保します。
- 交差点においては所定の車線を確保します。

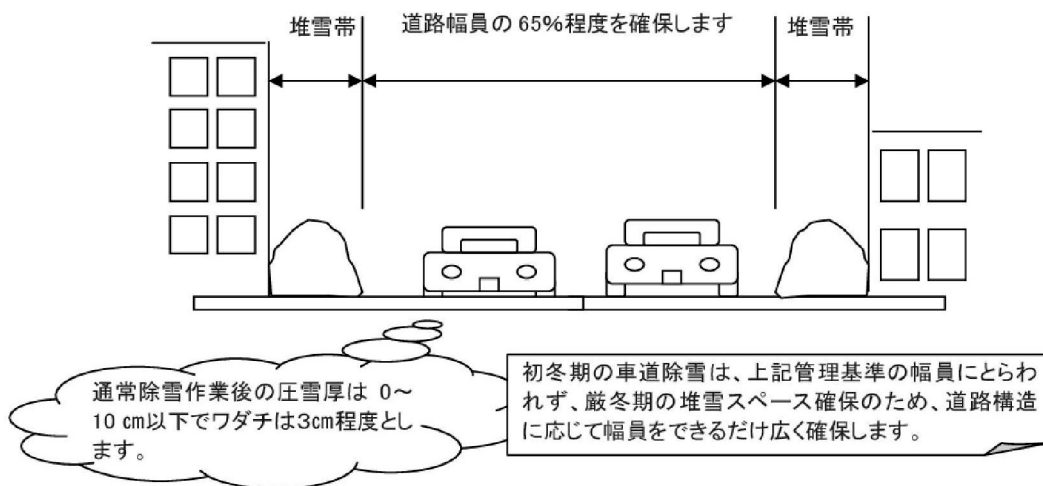
(3) 準幹線道路



(4) 生活道路A

- 通常除雪作業後の圧雪厚は0～10cm以下でワダチは3cm程度とします。
- 道路幅員の65%程度を確保します。

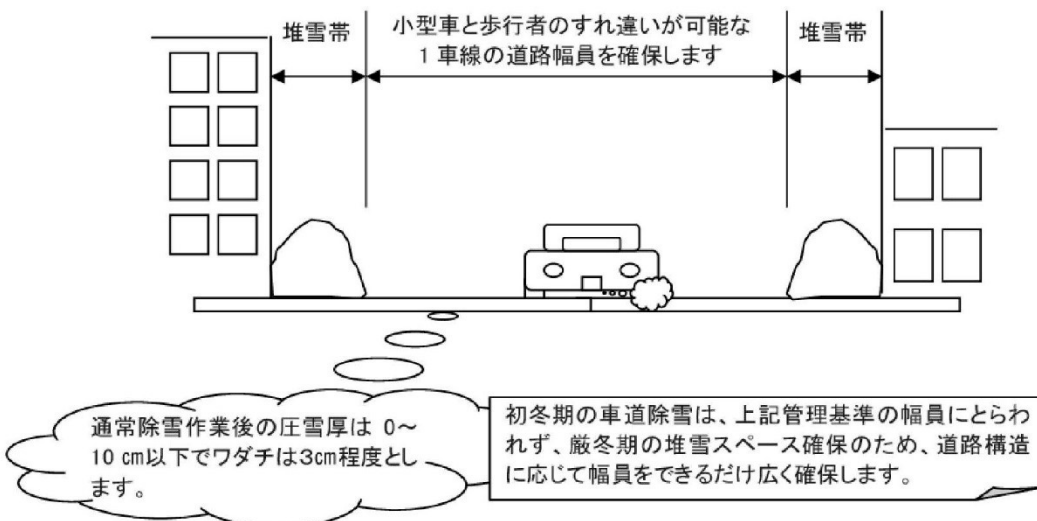
(4)生活道路A(道路幅員 6.0m以上の路線の場合)



(5) 生活道路B

- 通常除雪作業後の圧雪厚は0～10cm以下でワダチは3cm程度とします。
- 小型車と歩行者のすれ違いが可能な1車線の道路幅員を確保します。

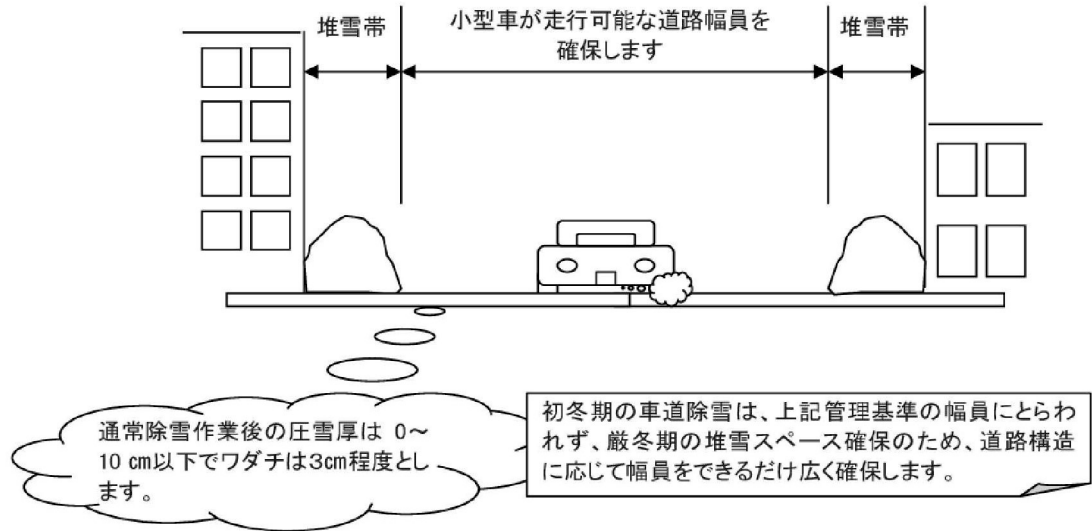
(5)生活道路B(道路幅員 4.0m以上～6.0m未満の路線の場合)



(6) 生活道路C

- 通常除雪作業後の圧雪厚は0～10cm以下でワダチは3cm程度とします。
- 小型車が走行可能な道路幅員を確保します。

(6)生活道路C(道路幅員 4.0m未満の路線の場合)



(7) その他道路

- 道路の利用状況に合わせ実施することから特に基準は設けません。